

常任委員会調査報告書

第 371 回定例会

兵 庫 県 議 会

目 次

総務常任委員会	… … … … …	5
健康福祉常任委員会	… … … … …	33
産業労働常任委員会	… … … … …	57
農政環境常任委員会	… … … … …	79
建設常任委員会	… … … … …	101
文教常任委員会	… … … … …	119
警察常任委員会	… … … … …	139

令和7年6月12日

兵 庫 県 議 会
議 長 浜 田 知 昭 様

総務常任委員会
委員長 富 山 恵 二

委 員 会 調 査 報 告 書

第367回定例県議会において、本委員会に付託された事件について、その調査の経過並びに結果を会議規則第77条の規定により、別紙のとおり報告いたします。

調 査 概 要

I 調 査 事 件

- 1 県民との情報共有の推進について
- 2 市町振興について
- 3 公文書の管理・県政情報の公開等の推進について
- 4 県政を支える職員の養成と働き方の推進について
- 5 元町周辺再整備の推進について
- 6 地方分権の推進について
- 7 新たな兵庫の創生に向けた総合的推進について
- 8 デジタル化の推進について
- 9 持続可能な行財政基盤の確立について
- 10 参画と協働による県民躍動の推進と安全で安心な暮らしの実現について
- 11 芸術文化の振興について
- 12 男女共同参画の推進と青少年の健全育成について
- 13 スポーツ振興について
- 14 防災・危機管理対策の総合的推進について

II 調査の経過及び結果

令和6年6月13日、第367回定例県議会において、閉会中の継続調査事件として承認を受け、以来11回にわたり委員会を開催し、調査を行った。

また、県内の現状を把握するため、県内を4地域に分け、それぞれ調査をするとともに、他県の実情をも参考とするため管外調査を実施した。

さらに、委員会活動に対する県民の理解促進と管内調査の一層の充実を図ることを目的として、県民との意見交換会を実施するとともに、委員会の調査及び審査能力並びに政策立案機能の向上を図るため、委員会の自主的な活動として、特定テーマの調査研究に取り組んだ。

1 閉会中の委員会

(1) 令和6年6月18日開催分

- ① 会議時間 午前9時58分～午後1時2分
- ② 概 要 「県民との情報共有の推進」及び「デジタル化の推進」を議題とし、「広報・広聴活動の推進」及び「デジタル化の推進」について、広報広聴課長、広聴官及びデジタル戦略課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・広報物への知事写真と署名の掲載について
- ・マイナンバーカードの保険証機能と並行した紙媒体の健康保険証の使用について
- ・はばタンP a y + 第1弾の販促物作成について
- ・さわやか県民相談や広聴に電話のあった今回の文書問題に関する意見の件数について
- ・県民だよりひょうごなど広報誌にかかる知事の顔写真掲載について
- ・広報活動の効果検証について
- ・ひょうごフィールドパビリオンの大阪・関西万博終了後の取組について
- ・インターネット、SNSを活用した広報について
- ・U5H短歌について
- ・ひょうごフィールドパビリオンの認知度、今後の広報について
- ・兵庫情報ハイウェイのコストについて
- ・知事記者会見の用意や準備について
- ・県民だよりひょうごの発行頻度や内容の工夫について
- ・県民情報テレビ番組ひょうご発信！の視聴率について
- ・広報プロデューサーの現在の目的について
- ・デジタル・DX人材の育成について

③ そ の 他

- ア 正副委員長あいさつ並びに各委員紹介を行った。
- イ 当局あいさつ並びに幹部職員紹介を行った。
- ウ 令和6年度重要施策並びに事務概要について報告を聴取した。

(2) 令和6年7月17日開催分

① 会議時間 午前10時30分～午後0時42分

② 概 要 「芸術文化の振興」及び「男女共同参画の推進と青少年の健全育成」を議題とし、「芸術文化の振興」及び「男女共同参画の推進と青少年の健全育成の推進」について、芸術文化課長及び男女青少年課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
(主な発言項目)

- ・県民会館の耐震診断について
- ・貸館利用停止後の県民会館入居団体への移転支援について
- ・県民会館の耐震性があつたときの改修等の対応について

- ・芸術文化予算にかかる他都道府県との比較について
- ・芸術文化に接する機会があると思う人の割合が少ない地域の数値を改善する対策について
- ・県立山の学校の今後の在り方について
- ・プレミアム芸術デーについて
- ・芸術文化活動を一体的に知事部局で所管することについて
- ・芸術文化施設を観光に生かすことについて
- ・出会いサポート事業の成婚数等について
- ・ロビーコンサートやリサイタルに出演するアーティストの選出方法について
- ・支援した新進・若手アーティストのその後の活躍について
- ・県民会館の維持について
- ・ミモザ企業制度と応援の取組について
- ・電話相談ほっとらいん相談の件数について
- ・青少年を取り巻く有害環境実態調査について
- ・ガールズバーなどへの客引きの行為への対策について
- ・県立芸術文化センターの公演入場者数累計850万人の評価、他府県比較、リピーターの状況、居住地、外国人誘客について
- ・ひきこもりや不登校の原因について
- ・ミモザ企業制度の意味の周知について
- ・芸術文化課が芸術文化5施設のみを所管するに至った経緯、理由について
- ・芸術文化施設の今後の来館者数目標について
- ・芸術文化に接する機会があると思う人の割合の経年比較について
- ・音楽フェスへの支援について
- ・出会い支援事業の成婚要因にかかるアンケートについて
- ・スマホやネット利用の危険性の周知と適切な使い方の啓発について
- ・アートで躍動Z世代文化部応援プロジェクトの具体的な支援内容、事業のきっかけ、対象の拡大について
- ・人とつながるオフラインキャンプについて

③ その他

ア 物品管理及び広報物等について報告を聴取した。

イ 県職員の遺児育英資金の募集について、委員から質疑が行われた。

ウ 県職員の病気療養中の異動について、委員から質疑が行われた。

(3) 令和6年8月21日開催分

① 会議時間 午前10時27分～午後0時39分

② 概要 「持続可能な行財政基盤の確立」を議題とし、「財政状況」、「県税の賦課徴収」及び「県政改革の推進に向けた取組」について、財務部総務課長兼財政課長、税務課長及び県政改革課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・決算の概要資料の財政基金の扱いについて
- ・病院事業会計の債務超過を踏まえた病院事業の在り方について
- ・県全体と県税事務所の収入見込額の乖離について
- ・病院事業の累積赤字と将来の見込みについて
- ・来年度以降の実質公債費比率の見込みと実質公債費比率が18%を超えた場合の影響について
- ・財政状況の情報発信のクオリティーについて
- ・職員満足度調査の職員満足度80%の詳細や満足度に寄与した取組について
- ・内部管理制度の認知度上昇について
- ・内部管理制度における年度をまたいだミスへの対応について
- ・若手職員提言部会について
- ・職員提案の実施について
- ・過度な県税の徴収指導について
- ・自動車税の課税台数の減少要因と今後の見込みについて
- ・阪神・淡路大震災関連の公債費に関する国への支援要望について
- ・県立病院統合時における余剰用地の売却について
- ・個人事業税やゴルフ場利用税の伸びの停滞の要因と今後の見込みについて
- ・指定管理者制度におけるサービスレベルの維持の仕掛けについて
- ・ペーパーレスやIT活用の全庁的な取組について
- ・ペーパーレスや行政手続の簡素化による職員の負担軽減の具

体的な成果について

- ・人権啓発協会の存在価値について
- ・公社等の在り方、団体数の削減について
- ・永住外国人の税金滞納率について
- ・指定管理施設の原則公募化に伴うサウンディング調査の実施件数と庁内の調整について
- ・事業改善レビューのK P I、評価指標について
- ・現在の公社等の再編に向けた検討状況について

③ そ の 他 ア 新任幹部職員紹介を行った。

イ 9月17日開催の当委員会への参考人の招致を決定した。

(4) 令和6年9月17日開催分

① 会議時間 午前9時58分～午後2時27分

② 概 要 「市町振興」を議題とし、「市町振興」について、市町振興課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・昨今の県内市町財政に関する特徴的な事項と県の助言について
- ・地域資源認定制度の県の認定基準、適切な在り方について
- ・コースター型投票済証について
- ・投票者へのインセンティブについて
- ・仮に県議選が実施される場合の投票日について
- ・市町振興課に対する知事の指導について
- ・県内ラスパイレス指数上位3市に対する助言について
- ・主権者教育にかかる出前授業や税務署との連携事業について
- ・主権者教育にかかる国民教育の推進、公民教育について
- ・ふるさと納税の寄附金受入額が多い県内市町の理由について
- ・主権者教育に関する生徒会、部活動を含めた教育委員会との連携について
- ・県から市町への権限移譲の推進の詳細について

③ そ の 他 ア 県の出資等に係る法人の経営状況について報告を聴取した。

なお、(公財)兵庫県生きがい創造協会、(公財)兵庫県スポーツ協会の経営状況等については、参考人として出席を求めた理事長の報告を聴取した。

イ 9月定例会提出予定議案について報告を聴取した。

ウ ひょうごビジョン2050の令和5年度推進状況について報告を聴取した。

エ 兵庫県地域創生戦略の令和5年度実施状況について報告を聴取した。

オ 兵庫県県政改革方針の令和5年度実施状況について報告を聴取した。

カ 内部管理評価報告書について報告を聴取した。

キ 新しい働き方モデルオフィスにおける検証結果について報告を聴取した。

ク 兵庫県民会館の詳細な耐震診断（時刻歴応答解析）の結果について報告を聴取した。

ケ 公益通報の検証の進捗状況について、委員から質疑が行われた。

(5) 令和6年10月28日開催分

① 会議時間 午前10時29分～午後0時42分

② 概 要 「参画と協働による県民躍動の推進と安全で安心な暮らしの実現」及び「スポーツ振興」を議題とし、「参画と協働による県民躍動の推進」、「安全で安心な暮らしの実現」及び「スポーツ振興」について、県民躍動課長、消費政策官、くらし安全課長、特殊詐欺対策官、交通安全官及びスポーツ振興課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

（主な発言項目）

- ・ 防犯カメラ設置補助事業の地域性について
- ・ 特殊詐欺防止のための自動録音機能付電話機の普及への取組について
- ・ いわゆるカモリストに掲載されている方に県が送付する広報物の信頼確保のための工夫について
- ・ 教育委員会所管の部活動の地域移行に関して、スポーツ振興課が現在検討している取組について
- ・ 自動録音機能付電話機の無償貸与を行わない理由について
- ・ プロスポーツクラブと包括連携協定を結ぶことのメリットや今後の方向性について
- ・ プロスポーツチームの発信力を生かした、まち全体のブランディングについて

- ・県所管スポーツ施設の稼働率について
- ・県所管スポーツ施設の予約方法の改善について
- ・特殊詐欺、ロマンス詐欺、投資詐欺、サポート詐欺などを防止するための一体的な被害防止対策について
- ・今年度計上されている特殊詐欺防止のための録音機能付電話機の予算残額の扱いについて
- ・録音機能付電話機補助制度の申請方法の改善について
- ・アポ電が増えている実態について
- ・交通死亡事故多発時対策の詳細・分析について
- ・地域安全ポスターコンクールの参加数増加のための取組について
- ・客引き行為に対する指導状況について
- ・横断歩道歩行者優先宣言の推進について
- ・躍動カフェへの議員の出席について
- ・警察庁が実施した13都府県のヘルメット着用率調査について

③ そ の 他 ア 職員の給与等に関する報告及び勧告の概要（令和6年）について報告を聴取した。

イ 県職員の遺児育英資金について、委員から質疑が行われた。

(6) 令和6年11月18日開催分

① 会議時間 午前10時31分～午後0時22分

② 概 要 「元町周辺再整備の推進」及び「参画と協働による県民躍動の推進と安全で安心な暮らしの実現」を議題とし、「元町周辺再整備の推進」及び「人権啓発施策の推進」について、元町再開発課長及び人権推進室長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

（主な発言項目）

- ・働き方改革におけるテレワーク、ペーパーレスのイメージについて
- ・非常時の対応を参考にした平常時の働き方の検討について
- ・テレワークが使えない非常時の対応を想定したBCPや庁舎整備について
- ・元町周辺再整備における新知事との調整状況について
- ・新知事の公約である実質500億円程度での新庁舎建設の実現可能性について

- ・新庁舎整備における優先機能の順位付けについて
- ・4割出勤の根拠について
- ・人権総合情報誌きずなについて
- ・L G B Tの電話相談の件数の傾向、相談日について
- ・パートナーシップ制度について
- ・北朝鮮当局による日本人拉致問題に関する啓発ポスター作成の進捗状況について
- ・拉致問題における人権侵害、主権侵害の人権施策での位置付けについて
- ・高等学校に兵庫県における拉致問題の啓発ポスターを貼ることについて
- ・拉致問題関係の県条例制定について
- ・県庁舎のあり方等に関する検討会における新神戸、六甲アイランド、ポートアイランドの施設活用の議論について
- ・新庁舎整備にかかる大阪府咲洲庁舎に関する大阪府職員へのヒアリングについて
- ・県庁舎再整備の結論を出す期限について
- ・新庁舎整備にかかるコストを県民や議会に情報提供することについて
- ・新庁舎整備に関するP F I方式などの民間資金導入を含めたコスト低減の考え方について
- ・インターネット上の人権侵害の防止に関する条例の検討状況、制定スケジュールについて
- ・インターネット上の誹謗中傷等に関する県弁護士会と連携した専門相談等の相談件数について
- ・インターネット上の誹謗中傷の相談窓口のP R及び分かりやすい広報の取組について

- ③ そ の 他 ア 12月定例会提出予定議案について報告を聴取した。
 イ 12月17日開催の当委員会への参考人の招致を決定した。

(7) 令和6年12月17日開催分

- ① 会議時間 午前10時30分～午後2時57分
- ② 概 要 「防災・危機管理対策の総合的推進」を議題とし、「防災・危機管理対策の総合的推進」について、危機管理部総務課長及び災害対策課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・住宅再建共済制度を継続するために必要な加入率について
- ・住宅再建共済制度の10年一括申込み制度の妥当性について
- ・住宅再建共済制度の事業の健全性と対策について
- ・住宅再建共済制度の創設経緯について
- ・危機管理員の体制と役割について
- ・能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会における課題の洗い出しや応援職員のアンケートについて
- ・家屋被害認定の公正性、納得性について
- ・能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会におけるペットを連れた避難に関する検討について
- ・能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会における初動体制として災害対策本部の立ち上げの検討について
- ・知事不在時の災害対策本部の機能について
- ・災害対応のための知事の県庁近傍への居住について
- ・大規模災害発生時における米軍の対応について
- ・米軍の救援活動に対する非核神戸方式を理由とした神戸市の対応について
- ・災害時などにおけるドローンの活用について
- ・南海トラフ大地震の発災時対策に加え、発災1年後の対策の検討について
- ・能登半島地震に対する県・市町の応援の現状や今後の見込みについて
- ・消防団員自身の命を確保するための指導・研修について
- ・能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会の課題の整理における量的な目標や達成率について
- ・県民の防災意識を高める取組について
- ・南海トラフ大地震を想定した兵庫県内での南北連携の更なる検討について
- ・防災庁の兵庫県への誘致について
- ・市町が取り組む避難行動要支援者の個別避難計画作成の状況と県の支援について

③ その他 ア 特定テーマに関する調査研究を行った。

(8) 令和7年1月16日開催分

- ① 会議時間 午前10時29分～午後0時16分
- ② 概 要 「新たな兵庫の創生に向けた総合的推進」を議題とし、「公民連携によるSDGsの推進」及び「万博開催に向けた取組」について、SDGs推進課長、フィールドパビリオン推進課長、及び万博推進課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・兵庫県域の大阪湾ベイエリア活性化の推進が公民連携によるSDGsの推進において扱われている理由について
- ・大阪・関西万博の関西パビリオンで放映する兵庫県の映像ショーの内容が他府県と重複する可能性について
- ・大阪・関西万博で放映する兵庫県の映像ショーの評価が悪い場合の映像の作り直しについて
- ・公民連携による万博子ども招待プロジェクトの最終締切について
- ・阪神地域のコンセプトである次世代へつなぐ新ライフスタイルの創出の具体的内容について
- ・ベイエリア活性化の推進協議会における阪神間各市の意見を踏まえた県の支援について
- ・ひょうごフィールドパビリオンの来場者の増加について
- ・ひょうごフィールドパビリオン全体への目配りについて
- ・大阪・関西万博の終了後におけるひょうごフィールドパビリオンへの県のフォローについて
- ・ひょうごEXPO41の具体的内容について
- ・産業労働部と連携したひょうごフィールドパビリオンの盛り上げについて
- ・SDGsや脱炭素の取組を担当すべき部署について
- ・各県民局を通じたひょうごフィールドパビリオンの現状のチェックについて
- ・ひょうごフィールドパビリオンが大阪・関西万博の閉幕後も生き残るための検討について
- ・淡路の価値を国内外に発信する思い、展望、視点、ビジョンについて
- ・小中高校生など感受性の高い若者に大阪・関西万博に足を運んでもらうための取組について

- ・大阪・関西万博開催に向けた知事の役割について
- ・クルージングMICEの評価と今後の方針について
- ・学校が大阪・関西万博を訪問しないと決定した場合における訪問希望のこども達への対応について

③ そ の 他

ア 新任幹部職員紹介を行った。

イ 令和7年度当初予算要求概要について報告を聴取した。

(9) 令和7年2月17日開催分

① 会議時間 午前10時32分～午後0時27分

② 概 要 「地方分権の推進について」を議題とし、「地方分権の推進」について、広域調整課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・奈良県の全面参加が関西広域連合としてプラスになったのか否かについて
- ・広域インフラに関して関西広域連合で話し合うメリットや今後の展望について
- ・景観形成地区における住宅宿泊事業、民泊の規制の見直しに関する具体的内容について
- ・制度の周知も含めた今後の民泊への対応について
- ・あわじ環境未来島特区における地域新電力事業の現在の進捗状況について
- ・大阪・関西万博を通じて人を呼び込む際の他府県との競争と終了後も見据えた関西広域連合での協議について
- ・ワールドマスタースゲームズ2027関西大会への大阪府・大阪市の協力について
- ・北朝鮮による拉致被害者を救出する知事の会への本県の対応について
- ・拉致被害者や家族に寄り添った知事や県当局の対応について
- ・関西圏国家戦略特区をはじめとする特区で行った取組の横展開について
- ・関西イノベーション国際戦略総合特区と関西圏国家戦略特区の関係について
- ・特区指定の終了について
- ・税制の優遇制度などの特区制度の利点の庁内での情報共有と

政策への活用について

- ③ その他
- ア 2月定例会提出予定議案について報告を聴取した。
 - イ 交通事故にかかる和解及び損害賠償の額を定めることの委任専決処分について報告を聴取した。
 - ウ 情報漏えい疑いに関し知事が設置する第三者委員会について、委員から質疑が行われた。

(10) 令和7年4月16日開催分

- ① 会議時間 午前10時29分～午後0時56分
- ② 概要 「新たな兵庫の創生に向けた総合的推進について」を議題とし、「エネルギー対策等の推進」、「ひょうごビジョン2050及び地域創生の推進」及び「個性を生かす地域づくりに向けた取組」について、水素・エネルギー企画官、計画課長及び地域振興課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・人口対策における参謀本部としての企画部の役割について
- ・鳴門海峡の渦潮の世界遺産登録に向けた取組状況について
- ・水素事業における民間事業者の撤退等を踏まえた今後の水素利活用について
- ・姫路における水素混焼発電の実証実験について
- ・播磨臨海地域の水素等の今後需要量について
- ・再生可能エネルギーの余剰電力を利用した水素製造等の実現可能性について
- ・潜在量が豊富とされる再生可能エネルギーの利用促進について
- ・個性を生かす地域づくりに向けた取組に関する市町職員の人材不足の現状や地域再生アドバイザーとの関係について
- ・生成A Iの利用による水の大量消費を踏まえた水資源対策について
- ・外国人「第二のふるさと」プロジェクトにおける日本語教育の重要性について
- ・地域創生戦略の策定や戦略推進プロジェクトの推進における政策コーディネーターの役割、成果等について
- ・個性を生かす地域づくりに向けた取組における行政職員の人事異動の問題と県立大学の活用について

- ・国の交付金に係る地域創生戦略とは切り離れた部局横断的なプロジェクトの必要性について

③ そ の 他

- ア 新任幹部職員紹介を行った。
- イ 行政組織の改正について報告を聴取した。
- ウ 文書問題に関する第三者調査委員会の経費について、委員から質疑が行われた。
- エ 県の保有情報漏えい等に関する第三者調査委員会の状況について、委員から質疑が行われた。
- オ 3月5日の知事記者会見について、委員から質疑が行われた。

(11) 令和7年5月16日開催分

① 会議時間 午前10時29分～午後1時14分

② 概 要 「県政を支える職員の養成と働き方の推進について」及び「公文書の管理・県政情報の公開等の推進について」を議題とし、「職員の新しい働き方の推進」及び「公文書の管理・県政情報の公開等の推進」について、人事課長、職員課長、法務文書課長及び県民情報官の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・超過勤務が多かった部署について
- ・公文書ファイル等の紛失・誤廃棄等の状況について
- ・年次休暇取得の目標を上げることにについて
- ・公文書管理簿の作成時における記載漏れ等を防止するためのシステム構築やチェック体制の必要性について
- ・エンゲージメント調査における部署間のスコア比較について
- ・過去の採用抑制による組織体制維持や事業執行等における課題を踏まえた、職員のモチベーションや生産性の向上につながる取組の必要性について
- ・情報公開請求の利用増加に関する当局の所見等について
- ・新しい働き方推進プランによる特記すべき効果等について
- ・県職員の歯科検診の状況について
- ・令和6年度の離職数や前年度との比較について
- ・県職員の副業に対する考え方や取組について
- ・県立病院の医師の超過勤務状況について

- ・メンタルヘルスに係る相談を利用する職員の割合について
- ③ そ の 他
 - ア 6月定例会提出予定議案について報告を聴取した。
 - イ 暫定的な本庁舎再編に係る進捗状況等について報告を聴取した。
 - ウ 風通しの良い職場づくりのための県幹部職員研修の実施について報告を聴取した。
 - エ 第三者調査委員会調査報告書の公表及び今後の県の対応について報告を聴取した。
 - オ 消費者庁からの指摘を踏まえた公益通報の3号通報に関する県当局の見解について、委員から質疑が行われた。
 - カ 大阪・関西万博にかかる尼崎のパーク・アンド・ライドの利用状況やひょうごフィールドパビリオンの現状について、委員から質疑が行われた。
 - キ 給与返還の監査請求棄却を踏まえた元県民局長の処分理由の妥当性について、委員から質疑が行われた。
 - ク 特定テーマに関する調査研究を行った。

2 管内調査概要

(1) 第 1 回

- ① 期 間 令和6年8月6日～8月7日
- ② 場 所 東播・淡路地区
- ③ 調 査 先 北播磨県民局、加東まちの拠点施設「h a l K（ハルク）」、
（有）玉木新雌、東播磨県民局、さの小テラス、淡路県民局、
S B R I C K（エスブリック）

(2) 第 2 回

- ① 期 間 令和6年9月9日～9月10日
- ② 場 所 西播地区
- ③ 調 査 先 奥播磨かかしの里、福崎町辻川地区、中播磨県民センター、江川地区文化センター（江川地域づくり協議会）、西播磨広域防災拠点、西播磨県民局、桔梗隼光鍛刀場

(3) 第 3 回

- ① 期 間 令和7年1月22日～1月23日
- ② 場 所 阪神地区

- ③ 調 査 先 かわにし防災士の会（川西市役所）、阪神北県民局、阪神南県民センター、兵庫県立海洋体育館、人と防災未来センター、県立兵庫津ミュージアム、神戸県民センター

④ 県民との意見交換会

「市役所と連携した防災士活動の取組について」をテーマとし、市役所（危機管理課）と連携した防災活動を行うかわにし防災士の会メンバー等との意見交換会を行った。

（主な意見）

- ・ 防災士資格を取得した市民の防災士会の加入状況及び防災士会へ未加入の防災士への対応について
- ・ 市内各地区の防災への意識差への対策について
- ・ 市内企業に対する P R について
- ・ 外国人住民に対する防災啓発について
- ・ 企業の B C P 策定への支援について
- ・ 県防災士会等との関係について
- ・ 組織の高齢化について
- ・ 防災士資格の有用性と限界について
- ・ 防災士会員による A E D 心肺蘇生法の実績について

(4) 第 4 回

- ① 期 間 令和 7 年 2 月 5 日～ 2 月 7 日
- ② 場 所 但馬・丹波地区
- ③ 調 査 先 泊まれる学校おくも村、（株）村上社寺工芸社、県立全但バス但馬ドーム、但馬県民局、一般社団法人ちいきのて、『土木の聖地 但馬』を巡る（N P O 法人但馬國出石観光協会）、県立但馬文教府、一般社団法人みつおおじ、丹波県民局、丹波伝統工芸公園「陶の里」・県立兵庫陶芸美術館

3 管 外 調 査 概 要

- (1) 期 間 令和 6 年 10 月 29 日～ 10 月 31 日
- (2) 場 所 愛知県、三重県、岐阜県
- (3) 調 査 先 国土交通省中部地方整備局中部技術事務所（中部地震津波対策技術センター）、三重県議会（県庁 D X の推進）、愛知芸術文化センター、あいち・なごや強靱化共創センター、名古屋大学減災館、愛知県議会（あいちスポーツコミッション）、岐阜県議会（岐阜

県庁舎再整備)

4 特定テーマに関する調査研究

当委員会が行う調査研究のテーマについて、6月18日に「大規模災害への備えについて～阪神・淡路大震災から30年を迎えて～」と決定し、見識者からの意見を聴取するとともに、管内・管外調査における事例調査等を踏まえて報告書にまとめた。

特定テーマに関する調査研究報告書

1 テーマ

大規模災害への備えについて～阪神・淡路大震災から 30 年を迎えて～

2 目的

阪神・淡路大震災発生から 30 年目を迎えようとしているが、社会において記憶の風化が懸念されている。また、阪神・淡路大震災以降、新潟県中越地震、東日本大震災、平成 28 年熊本地震、令和 6 年 1 月の能登半島地震などの大規模地震が繰り返し発生しているが、古い木造住宅の耐震化の遅れ、厳しい避難所環境、災害関連死の発生など、従来から指摘されている課題の解決には至っておらず過去の教訓を今の被災地の支援、今後の災害対策にどう生かすかが課題となっている。

一瞬にして多くの命が本県で失われた悲劇を過去のこととして忘れ去ることはできず、改めて「安全・安心」が当たり前のものでないことを考えなければならない。

本県においては、能登半島地震で浮き彫りとなった課題を検証し、各市町や民間と連携を図り、今後の災害対策に役立てるために、「能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会」を設置した。

「震災を風化させない―『忘れない』『伝える』『活かす』『備える』『繋ぐ』」のコンセプトに沿って、経験と教訓の伝承及び県民の防災意識の向上を推進することはもちろん、大地震への備えや対策を今以上に講じていかなければならない。

そこで、本委員会としても、発生が危惧される「南海トラフ巨大地震・津波」をはじめとする大規模災害への備えに対して、改めて調査検討を行うこととする。

3 調査・研究の内容

(1) 学識経験者等からの意見聴取について

■開 催 日 令和 6 年 12 月 17 日

■場 所 第 1 委員会室

■報 告 者 大阪公立大学大学院文学研究科 准教授 菅野 拓

■主な説明等

継続する被災者支援の混乱と能登半島地震からの展開

① 現行の被災者支援の課題

(被災者支援の混乱)

- ・ 平時の物資やサービスの提供は、民間が担っている部分が多い。しかし、災害時になると災害救助法などの法制上、これらの提供は行政が一手に担う制度となっている。

災害時に物資やサービスの提供を、急に慣れない行政が供給することで、混乱が生じている。

- ・災害救助法に福祉的支援の観点がなく、配慮が必要な人ほど厳しい環境におかれる。社会保障各法においても、社会保障に関係するプロが被災者支援で活動する制度となっていない。

(現行の被災者支援の制度枠組みとのズレ)

- ・東日本大震災では「在宅被災者」、「みなし仮設入居者」、「原発被害による長期避難者」が被災者支援の枠組から漏れた課題がある。
- ・長期困窮につながる失業率と住家被害を表す罹災証明書の区分には有意差がないにも関わらず、現行の支援は罹災証明書に基づく判定に重きを置いている。

(被災者支援の歴史)

- ・災害救助法は社会保障の一環として GHQ が当時の厚生省に提案したものであるが、伊勢湾台風（1959 年）後、ハード整備に重きを置くことになった。日本では 1990 年代から社会福祉基礎構造改革として、社会保障制度が拡充されたが、平時の社会保障と災害法制の結びつきはあまりない状況が続いている。
- ・拡充された社会保障制度では、サービスの担い手が民間法人などに拡大しているが、対照的に被災者支援では、DMAT の枠組みを除き、現状では行政のみが主たる担い手となっている。そのため、特に対人サービス部分が脆弱となっている。

② 事例紹介

- ・仙台市等では、被災者に個別に寄り添い、個別の被災度合いを把握し、平時の福祉制度も含んだ支援メニューを個別に組み合わせたうえで、ワンストップに支援を実施していく仕組みである災害ケースマネジメントを導入している。また、その担い手は NPO や営利団体などの行政以外のセクターである。
- ・災害時に影響を受けやすい障害者などの要配慮者向けに平時から個別の支援計画を策定する取組として、個別避難計画がある。
- ・宇和島市や岡崎市においても、平時の福祉に災害支援を位置づける取組を進めている。
- ・国においても、災害ケースマネジメントや個別避難計画を促進する検討を進めている。社会保障と防災が接続する時代において、NPO や営利団体等との連携ができるかどうか、民間との連携に長けた省庁関係者が参画するか否かが、設置が検討されている防災庁の成否に関わる。

③ 能登半島地震対応の実際と課題

- ・令和 6 年 1 月の能登半島地震は、熊本地震をはるかに上回る規模となり、支援オペレーションが困難となった。半島部ゆえの移動困難、厳寒期、長期化する広域避難などである。
- ・一般ボランティアと、自己完結型のプロフェッショナルである NPO 中間支援組織をボランティアと一括りにしてしまったことが、メッセージが的確に伝わらなかった原因である。

- ・さらに、事前に災害ケースマネジメントを導入していなかったために、避難所把握拠点の設置に2ヵ月を要した。
- ・広域避難自体はよかったが、高齢者が1.5次避難所に滞留している。被災者の福祉施設での受入れについて、もともと平時の福祉がギリギリのところ、現在は法律的な緩和のみで人的・資金的な措置がない。もともとマンパワーが限界のところ更に追加受入を可とするとしても、対応できるスタッフがいらない訳であるから、福祉施設が受入れできるわけではない。
- ・災害関連死対策として、市町村を県がどう支援できるかが重要である。
- ・東日本大震災の被災地を見ても、NPOなどと応援関係や、NPOを育てたり、一緒に取り組んでいく環境をどれだけつくれるかが、実は防災能力、被害後の回復力にも影響してくると考える。
- ・大規模災害時の避難者対策の評価が高い台湾、イタリアでは、NGOが非常に強い。同時に専門ボランティアの制度、支援時の休業補償の取組もあり、良い部分を導入すべきである。
- ・現状では、福祉分野には、災害対応ができる余力がない。建築基準法では倒壊防止のため、あえてコストをかけて安全率を高めている。同様に、避難者の安全率を高めるために、防災のコストを福祉で加算する視点も必要になる。
- ・災害時にも平時にも役立つフェーズフリーの観点で制度設計すべきである。

④ まとめ

- ・個人の尊厳の保持を災害対策の目的にし、福祉を災害救助法に位置付ける。
- ・餅は餅屋の観点で、平時のサービス提供の担い手である民間と連携した被災者支援を基本とする。
- ・社会保障関係法に被災者支援を位置づけ平時から人材育成を行う。
- ・事前に災害ケースマネジメントを実施しておくことが重要である。

(2) 事例調査

【あいち・なごや強靱化共創センター及び名古屋大学減災連携センター減災館】

(令和6年10月30日：管外調査)

あいち・なごや強靱化共創センターは、愛知・名古屋を中核とした中部圏の社会・経済活動が大規模災害発生時においても維持されるための研究開発や事業を産学官により戦略的に推進するため、平成29年6月に愛知県、名古屋市、名古屋大学により設立された。

同センターは、産学官の英知を結集した研究機能、地域の強靱化のコーディネート機能、企業・県民・行政の防災活動の支援機能を有した組織として、産学官民による防災連携を目指している。

減災館は、「研究推進」「地域の備え実現」「地域対応」の3つの機能を有し、館内は、セミナー・ワークショップ、体感・体験による市民に開かれた学び場となっている。最先端の減災研究を通じて減災社会の実現を目指すとともに、大学や地域の災害対応拠点とし

ての機能を有している。

■主な報告内容

① 愛知・名古屋における防災連携の取組

あいち・なごや強靱化共創センターは、元々、兵庫県の人と防災未来センターをモデルに設置の機運があったが、国の予算採択直前に東日本大震災が発生し不採択となったため、地元企業による寄附により設立きたものである。

名古屋を中心とした中部圏では、行政・企業・大学による様々な取組が実施されている。特定の機関だけではなく、皆が本音で知恵を出す機会が重要であり、顔の見える組織を超えた重層的な連携が地域愛と信頼関係を生む。

② 近年の地震災害の教訓

能登半島地震では、南海トラフの予見リポートに記載されていたことのミニチュア版の被害が全て能登半島で起こった。空き家は耐震化率にカウントされないため、過疎地の耐震化率は更に深刻である。深刻な住家被害に加え劣悪な避難所環境等により、恐らく能登半島地震の震災関連死は熊本地震以上となる。これを南海トラフ地震に置き換えるとトータル100万人の被害にもなりかねない。発災後には応援が困難であり、事前防災が重要である。また、国の内閣府防災担当は脆弱であり、各県庁や市町村、関西広域のような機関の相互支援が重要である。

③ その他

- ・能登半島地震波と同規模の地震が西三河などの工業地帯で起これば、国レベルでの深刻な災害となる。
- ・電気・燃料・ガス・水・通信・道路・通信等のライフラインは全て相互に依存しており、いずれかが欠けても深刻な状況となる。そのため、関係者同士の信頼関係が重要である。
- ・近年増加したタワーマンションは長周期地震動に脆弱であり、神戸市のタワーマンション抑制政策は英断である。
- ・第一次緊急輸送道路沿いの耐震化の遅れ、海拔ゼロメートル地帯での災害拠点病院や社会福祉施設の存在など課題は多数ある。まずは公表することが重要である。

【岐阜県議会】

(令和6年10月31日：管外調査)

岐阜県新県庁舎は「安全で安心な県民の暮らしを守る県庁舎」「県民が集い親しまれ、地域の魅力を発信する県庁舎」「環境やライフサイクルコストに配慮した県庁舎」の3つの基本方針をもとに整備され、令和5年1月4日に開庁した。県の災害対策の中核拠点としての耐震性を十分に確保するとともに、ユニバーサルデザインにも配慮した、親しみやすく、利便性の高い庁舎として生まれ変わり、今まで以上に質の高い行政サービスの実現を目指している。

■主な報告内容（危機管理部分のみ）

本館5階全体を危機管理フロアとし、災害情報を集約している。各機関とのテレビ会議システムを導入、さらにスペクティシステムにより、自動的にインターネット上の情報を収集している。また、災害時には1階ホールや20階展望フロア、会議室等も応援職員の活動スペースとして使用することを想定している。さらに、2階以上への発電機の設置、井戸水の活用、汚水貯留槽なども整備して災害に備えている。

【かわにし防災士の会】

（令和7年1月22日：管内調査）

平成24年に設立された、かわにし防災士の会は防災リーダー及び防災士により構成されており、川西市役所危機管理部門と連携し、地域に密着した地域防災力の向上に寄与する取組を進めている。

■主な報告内容

ア 構成員（46名）

基本的に川西市在住・在勤の防災士および防災リーダーにより構成。気象予報士、建築物応急危険度判定士、障害ガイドヘルパー、手話通訳奉仕員などの各種資格保有者が在籍している。また、現役・OBの看護師、介護士、保育士、ケアマネージャー、教員、消防団員、愛玩動物救命士、運動指導員などが所属している。

イ 主な活動

- ・川西市役所（危機管理課）、社会福祉協議会ボランティア活動センター、各地域の自治会・自主防災会、消防署・消防団、障害者支援団体等との連携
- ・自治会等に対する避難訓練サポート、救命講習、HUG（避難所運営ゲーム）の実施、ペット防災講座の実施、家具固定等の展示、聴覚障害者団体防災イベントの実施等

ウ 川西市との連携

- ・かわにし防災士の会が、地域防災力の向上のため、川西市や自治会等が行う防災訓練、研修会等の防災対策事業への協力
- ・かわにし防災士の会の活動に対し、川西市より一定の支援を行う

エ 課題

- ・活動参加者の固定化、高齢化
- ・活動内容のマンネリ化
- ・ITリテラシーのばらつきによるオンライン化の遅れ

オ その他

- ・防災士資格を有する者全てが会に参加しているわけではなく、地域で個別に活動している防災士も多い。
- ・防災士資格自体よりも、活動への熱意、看護師等の特別資格や、経験・スキルが重要である。

- ・小規模企業についてはBCP作成が遅れているので、引き続き、県の取組が重要である。

【人と防災未来センター】

(令和7年1月23日：管内調査)

阪神・淡路大震災の経験を語り継ぎ、その教訓を未来に生かすことを通じて、災害文化の形成、地域防災力の向上、防災政策の開発支援を図り、安全・安心な市民協働・減災社会の実現に貢献するため、平成14年4月に、国と兵庫県の協働により設置された。以降、世界的な防災・減災・縮災の情報発信、ネットワーク拠点として活動している。

■主な報告内容

ア 事業概要

職員数（令和6年12月現在：39名）

事業費約9.6億円（国庫補助金約2.5億円、県一般財源約3.3億円、利用料金等約3.8億円）

イ 主な事業

- ・阪神淡路大震災の経験と教訓の展示運営
- ・広報・集客
- ・震災資料の収集・保存
- ・実践的な防災研究と若手防災専門家の育成
- ・災害対応の現地支援・現地調査
- ・災害専門職員の育成
- ・行政実務者、研究者、市民、企業など交流ネットワーク事業
- ・防災・減災の啓発

ウ その他

- ・東日本大震災の余地ができなかったことを受け、日本地震学会および国において、地震の完全予知は困難であることに方針転換した。そのため、地震予知の研究・予算は下火となり、現在では、事前防災である減災、災害関連死の防止対策に対策がシフトしている。なお、完全な地震予知に代えて、幅のある警戒情報である「南海トラフ地震臨時情報」の運用が令和元年から開始され、令和6年8月に初の臨時情報が発令されたところである。

4 今後の方向性について

本県は、阪神・淡路大震災を経験し、「創造的復興」の理念の下、災害に強い地域づくりに取り組み、30 年間、防災先進県として国内外の防災・減災対策を牽引してきた。30 年という年月は、自然災害の記憶を継承するのが困難な時期に差し掛かるとされ、震災体験者の記憶の薄れや震災を知らない世代の増加により社会からの記憶の風化が懸念される。また、行政においても復興に尽力した職員の退職などによる世代交代が進み、実際には災害、復興事務の経験のない職員の割合が多くなっている。

しかし、近年の想定を超える自然災害や大規模地震等が全国各地で頻発している現状も鑑みて、これまでに発生した規模以上で起こりうる災害に備えるとともに、阪神・淡路大震災の教訓は必ず生かさなければならない。また、水道・下水道管などのインフラ設備の老朽化などが問題視されているが、インフラメンテナンスなどを含めたハード面での取組と、地域コミュニティなど地域文化の継承等に係るソフト面での取組、どちらの側面も防災対策とは切り離すことのできない重要な課題が山積している。

直近では、能登半島地震等を踏まえた検討会での議論を踏まえ、本県の状況と照らし合わせ検証を行ってきたが、想定以上の災害発生に備えてのハード面の整備や復旧計画をはじめ、避難所運営や備蓄品整備などの取組、職員の動員計画など、防災・減災に向けて、ありとあらゆる観点から更なる取組を進める必要がある。新たな災害が起きる度に過去の災害は忘れ去られがちになるが、阪神・淡路大震災の教訓を確実かつ丁寧に未来の防災へ繋げていくことが重要だと考える。これまでの調査結果を委員間で討議を行い、検討すべき課題や今後取り組むべき方向性などについて、以下のとおり取りまとめた。

(1) 大規模災害への備えに関する課題と対策

■ハード面

- ・防潮堤の設置、建物の耐震補強
- ・避難所となる場所の点検、整備の重点実施

学校等においては、体育館の空調設置だけではなく、雨漏りや破損箇所など平時から適切に修繕、管理すること。

- ・仮設住宅の早期設置

能登半島地震では仮設住宅設置が遅れたこともあり、震災関連死が増加したと指摘されている。被災後早期に、避難所から仮設住宅へ移れるよう早期の建設が求められる。そのためにも、予め建設場所等を含め詳細に計画しておく必要がある。

- ・民間の力を活かした防災力向上

「日本ムービングハウス協会」が自治体と協定を締結し、災害時に仮設住宅等として、移動可能なコンテナハウスを貸与している。こうしたものも活用し、発災後の対応に

もししっかりと注力すべきと考える。

- ・ 県庁舎のあり方

県庁舎は安全・安心な県民生活を支える拠点であるとともに、災害対応の司令塔としての役割を担う重要な拠点である。再整備にあたっては、職員の参集、受援体制の整備を含め防災機能を十分に備えた上で、必要な機能を損なうことのないようスピード感をもって進めること。

■ソフト面

- ・ 防災訓練の実施、啓発、自助の取組

大災害発生時、家屋の倒壊等で生き埋めになった際、救命のタイムリミットは約 72 時間とされる。当該被災者は救出を信じ同時間を生き抜かねばならないが、そのような究極の事態に備え、外出時には出来ればチョコレート等の食べ物や生存を知らせるための笛（例えばキーホルダーとして）などの携帯を心がけるよう勧める危機管理の専門家もいる。災害時にまずは自分自身や家族の命を守るために、自助の取組について県民への啓発活動を強化する必要がある。住民自治のもと、絶え間ない自主訓練が必要である。

- ・ 1. 17 の記憶の承継

- ・ 兵庫県住宅再建共済制度

本県では、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、全国に先駆けて住宅再建共済制度の運用を開始した。先人の尽力に敬意を表すとともに、制度の運用開始から 20 年が経過することから、民間保険等の充実や社会情勢にも合わせた見直しや、南海トラフ地震の被害想定も見据えた制度の検証が必要である。

■人材育成等

- ・ 災害から復興まで一連の取組については、十分な計画整備ができているか懸念がある。行政における防災担当者は人事異動によるローテーションにより数年ごとに交代するため、災害対応のノウハウが蓄積されない課題がある。防災や災害対応を「専門知識」、「専門能力が必要な業務」として防災専門職の採用、人材育成に取り組むことを期待する。

(2) 本県が行うべき取組

■予期せぬ災害、想定を超える災害への備え

本県は、阪神・淡路大震災時の経験と東日本大震災の教訓も生かし、国や市町、自衛隊、さらには関西広域連合などと連携し、災害時の迅速な対応を可能にする体制を整えているが、引き続き関係方面と被災地支援や受援体制の円滑化を図っておかなければならない。

■フェーズフリーな社会を目指して

本県が令和 6 年度に実施した県民アンケート（第 4 回県民モニターアンケート「防災に対する意識と取り組み」）では以下の結果がみられた。

◇「兵庫県ＣＧハザードマップ」の認知度

- ・見て、災害に備えて、身のまわりの災害による危険箇所などを確認している…26.6%
- ・見たことはある…42.9%

◇飲料水や食料品の備蓄をしている…80.1%

◇携帯トイレやトイレ用凝固剤の備蓄をしている…48.7%

◇家具等の固定をしている…45.8%

◇この１年間に自治会や学校・職場、自治体が主催する防災訓練に参加した人…37.6%

兵庫県ＣＧハザードマップを実際に活用している人は26.6%と、存在は知っていても生活の中に取り入れられていない可能性がある。市町ハザードマップとあわせて効果的な活用がなされるよう積極的な周知が必要である。また、飲料水や食料品を備蓄している人は多いものの、携帯トイレの備蓄や、家具等の固定をしている人は半数にも満たないことが分かった。地震から30年も経過すると、防災意識が薄れつつあることが伺える。

災害の備えを特別なものとは捉えず、日常の暮らしの中に取り入れていけるよう県民への啓発が必要である。

■自助、共助、公助の役割

大震災、大規模災害の発生時、特に避難所においては、行政だけで運営することは難しく、阪神・淡路大震災でも比較的「地域主体型」の避難所が機能したと言われている。避難所運営をはじめ「地域の防災リーダー」を育成することが有効な対応策となる。

本県では、地域防災の担い手となる「ひょうご防災リーダー」を育成しているが、養成講座の修了者が、防災士資格を取得するなど更なる防災意識の向上を図り、地域の防災活動の場を広げること、自主防災組織等の地域防災の担い手としていかに地域で活躍できる人材を育成することが課題である。

災害の規模が大きくなるほど公助の力は不足し、自助・共助が重要となるため、更なる地域の防災リーダーの育成が必要である。

■女性参画の促進

政府は第5次男女共同参画基本計画において、2025年までに、地方防災会議における女性委員の割合を30%以上とすることを成果目標としている。行政においても災害対応する防災・危機管理部門への女性配置率を増やすなど、平時から男女共同参画社会を実現することで防災・復興を円滑に進めていくための基盤を整え、避難所運営や備蓄品選定などにおいても女性の視点を取り入れていくことが求められる。

また、県内の女性防災士は全体の約25%となっているが、自治会や自主防災組織において活躍する女性への支援が必要であり、女性の視点の重要性、防災、復興における女性の活躍が全体にもたらす利益について、男性が理解できる場づくり、意識の改革にも取り組まなければならない。

(3) まとめ

阪神・淡路大震災をきっかけに、1995年は「ボランティア元年」と呼ばれ、1998年には社会貢献活動をする団体に法人格を与えるNPO法の成立、東日本大震災後の2013年には災害対策基本法に国や自治体とボランティアの連携が明記されるなど、市民活動の社会的意義を共有し問題解決に生かす制度ができた。その後、景気の低迷や少子高齢化の進展により、関連団体等が減少傾向にあり、30年前に比べ社会全体の余力が低下している。官民連携など支えあうための新しい仕組みづくりに取り組んでいく必要がある。

防災対策においては、地震や津波の対策に目を向けがちではあるが、地球温暖化による気候変動などの影響もあり、予測不可能な様々な複合的自然災害が起こる可能性が高くなっている。激甚化・頻発化する自然災害に備え、ハード面では、河川改修や高潮対策など県土の強靱化はもとより、インフラ老朽化への対応も着実に進めなければならない。

また、ハード面の対策だけではなく、発災後の対応強化を図れるよう減災に向けての取組も必要となる。災害ケースマネジメント等による被災者への支援などどのように行えるかが重要であり、被災者が抱える不安や多様な課題に対し伴走支援を行えるような仕組みを県全体で構築し、地域での助け合い、高齢者や障害を持つ人々への見守りなどフェーズフリーな社会を目指していかなければならない。

阪神・淡路大震災では、全国からボランティアが駆け付け、世界中から手を差し伸べられた。このことを決して忘れてはいけない。30年が経過した今だからこそ、阪神・淡路大震災から学んだこと、私たちが気づかされたことは何だったのか、もう一度考え直し、県民全体の防災意識の向上に努め、防災、減災に取り組むことが兵庫県の使命である。

災害は誰にでも起こりうるという意識のもと、防災、減災をどこまでも進めていかなければならないと考える。

令和7年6月12日

兵庫県議会
議長 浜田 知 昭 様

健康福祉常任委員会
委員長 奥 谷 謙 一

委員会調査報告書

第367回定例県議会において、本委員会に付託された事件について、その調査の経過並びに結果を会議規則第77条の規定により、別紙のとおり報告いたします。

調 査 概 要

I 調 査 事 件

- 1 地域福祉力の向上と社会福祉基盤の充実について
- 2 高齢者の安心確保と子ども・子育て支援の充実について
- 3 ユニバーサル社会づくりと障害者のくらし支援について
- 4 医療確保と健康づくりについて

II 調査の経過及び結果

令和6年6月13日、第367回定例県議会において、閉会中の継続調査事件として承認を受け、以来11回にわたり委員会を開催し、調査を行った。

また、県内の現状を把握するため、県内を4地域に分け、それぞれ調査をするとともに、他府県の実情をも参考とするため管外調査を実施した。

さらに、委員会活動に対する県民の理解促進と管内調査の一層の充実を図ることを目的として、県民との意見交換会を実施するとともに、委員会の調査及び審査能力並びに政策立案機能の向上を図るため、委員会の自主的な活動として、特定テーマの調査研究に取り組んだ。

1 閉会中の委員会

(1) 令和6年6月17日開催分

- ① 会議時間 午前9時59分～午後0時27分
- ② 概 要 「高齢者の安心確保と子ども・子育て支援の充実」を議題とし、「子ども・子育て支援の推進」について、こども政策課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
(主な発言項目)
 - ・閉園した小規模保育所の運営者について
 - ・待機児童を減らすための取組について
 - ・ファミリーサポートセンターの利用実績及びマッチングの合理化について
 - ・待機児童数の減少と待機児童の定義の変更について
 - ・保育実習指導育成研修の現状について
 - ・潜在保育士復職支援研修の実績について
 - ・子ども食堂の開設数の推移と廃止理由について
 - ・ひょうご子ども・子育て未来プランの評価と今後の見直しについて
 - ・医療的ケア児保育支援事業の支援形態について
 - ・育休退園を廃止していくことについて
 - ・病児・病後児保育推進事業の現状と重大な感染症が発生した

場合の想定について

- ・認定こども園・保育所等ホットラインの相談者の属性及び相談内容について
- ・こども誰でも通園制度に対する県の考え方について
- ・医療的ケア児の受入に係る看護師配置の課題について

③ そ の 他

ア 正副委員長あいさつ並びに各委員紹介を行った。

イ 当局あいさつ並びに幹部職員紹介を行った。

ウ 令和6年度重要施策並びに事務概要について報告を聴取した。

(2) 令和6年7月16日開催分

① 会議時間 午前10時28分～午後0時1分

② 概 要 「地域福祉力の向上と社会福祉基盤の充実」を議題とし、「地域福祉施策の推進と社会福祉法人の適正運営の確保」について、地域福祉課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
(主な発言項目)

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急小口資金の返済状況及び免除要件について
- ・重層的支援体制整備事業の令和6年度以降の計画について
- ・ヤングケアラー・若者ケアラー相談窓口で受け付けた相談内容について
- ・ヤングケアラー・若者ケアラー支援の先進事例について
- ・地域見守りネットワーク応援協定締結団体と民生委員・児童委員との連携について
- ・生活保護受給者の属性及び地域差について
- ・日常生活自立支援事業の件数増加を踏まえた社会福祉協議会へのヒアリングや県独自の支援方法の研究について
- ・子ども食堂への衛生管理指導について
- ・専門家の視点を入れた子ども食堂の立上げ支援について
- ・教育支援資金の周知方法と今後の見直しや方向性について
- ・ヤングケアラー支援における神戸市との連携について
- ・生活保護、防貧施策における県の役割について
- ・生活保護法施行事務指導監査の事例について
- ・ケースワーカーの適正配置や負担軽減について
- ・生活保護の扶養照会の廃止を検討することについて

(3) 令和6年8月20日開催分

① 会議時間 午前10時28分～午前11時56分

- ② 概 要 「高齢者の安全確保と子ども・子育て支援の充実」を議題とし、「高齢者の地域生活を支える施策等の推進」について、高齢政策課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・外国人介護人材の出身国の傾向と滞在延長について
- ・外国人介護人材の受入における民間の社会福祉法人と県社会福祉協議会の連携について
- ・社会福祉法人を対象とした奨学金の返済支援制度に対する評価について
- ・ノーリフティングケアに対する県の評価について
- ・県内の85歳以上人口の推移について
- ・介護業界の人手不足対策について
- ・介護保険料の今後の見通しについて
- ・介護サービスの構造的な問題について
- ・整備補助単価の引上げ基準について
- ・介護施設への転用に係る投資コストと施設整備基準の妥当性について
- ・外国人介護人材の受入について
- ・ケアプランデータ連携システムの構築状況について
- ・ケアアシスタントの研修受講状況と就職率について
- ・低所得者に対する利用者負担軽減制度について
- ・科学的介護情報システムの利活用について
- ・出前授業の実施と福祉の職場体験事業の実績について
- ・介護サービス利用者からのハラスメント対策について
- ・兵庫県地域支援事業アドバイザーの設置状況について

- ③ そ の 他 ア 9月17日開催の当委員会への参考人の招致を決定した。

(4) 令和6年9月17日開催分

- ① 会議時間 午前9時57分～午後0時32分

- ② 概 要 「医療確保と健康づくり」を議題とし、「県立病院の運営」について、企画課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・西宮総合医療センター（仮称）の整備に向けた県立西宮病院と西宮市立中央病院の人事交流と統合に向けた課題について
- ・敷地内薬局に関する診療報酬改定が県立病院の駐車場運営に及ぼす影響について
- ・県立西宮病院と西宮市立中央病院の給与水準の差について

- ・ 県立病院と民間病院の給与水準の差について
- ・ クリニカルパス適用率の病院間の違いについて
- ・ 県立病院で積極的に先進治療を扱うことについて
- ・ 県立粒子線医療センターの在り方について
- ・ 県立病院経営対策委員会での意見の活用について

③ そ の 他 ア 県の出資等に係る法人の経営状況について報告を聴取した。

なお、社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団及び公益財団法人兵庫県健康財団の経営状況について、参考人として出席を求めた事業団理事長、常務理事兼事務局長、総合リハ事業本部次長兼総合リハビリテーションセンター次長・中央病院管理局長及び西播磨リハ事業本部次長兼西播磨総合リハビリテーションセンター次長・西播磨病院管理局長、財団理事長及び副理事長の報告を聴取した。

イ 9月定例会提出予定議案について報告を聴取した。

ウ 「県が保有する債権の放棄に関する条例」に基づく債権放棄について報告を聴取した。

エ 交通事故にかかる和解及び損害賠償の額を定めることの委任専決処分について報告を聴取した。

(5) 令和6年10月30日開催分〔地域開催：明石市〕

① 会議時間 午後2時1分～午後3時45分

② 概 要 「高齢者の安心確保と子ども・子育て支援の充実」を議題とし、「児童虐待・DV防止対策等の推進」について、児童家庭課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・ 家族の再統合が失敗した事例について
- ・ DVにおける被害者・加害者両者の主張を客観的に把握することについて
- ・ 里親制度や小規模グループケアの推進について
- ・ ショートステイにおける里親の委託状況について
- ・ 警察との児童虐待リアルタイム情報共有システムの現状及び警察との連携強化などの今後の展開について
- ・ 中央こども家庭センターの在り方について
- ・ DVに対する保護施設における安全対策について
- ・ 子育て短期支援事業の対象について
- ・ 社会的養育体制の今後の施策展開について
- ・ 児童養護施設のこどもの大学進学率が低い原因について
- ・ 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業の返済免除の実

態と条件について

- ・DV証明書の発行を受けた者への公営住宅の優先入居などの支援について
- ・ケアリーバーのための自立援助ホームの展開について
- ・児童養護施設のこどもへの就職支援について
- ・自立支援における母子父子寡婦福祉資金の位置付けについて
- ・児童虐待防止SNS事業の進捗状況や仕組みについて

(6) 令和6年11月18日開催分

① 会議時間 午前9時30分～午後0時9分

② 概 要 「ユニバーサル社会づくりと障害者のくらし支援」を議題とし、「ユニバーサル社会づくりの推進」、「障害者福祉施策の推進」及び「自殺防止対策の推進」について、ユニバーサル推進課長及び障害福祉課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・スイーツ甲子園の応募件数及び目指すメリットについて
- ・自殺と不登校や引きこもりとの関係について
- ・凍結となっているひょうご障害者総合トレーニングセンター整備の目的について
- ・兵庫ゆずりあい駐車場制度の適正運営について
- ・ふれあいスポーツ交流館の整備について
- ・光都強度行動障害対応モデル地区創設の今後の展望について
- ・障害者スポーツ交流館の運営面の改善について
- ・筋電義手バンクの貸与における所得制限とニーズの充足状況について
- ・障害者のeスポーツの推進について
- ・心身障害者扶養共済制度の仕組みについて
- ・就労支援A型・B型事業所の工賃向上計画の見直しについて
- ・障害者施設における遠隔操作ロボットの導入について
- ・県立病院における手話通訳士の配置状況について
- ・女性のための生きることサポート相談の相談体制について
- ・医療的ケア児等コーディネーターの現状について
- ・親なき後を見据えた地域生活の理解促進の計画について
- ・みんなの声かけ運動の推進員について
- ・自殺防止対策のための連絡会議の設置について

③ そ の 他 ア 特定テーマに関する調査研究を行った。

イ 12月定例会提出予定議案について報告を聴取した。

(7) 令和6年12月16日開催分

① 会議時間 午前10時28分～午前11時37分

② 概 要 「医療確保と健康づくり」を議題とし、「疾病対策の推進」について、疾病対策課長及び感染症対策官の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・がん患者アピアランスサポート助成事業の所得制限の見直しについて
- ・アピアランスサポートの普及啓発について
- ・若年者の在宅ターミナルケア支援の位置付けについて
- ・ICTを活用した循環器病医療連携ネットワークの現状及び他の疾病への展開について
- ・带状疱疹ワクチン接種費補助事業の今後の方向性について
- ・指定難病の診断について
- ・がんピアサポーターの活用について
- ・がん患者の交流の場づくりについて
- ・被爆者健康手帳の新規届出の要因について
- ・外国からの感染症対策について
- ・指定難病患者の公費助成基準について
- ・アスベスト関連がんの現状について
- ・がん患者の就労支援と企業への理解促進について
- ・三大疾病の代替職員支援事業の事業設計について
- ・带状疱疹ワクチンの接種事業の金銭面の拡充について

(8) 令和7年1月16日開催分

① 会議時間 午前10時29分～午後0時35分

② 概 要 「医療確保と健康づくり」を議題とし、「生涯を通じた健康づくりの推進」について、健康増進課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・物価高騰下における食育について
- ・受動喫煙・分煙対策の県の考え方について
- ・喫煙スペースの設置について
- ・飲食店における受動喫煙防止対策について
- ・医療や福祉と他分野・企業等との連携について
- ・サプリや健康食品等の安全性に関する県民への情報発信について

- ③ そ の 他 ア 令和7年度当初予算要求概要について報告を聴取した。
 イ 2月14日開催の当委員会への参考人の招致を決定した。

① 会議時間 午前10時28分～午後3時1分

- (主な発言項目)

- ③ そ の 他 ア ２月定例会提出予定議案について報告を聴取した。
 イ 特定テーマに関する調査研究を行った。

① 会議時間 午前10時29分～午後 0 時21分

- 41 -

(主な発言項目)

- ・社会福祉法人の経営状況の評価について
- ・社会福祉充実財産と運営補助予算の関係について
- ・社会福祉法人の報酬等返還額について
- ・社会福祉法人の不正請求対策について
- ・社会福祉法人の経営指導強化事業について
- ・物価・人件費が高騰する中での社会福祉法人の経営状況について
- ・小規模法人のネットワーク化による協働推進事業とほっとかへんネットの関連性について
- ・第三者行為求償実績に応じたインセンティブ制度の効果について
- ・レセプトチェックを行う市町への県の支援について
- ・社会福祉法人の経営状況の把握について
- ・国民健康保険の保険料水準の統一について
- ・兵庫県医療費適正化計画について
- ・特定健診及び特定保健指導の実施状況と県の支援について
- ・県内の社会福祉法人数の推移について
- ・社会福祉法人制度改革への対応について
- ・福祉サービス第三者評価事業の受審状況について
- ・社会福祉法人の指導及び監査について

③ そ の 他

ア 新任幹部職員紹介を行った。

イ 行政組織の改正について報告を聴取した。

ウ 新興感染症の発生に備えた他自治体との連携について委員から質問があった。

(11) 令和7年5月16日開催分

① 会議時間 午前10時28分～午前11時53分

② 概 要 「医療確保と健康づくり」を議題とし、「医薬品等の安全対策の推進」及び「生活衛生の推進」について、薬務課長及び生活衛生課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・オーバードーズに対する若者への啓発活動強化と改正薬機法の内容について
- ・催物に対する生活衛生営業指導の状況について
- ・医薬品の無許可製造販売等の違反事例について
- ・ジェネリック医薬品の溶出試験の実施状況について
- ・日本製薬団体連合会の調査結果とPMDAと連携した無通告

立入について

- ・SNSを利用した若年層への大麻乱用防止啓発と違法なアカウントに対する対応について
- ・温泉掘削の新規申請ニーズについて
- ・外国産のジェネリック薬品原薬の検査状況について
- ・HACCPに係る農林水産部との連携について
- ・食品等の安全基準の設定について
- ・令和7年度献血確保目標値の設定と年代別献血率から見た今後の課題と対策について
- ・若年層の献血の確保が減少傾向にある要因と教育委員会との連携について
- ・生活衛生分野と労働安全衛生分野の連携について
- ・ペットの同行避難の啓発活動強化について
- ・ペットのマイクロチップ装着義務化と監視指導について
- ・動物の引取り数の減少要因と引取り費用の適正化について

③ その他

ア 6月定例会提出予定議案について報告を聴取した。
イ 特定テーマに関する調査研究を行った。

2 管内調査概要

(1) 第1回

- ① 期 間 令和6年7月22日～7月24日
- ② 場 所 但馬・丹波地区
- ③ 調 査 先 就労継続支援B型事業所たすきファーム、介護老人福祉施設やまゆりの里、丹波県民局、いばしょそらりす、但馬県民局、グッドライフ株式会社、WACCU TOYOOKA、出石グランドホテル、動物愛護センター但馬支所

(2) 第2回

- ① 期 間 令和6年9月3日～9月4日
- ② 場 所 阪神地区
- ③ 調 査 先 ひょうご介護テクノロジー導入・生産性向上支援センター、県立障害者スポーツ交流館、特別養護老人ホーム六甲の館、阪神南県民センター、株式会社メディセオ阪神ALC、阪神北県民局、社会福祉法人希望の家コミュニティプラザ、株式会社Vitaars
神戸県民センター（書面調査）

(3) 第3回

- ① 期 間 令和6年10月29日～10月30日
- ② 場 所 東播・淡路地区
- ③ 調 査 先 淡路県民局、株式会社多幸たこせんべいの里、県立がんセンター、東播磨県民局、児童養護施設立正学園、北播磨県民局

(4) 第 4 回

- ① 期 間 令和7年1月29日～1月30日
- ② 場 所 西播地区
- ③ 調 査 先 県立粒子線医療センター、西播磨県民局、県立リハビリテーション西播磨病院、中播磨県民センター、県立はりま姫路総合医療センター、特定非営利活動法人播磨オレンジパートナー

④ 県民との意見交換会

特定非営利活動法人播磨オレンジパートナーでの認知症の人の社会参画推進活動をテーマとし、意見交換を行った。

(主な意見)

- ・ 法人の活動に係る費用について
- ・ 龍野城下町のバリアフリー化に対する補助金について
- ・ 「徘徊」や「認知」という言葉の使い方について
- ・ 認知症サポーターの活用について
- ・ 法人の規模及びサービス対象者について
- ・ たつの市との連携について

3 管外調査概要

- (1) 期 間 令和6年11月27日～11月29日
- (2) 場 所 大分県、福岡県
- (3) 調 査 先 社会福祉法人太陽の家太陽ミュージアム、おおいた障がい者芸術文化支援センター、福岡県議会、特定非営利活動法人たすけ愛京築、株式会社森の家、福岡市認知症フレンドリーセンター、福岡市認知症支援課

4 特定テーマに関する調査研究

当委員会が行う調査研究のテーマについて、7月16日に「認知症施策の推進について」と決定し、見識者からの意見や当局の取組状況を聴取するとともに、管内・管外調査における事例調査等を踏まえて報告書にまとめた。

令和6年度 健康福祉常任委員会

特定テーマに関する調査研究報告書

第1 テーマ

認知症施策の推進について

第2 調査・研究内容

1 当局からの聴取

(1) 開催日等

① 特定テーマにかかる県当局からの説明

○開催日 令和6年11月18日

○場 所 第2委員会室

② 閉会中の継続調査事件

○開催日 令和7年1月16日

○場 所 第2委員会室

いずれも、保健医療部健康増進課長から聴取した。

(2) 当局の取組

認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会を目指し、国の「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」「認知症施策推進大綱」を踏まえ、「老人福祉計画（介護保険事業支援計画）」「健康づくり推進プラン」に基づいて、「共生」と「予防」を車の両輪に、当事者の視点を重視した切れ目のない施策を、5本の柱により推進する。

① 認知症予防・早期発見の推進

中年期からの認知症への理解・健康づくりを促進するとともに、認知機能が低下し、社会生活に支障をきたす可能性のある人が早期からの受診・相談により、適切な支援を受け、住み慣れた地域でその人らしい暮らしが続けられる体制の整備を推進する。

ア 認知症早期受診促進事業の実施

(ア) 認知症予防教室支援事業

県内市町において、認知症予防事業を、先進的な研究成果に基づくプログラムの活用や、客観的データを用いた効果検証により、より効果的な内容に展開する取組を支援する。

＜R6年度実施＞4市町（加古川市・三田市・多可町・新温泉町）

(イ) 導入支援研修

市町保健部門と高齢福祉部門との連携等、市町における早期受診を促進す

る体制整備を進めるための研修会を実施する。

(ウ) 認知症自己チェック等の普及啓発媒体

市町が認知症健診等認知症の早期発見・早期対応で活用する認知症自己チェック等の普及啓発媒体を作成・配布することにより、認知症への理解促進、早期発見・早期対応の取り組みを推進する。

イ 認知症・高齢者相談の実施

県民総合相談センターにおいて、高齢者及びその家族が抱える認知症を含む各種の心配ごと、悩みごとに対応するため、認知症の人と家族の会（月・金）及び兵庫県看護協会（水・木）による電話相談を実施する。

＜相談件数（R6.4月～12月）＞ 216件

ウ 認知症相談センターの機能強化

各市町に設置された認知症相談センターの機能向上等、市町における相談体制強化を図るための研修会を開催する。

エ 働き盛り世代の認知症予防・早期発見・対応促進事業の実施

中年期から、発症リスクの低減につながる生活習慣の見直し、認知症への画一的なマイナスイメージの払拭など、正しい理解を深める人を増やし、認知症への備えや、地域共生社会の実現に向けた県民の意識向上を促進する。

(ア) 働き盛り世代への認知症理解促進研修の実施

企業の認知症理解促進を図るため、事業主や産業保健師等、企業で職員の健康管理に携わる職員等を対象とした研修を実施する。

＜R5年度実績＞ 洲本市 28名、上郡町 40名

(イ) 認知症への備え力アップ促進事業

(a) 企業の従業員等中年期からの生活習慣の見直しや認知症への正しい理解を促進するため、リーフレットを作成し、配布する。

(b) 県・健康財団等のホームページで、動画やリーフレット等、認知症に関する情報を発信する。

(ウ) 健康マイプラン実践講座（認知症関連）に対する助成事業

企業において、従業員向けに研修を実施する場合、講師派遣に伴う費用の一部を助成する。

② 認知症医療体制の充実

身近な地域においてかかりつけ医を中心とする認知症医療体制の強化を県内全域において推進する。

ア 認知症疾患医療センターの設置・運営

(ア) 認知症疾患医療センター設置・運営事業の実施

地域の認知症医療水準の向上を図るため、認知症疾患医療センターを設置し、保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応、認知症の行動・心理症状（BPSD）と身体合併症への急性期医療、専門医療相談、診断後の相談支援等を実施する。

＜認知症疾患医療センター数(R6.12月現在)＞25箇所(県指定18 神戸市指定7)

(イ) ひょうご MCI ネットワーク強化事業の実施

認知症疾患医療センターが、市町と協働し、診断後支援機能を強化するとともに、市町が MCI と診断された当事者のニーズや医療機関における診断後支援の実情を把握し、地域における支援体制のあり方及び医療機関との連携について考える契機とするなど、診断直後からの軽度認知障害(MCI)の方への支援体制の構築を一体的に推進する。

イ 認知症地域医療連携体制強化事業の実施

認知症相談医療機関及び認知症対応医療機関の県内全域での普及・定着、認知症疾患医療センターを含めた医療連携体制の強化を図るため、地域ごとの連絡会等を実施するとともに、認知症医療全県フォーラム等を開催する。

＜認知症相談医療機関数（R6.1月現在）＞ 1,731 箇所

＜認知症対応医療機関数（R6.1月現在）＞ 1,428 箇所

ウ 医療従事者への認知症対応力向上研修の実施

(ア) 認知症サポート医の養成

医療や介護関係者への助言を行うとともに、認知症初期集中支援チームへの指導や地域包括支援センター等との連携に協力する認知症サポート医を養成する。

＜認知症サポート医養成数(R5年度末累計)＞ 397 人

(イ) かかりつけ医等への認知症対応力向上研修の実施

早期発見・早期対応につながるよう、かかりつけ医認知症対応力向上研修や、病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修等を実施する。

＜かかりつけ医修了者数(R5年度末累計)＞ 2,099 人

＜病院勤務の医療従事者修了者数(R5年度末累計)＞ 3,987 人

(ウ) 歯科医師・薬剤師・看護職員等認知症対応力向上研修の実施

認知症の容態に応じた適時・適切な医療介護等の提供を図るため、かかりつけ医と連携した対応を目指し、歯科医師・薬剤師に対する研修を行うとともに、入院・外来・訪問等を通じて認知症の人と関わる看護職員や、日頃から高齢者と接する機会が多い病院勤務以外（診療所、介護事業所等）の看護師や歯科衛生士に対し、研修を実施する。

③ 認知症地域支援ネットワークの強化

認知症の人とその家族が地域で安心して暮らせる社会を目指すために、当事者を含め、社会の様々な領域の人が地域づくりに参画・協働できる取組を推進する。

ア 健康づくり審議会認知症対策部会

認知症高齢者の増加を見据え、認知症を取り巻く現状や課題に対する共通認識を図るとともに、推進方策等について検討を行う。

〔構成員〕 ひょうご認知症希望大使、認知症の人と家族の会、保健・医療・福祉・介護関係者、学識経験者等

イ 本人の社会参加促進事業

(ア) ひょうご認知症希望大使による本人発信

当事者の視点を認知症施策の企画・立案に一層反映するとともに、認知症の人本人の社会参加や普及啓発を推進するため、認知症の人本人からの発信機会を増やす取組を実施する。

(イ) 身近な地域で支える人材の活動促進

(a) チームオレンジ構築推進事業の実施

市町における認知症の人とその家族の支援ニーズと、認知症サポーター等身近な支援者をつなぐ、「認知症の人本人の社会参加を促進する」市町の仕組み（チームオレンジ）づくりを支援する。

＜チームオレンジ設置市町数（R5 年度末現在）＞ 26 市町

(b) キャラバン・メイト養成研修の実施

市町等の認知症サポーター養成講座の講師となるキャラバン・メイトを養成する。

＜キャラバン・メイト兵庫県内養成数（R5 年度末累計）＞ 6,388 人

(ウ) 身近な地域で支える環境の整備

生活に関連した企業・事業所・組合等、認知症サポーター養成講座を受講した従業員を店舗や窓口に配置し、認知症の正しい理解と適切な対応に努める企業等を「ひょうご認知症サポート店」として登録、県 HP での登録店舗公開、ステッカー・ハンドブック等の作成・配布により取組を支援する。

＜累計登録事業所数（R6. 12 月時点）＞ 559 店舗

ウ 認知症地域支援推進員の養成・活動支援事業

(ア) 認知症地域支援推進員の養成研修

〔対象者〕 認知症地域支援推進員として市町に配置された（配置予定含む）者

(イ) 認知症地域包括ケア推進研修事業

〔内容〕 自治体を越えた相互の情報交換等により、認知症地域支援推進員の

活動を支援する等、認知症の人本人の声を起点とする共生社会の実現に向けた各市町の取組を促進する。

エ 認知症への社会の理解を深めるキャンペーンの実施

認知症への理解を促進し、社会にある「認知症観の転換」を図る等、共生社会の実現を目指すため、啓発活動等を実施する。

- (ア) 世界アルツハイマーデー・月間を中心とした啓発活動
- (イ) オンラインも活用したピアサポート活動
- (ウ) 認知症カフェ連絡・研修会

〔対象者〕 県内の認知症カフェ開設者、各市町認知症地域支援推進員・担当者等

〔内容〕 認知症カフェの効果的な運営の情報交換・活動報告等

④ 認知症ケア人材の育成

認知症高齢者等への対応のため、認知症への理解促進や専門性を備えた介護職員等を養成するための研修等を実施し、認知症ケア人材の育成を図る。

ア 認知症介護研修の実施

介護職員や施設管理者等の認知症への対応力向上を図るため、体系的な研修を実施する。

イ 認知症機能訓練システム（兵庫県 4DAS）研修の実施

認知症の人が利用する介護施設等において、介護職員が認知症の人の症状に応じた適切なケアを提供し、BPSD の予防やリスク低減に取り組めるようオンラインも活用し、広く研修を実施する。

⑤ 若年性認知症施策の推進

保健・医療・介護・福祉・就労など若年性認知症特有の課題に対応するための体制整備と、ひょうご若年性認知症支援センターの運営による総合的な支援を図る。

ア 若年性認知症自立支援ネットワーク会議の開催

若年性認知症支援体制の現状と課題、自立支援方策の検討をはじめ、若年性認知症支援センターの事業内容や個別支援のケース検討等を行うとともに支援関係機関との連携強化を図る。

イ ひょうご若年性認知症支援センターの運営

兵庫県社会福祉協議会に設置した「ひょうご若年性認知症支援センター」に、若年性認知症支援コーディネーターを配置し、市町・関係機関等と連携して相談支援を行うとともに、支援担当者研修会の実施等、市町の支援体制の整備を推進

する。また、認知症当事者グループの活動支援や認知症の人本人が集う本人ミーティング等を実施し、若年性を中心とした認知症の人が抱えている課題やニーズを共有し、支え合える場づくり（ピア・サポート）を推進する。

＜R5 年度実績＞ 相談件数延べ 628 件（実件数 89 件）

(3) 主な質疑の内容

（令和 6 年 11 月 18 日：特定テーマにかかる県当局からの説明）

- ・ 認知症検査受診への誘導の仕方について
- ・ 認知症の人の資産をターゲットにした詐欺への対策について
- ・ 新薬の供給状況について
- ・ 認知症対応型通所介護の実践者研修の受講状況について
- ・ 介護保険事業支援計画と認知症施策推進計画の在り方について
- ・ 認知症施策推進計画の数値目標について
- ・ 共生社会の実現に向けた課題について
- ・ 国の基本計画の特徴的な点について

（令和 7 年 1 月 16 日：継続調査事件「生涯を通じた健康づくりの推進について」

※特定テーマに関連する質疑のみ抜粋）

- ・ MC I（軽度認知障害）における受診のハードルについて
- ・ 市町の認知症支援推進員の配置状況について

2 専門家からの意見聴取

(1) 開催日等

○開催日 令和 7 年 2 月 14 日

○場 所 第 2 委員会室

○講 師 堀田 聡子 慶応義塾大学大学院健康マネジメント研究科 教授

○テーマ 認知症施策の推進について

(2) 講義内容

- ・ 認知症の人を支援の対象としてだけでなく一市民として、または知恵や経験を持ち、一足先に認知症になった先輩として、地域の中で共生するという視点が必要である。
- ・ 共生社会を実現するためには、地方公共団体において認知症の本人の声を施策や地域づくりに活かすことが重要である。認知症の本人が話し合う場づくりや、行政の担当者が本人とともに過ごすことが施策への反映の近道である。
- ・ 認知症未来共創ハブでは、認知症の診断を受けた人にインタビューを行い、インタビュー中に本人がどのような感情を抱いていたかを分析した。研究結果によると、認知症の人は幸せの感情を最も強く感じており、一般の人が抱く、認知症の人は恐れ of 感情を強く感じているというイメージとは異なっていたというこ

とが明らかになった。

- ・ 認知症になって日常の活動に制限が出始めると、日常的な社会的交流が減少する傾向にある。特に、独居の認知症の人は深刻な孤独を経験する可能性が高く、抑うつ症状や社会的孤立のリスクがある。
- ・ 家族や周囲の人は、認知症の人が1人で外出することに対して不安や心配を感じる傾向にあるが、ヘルプカードの活用や当事者同士が知恵や工夫を共有する機会の創出などにより、外出のハードルを下げることができる。
- ・ 認知症の本人が大事にしていること、ちょっとした楽しみやこだわり、知恵に着目して、本人とともによりよい環境をつくることが重要である。

(3) 主な質疑の内容

- ・ 認知症の人が1人で外出することの地域への理解促進について
- ・ 認知症の人の感情に関する研究の分析について
- ・ 当事者の声を行政の施策に反映する手法について
- ・ 自治体での認知症施策推進計画の策定が努力義務化されたことについて
- ・ 認知症の人を対象とする賠償責任保険制度について

3 事例調査 — 特定テーマに関する主なもの —

(1) 管外調査（11月27日～29日：大分県・福岡県）

① 福岡県議会・特定非営利活動法人たすけ愛京築

主な報告内容

- ・ 福岡県とたすけ愛京築では、認知症の人や高齢者などがゆっくり支払いをすることができるスローレジの取組を行っている。
- ・ 認知症による意図しない万引きを、万引きではなく未払い行動と呼び、地域に対し理解促進を図っている。

主な質疑の内容

- ・ 認知症の方が万引きをした場合の被害届について
- ・ スローレジに関わる職員の研修について
- ・ 支援をした企業へのポイント付与について
- ・ 経済的損失のおそれがある小売店との合意形成について
- ・ 認知症当事者に寄り添う方法について
- ・ 認知症施策を支援することによる企業側のメリットについて

② 福岡市認知症支援課・認知症フレンドリーセンター

主な報告内容

- ・ 福岡市では、介護をする際のコミュニケーション・ケア技法であるユマニチュードの普及・啓発に取り組んでいる。
- ・ 認知症とともに住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるまちであ

る、認知症フレンドリーシティを産学官民で目指している。

- ・ オレンジパートナーズで企業と協働し、認知症にもフレンドリーな製品・サービスを開発するほか、オレンジ人材バンクで認知症の人と企業等をつなぎ、認知症の人が活躍することを支援する仕組みを構築している。
- ・ 認知症フレンドリーセンターとは、市民や企業に認知症に関する最新の知見、技術等を提供するとともに、取組を国内外に発信する拠点で、認知症の人やその家族、地域の人など誰でも自由に訪問できる。
- ・ 空間の色や照度を工夫し、分かりやすいサインやピクトグラムを使用することで、センター全体が認知症の人にもやさしいデザインとなっている。

主な質疑の内容

- ・ ユマニチュードというなじみのない言葉による障壁について
- ・ 認知症でも分かりやすいデザインの普及率について
- ・ 推進したい事業を課や部の名称にすることのメリットについて
- ・ オレンジパートナーズにおける企業側のメリットについて
- ・ 介護施設におけるユマニチュードの実践率について

(2) 管内調査（1月29日～30日：西播地区）

① 特定非営利活動法人播磨オレンジパートナー

主な報告内容

- ・ 認知症や脳の機能障害が原因で生活に支障が出てきた人が、希望と尊厳を持ち安心して暮らしていけるよう支援することを目的に設立された。
- ・ 認知症の人が社会参画する場として、有償ボランティア活動であるオレンジ人材センター、スポーツ同好会、音楽サークル等の活動を行っている。
- ・ 認知症にやさしいまちづくりのため龍野城下町オレンジキャンペーンを実施し、認知症への理解促進、支援の輪づくりを図っている。

主な質疑の内容

- ・ 法人の活動に係る費用について
- ・ 龍野城下町のバリアフリー化に対する補助金について
- ・ 「徘徊」や「認知」という言葉の使い方について
- ・ 認知症サポーターの活用について
- ・ 法人の規模及びサービス対象者について
- ・ たつの市との連携について

第3 今後の方向性について

我が国において、急速な高齢化の進展に伴い、令和7年には約700万人、65歳以上高齢者の約5人に1人が認知症となると見込まれている。こうした中、令和6年1月1日に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」（以下「認知症基本法」

という。)が施行され、認知症の人が尊厳を保ちながら希望を持って暮らすことができるよう、総合的かつ計画的な認知症施策が推進されているところである。

認知症はアルツハイマー病をはじめとするさまざまな疾患により、認知機能が低下することによって「生活するうえで支障が出ている状態」であるが、その多くは、本人と接する社会の側が認知症の人への対応ができていないことに起因する。求められているのは、高齢者の5人に1人が認知症になっても、希望と尊厳を持って暮らせるための、社会全体のアップデートである。

このことを踏まえ、当局の取組状況調査、専門家からの意見聴取、県内各地域での管内調査や県民・関係団体との意見交換、県外での事例調査等を通じて、認知症の人が尊厳を保ちながら希望を持って暮らすことができる社会の実現に向けた課題と現状について調査し、今後取り組むべき方向性などについて取りまとめた。

1 「認知症観」のアップデート

認知症になると何も分からなくなり、できなくなるという「古い認知症観」は、いまだ社会の中に根強く残っている。しかしながら、認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人一人が個人としてできること、やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望をもって自分らしく暮らし続けることができるという考え方が「新しい認知症観」である。

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の特徴は、認知症になった人だけでなく、認知症の人を含めた「すべての人」のための基本法であるということである。

認知症である本人抜きに本人のことを決める状況や、本人が希望を失う状況、認知症になることを受け入れがたい状況、認知症の人が社会的に孤立する状況、これらの状況を解決していくためには、認知症の人を含めたすべての人がこれらの状況を自分ごととして考え、社会全体が「新しい認知症観」へとアップデートすることが必要である。

誰もがなり得る認知症について、一人一人が自分ごととして認知症への備えを推進するためにも、認知症への関心が低い層等に対し、「新しい認知症観」や基本法など認知症に関する知識並びに認知症の人に関する理解を深めることを推進していくことが重要である。

これにより、認知症の人が生活する中で、認知症であることを知っておいてほしいと考える友人を含めた周囲の人に、認知症であることを安心して伝え、共有することができ、周囲の人もそれを自然体で受け止めることができる社会となることを期待したい。

2 「支える対象」ではなく「一人の尊厳ある個人」として

専門家からの意見聴取において、認知症の人を「支える対象」ではなく「社会を良くする意見を持った人」「認知症の経験を持った専門家」として捉えるという言葉が

あった。認知症の本人の困りごとや苦勞・課題に着目するのではなく、本人が大事にしていることやこだわり、本人の持つ知恵や能力が発揮できることに目を向けた可能性指向で捉えることが大切である。認知症の人を単に「支える対象」としてではなく、一人の尊厳のある個人として捉え、認知症の人がその個性と能力を十分発揮し、経験や工夫をいかしながら、共に支え合って生きることができるようにすることが重要である。

認知症施策推進基本計画においても、地方公共団体は地域の実情や特性をいかした取組を、認知症の人の声を起点とし、認知症の人の視点に立って、認知症の人と家族等と共に推進することが重要であるとしている。

本県においても、認知症の人及び家族の意見を聴く場の拡充に向けた取組が進められており、その意見をどう施策に反映していくのが課題である。認知症になったことによりあきらめていた、その人にとっての普通の暮らしや大切にしたいことについて、本人が声をあげてもよいというプロセスが重要であり、認知症の本人の声は暮らしやすい地域づくりに向けたアイデアととらえることができる。

認知症の人やその家族が、行政や地域の多様な主体と共に、認知症施策の立案から実施、評価に至るまでのプロセスに参画することを通じて、認知症の人が住み慣れた地域で自分らしく暮らせるための施策推進につながっていくことを期待したい。

3 多様な主体の連携と協働

認知症にやさしいまちづくりのために、町全体での認知症への理解促進や支援の輪づくりに取り組む団体との意見交換において、「徘徊は、見守りがあれば散歩になる。」という話を伺った。認知症の人を含めたすべての人々が、住み慣れた地域で、仲間等とつながりながら、希望をもって自分らしく暮らし続けることができる社会づくりが必要とされている。

認知症の人がどの地域や環境であっても、自分らしく暮らし続けるためには、地域住民を含む多様な主体と協働して日常生活支援の利用を可能とする社会環境づくりに、社会全体で取り組んでいくことが重要である。

管外調査で訪れた福岡市においては、認知症の人やその家族がいきいきと暮らせる認知症にやさしいまち「認知症フレンドリーシティ」を目指し、産学官民“オール福岡”での様々なプロジェクトが展開されており、社会全体で認知症の人の視点に立った取組が進められていた。周囲の理解と協力のもと、少しの手助けやヒントで認知症になっても暮らしやすいまちづくりにつなげていくことを目指し、わかりやすいピクトグラムを取り入れた案内表示や、空間認識しやすいコントラストなど、「認知症の人にもやさしいデザイン」が市内の公共施設やまちづくりにも取り入れられており、本県においても、今後のまちづくりにおいては、そういった観点も取り入れながら進めていくことが必要と考える。

認知症施策の推進にあたっては、国や地方公共団体、地域の関係者など多様な主体がその実情に即してそれぞれの役割を担い、連携して取り組む必要があり、その中で

も地方公共団体は、認知症の人や家族等が生活する地域で、認知症施策を具体的に実施する重要な役割を担っている。また認知症施策は様々な分野にまたがることから、基本法においても「教育、地域づくり、雇用、保健、医療、福祉その他の各関連分野における総合的な取組として行われること」とされており、本県においても施策推進にあたっては、分野横断的に関係部局が取り組むことが重要である。

認知症の人ができる限りこれまでの地域生活を継続できるよう、認知症の人や家族等が地域生活を営むあらゆる場面で認知症施策を推進し、地域住民や企業等も含め、認知症の人の生活に関わる多様な主体の連携・協働が社会全体の取組へとつながることを期待したい。

令和7年6月12日

兵庫県議会
議長 浜田 知 昭 様

産業労働常任委員会
委員長 佐 藤 良 憲

委員会調査報告書

第367回定例県議会において、本委員会に付託された事件について、その調査の経過並びに結果を会議規則第77条の規定により、別紙のとおり報告いたします。

調 査 概 要

I 調 査 事 件

- 1 産業労働施策の総合的な推進について
- 2 兵庫を牽引する新たな産業の創出について
- 3 中小企業の経営基盤の強化・持続的な発展について
- 4 地域経済を支える人材の育成確保について
- 5 国際交流の推進について
- 6 観光による交流人口の拡大について

II 調査の経過及び結果

令和6年6月13日、第367回定例県議会において、閉会中の継続調査事件として承認を受け、以来11回にわたり委員会を開催し、調査を行った。

また、県内の現状を把握するため、県内を4地域に分け、それぞれ調査をするとともに、他府県の実情をも参考とするため管外調査を実施した。

さらに、委員会活動に対する県民の理解促進と管内調査の一層の充実を図ることを目的として、県民との意見交換会を実施するとともに、委員会の調査及び審査能力並びに政策立案機能の向上を図るため、委員会の自主的な活動として、特定テーマの調査研究に取り組んだ。

1 閉会中の委員会

(1) 令和6年6月18日開催分

① 会議時間 午前9時56分～午後0時0分

② 概 要 「産業労働施策の総合的な推進について」を議題とし、経済企画官の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・水素社会の機運醸成・取組推進・産業育成について
- ・空飛ぶ車の乗客を乗せた飛行に向けた取組について
- ・奨学金返済支援制度の利用者の状況について
- ・特別な技能を持つ者を生かせる雇用形態について
- ・外国人技能労働者を県内での就労につなげるための取組について
- ・倒産理由と人材不足の関係性について
- ・人手不足問題対策における戦略的な取組の状況について

③ そ の 他 ア 正副委員長あいさつ並びに各委員紹介を行った。

イ 当局あいさつ並びに幹部職員紹介を行った。

ウ 令和6年度重要施策並びに事務概要について説明を聴取した。

エ 文書問題に関連して委員から質問が行われた。

(2) 令和6年7月17日開催分

① 会議時間 午前10時29分～午前11時52分

② 概要 「中小企業の経営基盤の強化・持続的な発展について」を議題とし、「中小企業金融の円滑化」について、金融官の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・社会課題に対応した政策的支援の融資について
- ・中小企業経営改善・成長力強化支援事業が継続して実施された経緯について
- ・中小企業高度化事業の債権管理について
- ・県の融資制度に係る損失補償の算出額について
- ・中小企業制度融資の損失補償の仕組みについて
- ・新規融資における特徴的な事業について
- ・融資要件における返還が見込まれるという基準について

③ その他 ア 文書問題に係る報道について産業労働部長の報告を聴取した後、委員から質疑が行われた。

イ 文書問題に関連して委員から質問が行われた。

(3) 令和6年8月19日開催分

① 会議時間 午前9時29分～午後0時6分

② 概要 「地域経済を支える人材の育成確保について」を議題とし、「職業能力開発の推進」について、能力開発課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・職業能力開発施設における受講機会の拡大に向けた工夫について
- ・職業能力開発施設での物品受領に伴う手続きについて
- ・職業能力開発施設の退学理由について
- ・職業能力開発施設修了後の状況調査について
- ・職業能力開発施設と特別支援学校との連携について
- ・職業能力開発施設の就職率の低さの要因について
- ・ものづくり体験事業の評価と高校生までの対象の拡充について

- ・世の中の変化に応じた職業感の考え方について
- ・障害者の就職支援と求人のミスマッチの要因について
- ・就労支援施設の閉鎖に伴う職業訓練について
- ・2校ある県内の障害者向け職業能力開発校の違いについて
- ・国立県営兵庫障害者職業能力開発校の現状と課題について
- ・障害者を雇用する企業側の受入れ体制と意識について
- ・ものづくり体験事業の開催地域の偏りについて

- ③ その他
- ア 特定テーマに関する調査研究を行った。
- イ 補正予算での物価高騰対策について、委員から質問が行われた。
- ウ 文書問題に関連して委員から質問が行われた。

(4) 令和6年9月17日開催分

- ① 会議時間 午前9時58分～午前11時48分
- ② 概要 「中小企業の経営基盤の強化・持続的な発展について」を議題とし、「中小企業の経営支援と商店街の活性化」について、地域経済課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
(主な発言項目)
- ・商工会・商工会議所への入会率低下の要因について
 - ・県の商店街支援について
 - ・企業の環境対策の推進につながるデータの公表について
 - ・社会課題の解決を含めた商店街のイベント支援について
 - ・商店街若者女性新規出店チャレンジ応援事業の市町とのすみ分けについて
- ③ その他
- ア 県の出資等に係る法人の経営状況等について、報告を聴取した後、委員から質疑が行われた。
- イ 9月定例会提出予定議案について報告を聴取した。
- ウ 中小企業の振興に関する施策の実施状況について（令和5年度）報告を聴取した。
- エ 文書問題に関連して委員から質問が行われた。

(5) 令和6年10月28日開催分

- ① 会議時間 午前10時27分～午前11時10分
- ② 概要 「地域経済を支える人材の育成確保について」を議題とし、「雇用・就業支援の向上」について、就労対策官の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
(主な発言項目)

- ・奨学金返済支援制度の補助期間別の利用者数について
- ・奨学金返済支援制度の見直しのスパンについて
- ・奨学金返済支援制度の補助金を上乗せしている市町について
- ・企業独自の奨学金返済支援の取組について
- ・保護観察対象者等の雇用・定着の促進について
- ・他県での保護司の殺人事件後の本県の対応について
- ・外国人労働者の家族や生活上のサポート体制について
- ・障害者や外国人、その家族も含めた差別や偏見などのハラスメントのない職場づくりについて
- ・県内大学卒業者の県内企業への就職率と県内就職を促進する取組の評価について
- ・U J I ターンによる首都圏からの移住者を増やすためのポイントについて
- ・県内の外国人就労者を増やすための受入れ側の環境整備について
- ・保護観察対象者の雇用と定着の分析について
- ・障害者雇用において企業が求める人材を反映した県の事業について

(6) 令和6年11月19日開催分

① 会議時間 午前10時27分～午前11時45分

② 概 要 「兵庫を牽引する新たな産業の創出について」を議題とし、「地域産業の活性化と戦略的な産業立地の促進」について、地域産業立地課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・中小企業の事業承継支援の現状と更なる拡大について
- ・既存の産業団地のリニューアルに対する支援について
- ・県内地場産業の令和4年、5年の生産額の傾向について
- ・北播磨地域の地場産業である釣針に対する県の現状認識と今後の対応について
- ・産業立地条例の改正によるベイエリア・多自然地域と一般地域との補助率の違いについて
- ・外資系企業の誘致に関する相談内容について
- ・ひょうご情報公園都市などにおける国の支援制度の活用について

- ・工場立地件数を集計する際の物流やメガソーラー発電設備の取扱いについて
- ・県外企業へのプロモーションの方法について
- ・中小企業のニーズに合わせた産業用地の開発について
- ・事業承継の際に起こり得る問題に対しての注意喚起について
- ・本県の制度を活用して誘致した企業が本県を選択したポイントと誘致後の評価について
- ・企業立地やものづくり産業施策に対する労働力の流動性の加味について
- ・県内企業の事業継続のためのニーズの把握について
- ・業績が悪化している地場産業の要因分析と対応について
- ・県内企業と県外・海外企業とのマッチングについて

- ③ その他 ア 12月定例会提出予定議案について報告を聴取した。
 イ 文書問題に関連して委員から質問が行われた。

(7) 令和6年12月17日開催分

- ① 会議時間 午前10時27分～午前11時38分

- ② 概 要 「兵庫を牽引する新たな産業の創出について」を議題とし、
 「起業・創業の促進と新産業の創出」について、新産業課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・起業家支援事業の社会的事業枠の事業内容について
- ・社会課題解決に資する企業に対して投資をするグループへの県の支援について
- ・温暖化対策や国際貢献、貧困対策等のグローバルな課題解決に取り組む企業への支援について
- ・こどもへの起業家精神養成を行う商工会への支援について
- ・若者の人材育成事業の小学生への拡充について
- ・本県の宇宙ビジネスの現状と今後の展開について
- ・起業プラザひょうごの現在の会員数と各施設の規模について
- ・今後の起業プラザひょうごの県の北部等への展開について
- ・県内のコワーキングスペースのネットワーク化について
- ・新たな県庁舎へのインキュベーション施設立地について
- ・起業家支援事業を利用した事業者の事業継続率が高い要因について
- ・飲食店を開業しようとする若者への支援事業の広報の方法について

- ・ひょうご神戸スタートアップファンドの運用形態と出資総額について
- ・ひょうご神戸スタートアップファンドが投資した企業が倒産した場合の対応について
- ・スタートアップビザ制度の問合せ内容と認定がされていない要因について
- ・県内のスタートアップの他府県と比較した場合の現状について
- ・水素産業の現状と今後について

(8) 令和7年1月16日開催分

① 会議時間 午前10時28分～午後0時6分

② 概 要 「観光による交流人口の拡大について」を議題とし、観光振興課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・神戸空港の国際定期便就航に合わせた観光案内所の必要性について
- ・観光客からの情報収集の手法について
- ・観光案内や飲食店の多言語化対応の整備について
- ・マスコミと連携したツアー企画等の周知について
- ・訪日外国人旅行者数の集計方法について
- ・県内のハラル料理の対応状況について
- ・県内のキャッシュレス決済の対応状況について
- ・ひょうごロケ支援Netの観光面での成果について
- ・関西以外からの宿泊者割合の増加要因と今後の傾向について
- ・神戸空港の国際化に合わせたインバウンド戦略について
- ・神戸空港の国際化後の空港からの移動手段について
- ・今後のインバウンド対策も考慮したひょうご観光本部の在り方の検討について
- ・物産やECなどの事業の他部署との連携について
- ・県で収集している観光に関するデータの施策への影響について
- ・神戸空港の国際化に向けたキャンペーン等の影響とその手法について
- ・県の観光施策の検討過程について
- ・伊丹空港へ到着した旅客者の県内への誘客について
- ・ユニバーサルツーリズムのホームページのアクセスと宿泊数

の集計方法について

- ・ホームページにあるユニバーサルな宿の掲載方法について
- ・アニメツーリズムとひょうごロケ支援N e t の連携方法について
- ・アニメなどのロケ地のS N Sを活用した情報発信について
- ・ひょうごふるさと館の販売単価について
- ・大阪・関西万博期間の県内への誘客目標について
- ・大阪・関西万博前売り券の販売不振が県の観光に与える影響について
- ・県内のオーバーツーリズムの状況と観光客の受入れ態勢について
- ・2030年の目標に向けた持続可能な観光について

- ③ そ の 他 ア 令和7年度当初予算要求概要について報告を聴取した。
 イ 2月14日開催の当委員会への参考人の招致を決定した。

(9) 令和7年2月14日開催分

- ① 会議時間 午前10時28分～午後2時59分

- ② 概 要 「国際交流の推進について」を議題とし、国際課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・海外事務所における懇親会の制限について
- ・市町と連携した日常のサービス業務の多言語化対応や情報発信について
- ・災害時の外国人住民への対応の取組の横展開について
- ・県の国際交流の中での台湾の位置づけについて
- ・台湾との関係強化を目的とした県の取組について
- ・多文化共生総合相談センターへの外国人の相談内容について
- ・県国際交流協会が実施する医療通訳の利用状況について
- ・外国人が属する地域や組織へのサポート体制について
- ・高校生チャレンジ留学の1年目の成果と適切な補助上限額について
- ・山田錦の海外展開の県の取組について
- ・海外事務所の展示会出展の効果測定と指標について
- ・県ワシントン事務所のホームページの更新状況について
- ・ひょうご・神戸投資サポートセンターへの相談内容について
- ・外資系企業の県内進出が進まない要因について

- ・ひょうご・神戸投資サポートセンターの医療分野の相談件数が増加している要因について
- ・兵庫県ビジネスサポートセンター・東京の相談件数が減少している要因について
- ・日本語ボランティアの育成や活動支援の取組について
- ・高校生チャレンジ留学の高専生の扱いと現制度で応募が難しい学生が参加するための制度拡充について

- ③ その他 ア 2月定例会提出予定議案について報告を聴取した。
 イ 特定テーマに関する調査研究を行った。

(10) 令和7年4月16日開催分

- ① 会議時間 午前10時29分～午前11時53分

- ② 概 要 「地域経済を支える人材の育成確保について」を議題とし、「勤労者福祉の向上」及び「労働委員会の事件取扱状況」について、労政福祉課長及び審査課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・ひょうご労働図書館の利用者数と設立経緯・意義について
- ・労働関係における相談窓口について
- ・勤労者福祉施設の老朽化に対しての今後の運営について
- ・労働組合の組織率の低下と対策について
- ・奨学金返済支援制度の現状と代理返済制度の推進について
- ・ワーク・ライフ・バランスに取り組む県内企業の学生への周知について
- ・奨学金返済支援制度の市町の上乗せ補助の状況について
- ・県教育委員会の障害者雇用率の未達について
- ・介護との両立による介護離職対策について
- ・高校生向け企業ガイドブックの配布中止と地元優良企業の周知方法について
- ・ワーク・ライフ・バランスの宣言企業と認定企業が乖離している課題について
- ・都市部との差別化した本県の強みを生かしたワーク・ライフ・バランスの取組とPRについて
- ・ワーク・ライフ・バランス宣言企業から認定企業に上がる際の課題について
- ・高校生が地元の優良企業を調べる際の媒体について

- ・企業のヒューマン型雇用からジョブ型雇用への切り替えについて
- ・高齢者の分割雇用によるマッチングについて
- ・令和５年度に労働争議が増加している要因と分析について
- ・奨学金返済支援制度の代理返済を周知する手段について
- ・高校生へのワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の情報発信方法について

- ③ その他 ア 行政組織の改正についての報告の聴取及び新任幹部職員紹介を行った。
- イ 特定テーマに関する調査研究を行った。

(11) 令和７年５月16日開催分

- ① 会議時間 午前10時28分～午前11時27分

- ② 概 要 「兵庫を牽引する新たな産業の創出について」を議題とし、「科学技術の振興」について、科学振興官の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・蓄電池の技術開発の取組について
- ・半導体の製造過程で有害物質が排出されることについて
- ・大型放射光施設等の科学技術基盤が今後、県内産業のどのような分野で活用できるかについて
- ・科学技術基盤における利用制限について
- ・県立大学・県立高校と県内企業との合同研究について
- ・人材育成の観点での科学技術基盤のPRについて
- ・最先端の科学技術と日常生活のつながりをこどもたちに伝えることについて
- ・SPRING-8や富岳に関する県の費用負担について
- ・科学技術振興のための県の戦略や基本計画について

2 管内調査概要

(1) 第 1 回

- ① 期 間 令和６年８月26日～８月28日
- ② 場 所 但馬・丹波地区
- ③ 調査先 SUGOMORIリゾート生野高原、田治米合名会社、出石観光協会、美岡工業株式会社、日本精機宝石工業株式会社、但馬県民局、パナレーサー株式会社、丹波県民局、SHUKUBA

(2) 第 2 回

- ① 期 間 令和 6 年 9 月 10 日～ 9 月 11 日
- ② 場 所 阪神地区
- ③ 調 査 先 水素 C G S スマートコミュニティ実証地、H y t o u c h 神戸、神戸県民センター、株式会社ニューラルポート、阪神南県民センター、岩谷産業株式会社中央研究所、阪神北県民局、国立県営兵庫障害者職業能力開発校、T O A 株式会社ナレッジスクエア

(3) 第 3 回

- ① 期 間 令和 7 年 1 月 23 日～ 1 月 24 日
- ② 場 所 東播・淡路地区
- ③ 調 査 先 アスカカンパニー株式会社、北播磨県民局、株式会社カネカ高砂工業所、東播磨県民局、淡路県民局、大昭和精機株式会社

(4) 第 4 回

- ① 期 間 令和 7 年 2 月 5 日～ 2 月 6 日
- ② 場 所 西播地区
- ③ 調 査 先 赤穂化成株式会社、西播磨県民局、S P r i n g - 8、中播磨県民センター、起業プラザひょうご姫路、広畑バイオマス発電株式会社、株式会社 K A J I W A R A
- ④ 県民との意見交換会

「県内企業における戦略的な投資について」をテーマとし、株式会社 K A J I W A R A との意見交換会を行った。

(主な意見)

- ・人材開発や技術開発について自社の独自の取組について
- ・旧型の機器の今後の活用方法について
- ・海外の技術者との交流について
- ・今後事業展開を考えている技術とその手応えについて
- ・今後日本の技術力を上げるための課題について
- ・110年の歴史の中で次なる事業展開を決断するタイミングについて
- ・水素・アンモニア分野への進出について

3 管外調査概要

- (1) 期 間 令和 6 年 10 月 29 日～ 10 月 31 日
- (2) 場 所 北海道

- (3) 調 査 先 株式会社ユニシス北海道工場、グラビス・アーキテクト株式会社、サツドラホールディングス株式会社、TOPPAN株式会社、ニッカウキスキー余市蒸溜所、北海道空知総合振興局、炭鉱の記憶マネジメントセンター石蔵

4 特定テーマに関する調査研究

当委員会が行う調査研究のテーマについて、7月17日に「兵庫経済の競争力を向上する戦略的な投資促進について」と決定し、見識者からの意見や当局の取組状況を聴取するとともに、管内・管外調査における事例調査等を踏まえて報告書にまとめた。

令和6年度特定テーマに関する調査研究報告書

1 テーマ

兵庫経済の競争力を向上する戦略的な投資促進について

兵庫経済の競争力向上のためには、ものづくり県としての強みを活かしながら、成長分野への投資を加速させる必要がある。本県では、兵庫を牽引する次世代成長産業の立地・集積を目指し、新たな投資促進地域の設定や投資額要件の大幅な緩和などを盛り込んだ産業立地条例の改正を行い、環境を整えたところである。

今後、戦略的な産業立地に向け、企業へのプロモーションや更なる緩和など、必要となる取組を調査・研究し、人・モノ・投資を呼び込み、世界と戦える競争力を持った産業の集積地となるよう、具体的な方策を提言する。

2 調査・研究の内容

(1) 当局からの取組聴取

① 開催日等

ア 特定テーマに係る県当局の取組

- 開催日 令和6年8月19日（地域産業立地課長）
- 場 所 第4委員会室

イ 閉会中の継続調査事件

- 開催日 令和6年11月19日（地域産業立地課長）
- 場 所 第4委員会室

② 主な意見等

（令和6年8月19日：特定テーマにかかる県当局からの説明）

- ・ 社会課題解決を含めた既存産業団地の再活性化について
- ・ ドローン産業の推進に係る現在の状況について
- ・ 再エネゼロ化等国际競争力を意識した設備投資について
- ・ 既存企業への設備投資等の支援について
- ・ 産業立地条例改正の効果について
- ・ 重点支援地域を設定したことによる一般地域への影響について
- ・ 重点支援地域と一般地域の線引きの見直しについて
- ・ 農地の産業団地への転換について

（令和6年11月19日：閉会中の継続調査事件）

- ・ 中小企業の事業承継に関するマッチング等の支援について
- ・ 既存工業団地、産業団地の再整備のための支援について

- ・ 伝統ある県内の地場産業への支援について
- ・ 産業条例改正後の重点支援地域と一般地域の設定の有効性について
- ・ 外資系企業の誘致に関する相談内容について
- ・ 産業団地造成等への国の支援について
- ・ 工場立地動向調査の業種の内訳について
- ・ 県外企業を誘致するためのプロモーションの手法について
- ・ 県外企業の誘致を推進する際のターゲットの選定方法について
- ・ 中小企業を県内に立地するための募集区画等のニーズに合わせた条件の見直しについて
- ・ 事業承継後の設備投資等の必要経費の支援について
- ・ 県内に誘致を成功した企業のきっかけについて
- ・ 他業種連携による商品開発のためのマッチング支援について
- ・ 人手不足解消のための機械化やA I 導入への支援について

(2) 県民との意見交換

- 開催日 令和7年2月6日
- 場 所 株式会社K A J I W A R A 本社会議室
- 概 要 県内企業における戦略的な投資について
- 主な意見等
 - ・ 人材開発や技術開発について自社の独自の取組について
 - ・ 旧型の機器の今後の活用方法について
 - ・ 海外の技術者との交流について
 - ・ 今後事業展開を考えている技術とその手応えについて
 - ・ 今後日本の技術力を上げるための課題について
 - ・ 110年の歴史の中で次なる事業展開を決断するタイミングについて
 - ・ 水素・アンモニア分野への進出について

(3) 有識者等からの意見聴取

- 実施日 令和7年2月14日
- 場 所 第4委員会室
- 概 要 福井県立大学地域経済研究所長・教授 松原 宏氏から「日本における立地政策の変遷と戦略的な投資促進」について講演を受けた後、質疑応答を行った
- 質疑応答の内容
 - ・ 工場誘致と交通網の関係性について
 - ・ 地域から求められる誘致する工場の条件について
 - ・ 今後、県内の生産力を上げるために投資を促進すべき分野について
 - ・ 機械化が進んだ将来の物づくりの姿について

- ・現存する産業団地や工業団地の再活用の事例について
- ・他県での企業誘致を担う行政の役割について

(4) 事例調査（特定テーマに関する主なもの）

①管内調査（令和6年8月26日～8月28日：但丹地区）

ア 美岡工業株式会社

（主な意見等）

- ・環境に配慮した工場設備の投資について
- ・今後の製造工場の展開について
- ・災害時の危機管理対策について

イ 日本精機宝石工業株式会社

（主な意見等）

- ・レコード体験施設を事業展開したきっかけと今後の展望について
- ・新事業を展開する際の金融機関や協力会社との付き合いについて
- ・新事業を展開した際の情報発信について

②管内調査（令和6年9月10日～9月11日：阪神地区）

ア Hy touch 神戸

（主な意見等）

- ・水素輸送船の開発について
- ・今後の水素エネルギー事業の見通しについて
- ・水素冷却技術と設備について
- ・今後の水素の国内製造について
- ・南海トラフ等の災害を考慮した設備投資について

③管外調査（令和6年10月29日～10月31日：北海道）

ア 株式会社ユニシス北海道工場

（主な意見等）

- ・中小企業が新たに製造工場を建設する際の要望について
- ・BCPを意識した設備投資について
- ・BCPを意識した製造工場の分散に取り組むきっかけについて
- ・北海道へ工場を立地した理由について
- ・今後の製造設備の拡大について

④管内調査（令和7年1月23日～1月24日：東淡地区）

ア アスカカンパニー株式会社

（主な意見等）

- ・設備投資に関する収支バランスについて
- ・設備投資をする際の国や県からの助成について

- ・加東市や宮城県に本社や工場を構えた理由について
- ・新たに工場等を建設するための要望について

3 まとめ

1 現状と課題

全国的にも産業用地が不足し、工場等立地件数が大幅に減少する中、本県における工場立地件数は、過去 20 年にわたり西日本 1 位を維持しているものの、その数は大幅に減少しており、危機意識を持った対応が必要な状況となっている。

県内の地域別傾向としては、産業団地が豊富な北播磨や、消費地が近く、従業員の確保が容易で港湾等の産業インフラが充実している神戸や中播磨への立地が多い状況となっている。

現状、当局においては、産業の活性化と雇用の創出を図るため、改正産業立地条例に基づく成長産業の集積等に向けた立地支援や、大阪・関西万博の開催を見据えて関西が投資先として注目を集めていることなどを踏まえた企業誘致イベントを開催するなど、戦略的な投資促進を図るための取組が行われている。

これまで、我が国における産業政策は、時代の変化に応じて変遷してきており、現状、総合経済対策の効果が下支えとなって、企業の設備投資も堅調な動きが継続するなど、引き続き、民間需要主導の経済成長となることが期待される。

一方、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響には、十分注意する必要がある。

また、今後、自然災害の激甚化が進むといわれる中、企業が被災すると、従業員を危険にさらす恐れも出てくることに加え、事業活動の継続が困難になる恐れがある。

令和 6 年 1 月に起きた能登半島地震の復旧が進められる中、同年 9 月には記録的な豪雨に見舞われ、甚大な被害が発生した。企業における事業継続の観点からは、物的被害を軽減するための対策に加え、生産拠点が被災して生産継続が困難になるケースを想定し、代替拠点における生産体制の構築や、製品在庫を安全な場所に置くなどの対応が考えられる。

コロナ禍による経営リスクの回避や円安、人件費高騰によるコスト対策により、製造業の国内回帰の動きが見られる中、兵庫県における企業立地については、兵庫が持つ強みを活かし、企業側のニーズに合う形で進められることが望ましい。

このような状況を踏まえ、兵庫経済の競争力を向上する戦略的な投資促進に係る今後の方向性について、産業労働常任委員会における議論や管内・管外調査、そして有識者との意見交換等をもとに、必要と考えられる取組について、下記のとおりとりまとめた。

2 今後の方向性

(1) 戦略的な投資促進

ア 成長産業の立地促進

産業雇用分野での県政運営の基本的な考え方や施策の方向性を示した「ひょうご経済・雇用戦略」において指定された次世代成長産業の立地を促進するため、産業立地条例が改正され、次世代成長産業として（１）新エネルギー・環境関連（２）

航空（３）ロボット（４）健康医療（５）半導体の分野が指定されており、経済成長の牽引や社会課題解決の担い手になりうる関連企業の立地を県内全域で促進されることが望ましい。

また、県内地場産業と県外や海外企業とのマッチングによる立地促進も期待される。

イ 投資促進地域への産業集積

大阪・関西万博の開催や、カーボンニュートラルポートの取組などで国内外の企業から関心を集めるベイエリアや、過疎化や少子高齢化が進む多自然地域に対する設備補助率の強化が行われているが、中山間地域の補助率強化など、立地支援内容の更なる強化が求められる。

ウ 本社・研究施設立地の支援強化

テレワークの普及や BCP 対策の必要性などから、企業の地方移転に向けた機運が高まっていることを踏まえ、企業ニーズに沿った立地を促進することが望ましい。

また、本県が有する最先端の科学技術基盤（SPring-8、SACLA、富岳など）を生かした産学連携機会の創出が期待できる研究施設の立地促進が求められる。

（２）立地環境の整備

ア 新たな産業団地の整備

新たな産業団地を整備するに当たっては、地域経済の活性化、新たな雇用の創出を図り、持続可能な社会の実現に向けた再生エネルギーの活用や、脱炭素型のインフラ整備など、先進技術の開発・発展に貢献するため、地元市町と連携し、県有地をはじめとする適地の探索を行うことや、既存工業団地のリニューアルを支援するなど、課題を整理して交通利便や環境を整えることへ尽力することを望む。

イ 民有地の活用

県内における産業用地への企業立地が進むなか、供給可能な産業用地が少なくなっている現状がある。企業のBCP対策や製造工場の建替・増設需要などの受け皿が求められるなど、産業用地のニーズが高まっており、民有地の活用について関係機関との情報共有をさらに強化することが望ましい。

ウ 地域未来投資促進法の活用

市町が策定する「地域経済牽引事業計画」を県が承認することで、法人税等の優遇措置が受けられることとなっており、更なる計画の策定の促進と承認が求められる。

また、土地利用調整について、条件を満たせば農地転用や市街化調整区域における開発許可に関する配慮が受けられることとなっており、更なる活用が求められる。

エ 農村産業法の活用

県が定めた基本計画に即して市町が実施計画を策定することで、農地を産業団地に

転換する際の農地転用に係る配慮を受けられることとなっているが、調整や手続きに複数年かかるなどの理由により、利用するに当たってのハードルが高くなっており、手続きの簡略化が求められる。

オ 工場緑化と基準の緩和

工場立地法に基づき、工場を立地する際に敷地面積の一定割合を緑化することが義務付けられているが、地域の実情に即して市町村が準則条例を定めることで、法定基準を下回る緑化面積率を設定することが可能となることや、地域未来投資促進法に基づく基本計画で設定された「工場立地特例対象区域」内において立地する場合は、法定基準を下回る緑化面積率を設定することが可能となるなど、更なる制度の理解、活用が求められる。

(3) 関係機関と連携した立地支援

ア 立地サポート体制の整備

立地情報の提供や相談業務を行う総合窓口の設置、工場用地の現地訪問や随時実施するアンケートを基にした企業訪問を行うなど、きめ細やかな立地サポートが実施されており、今後更なる民間活力の導入を期待する。

また、個別規制法を所管する部局を中心に検討会やプロジェクトチームが設置されており、更なる県と市町の連携強化が望まれる。

イ 国の支援制度の活用

産業用地整備に取り組む地方公共団体等に対し、関係法令に関する助言、適地選定調査や基本計画調査などによる伴走支援事業が実施されており、県内における産業用地整備の促進に資するよう、更なる普及・啓発を期待する。

ウ 県外企業へのプロモーション

全国の主要都市で開催される各種展示会等にブースを出展し、直接参加企業に対して優遇制度の紹介や兵庫県の魅力を発信しており、企業誘致につながる効果的な手法を期待する。

今年度、管内調査で訪れた企業からは、兵庫県内には適地がなく、隣県で新たな工場を整備することも検討しているとの意見があった。

また、管外調査で訪れた企業からは、大企業向けの大規模区画の産業用地が多く、中小企業向けのコンパクトな産業用地の需要があるとの意見もあり、企業の特徴や事情に合わせることができるフレキシブルな対応が必要である。

さらに、若者が志向する働き方に取り組み、人材確保に成功している企業の例を広く周知するなど、進出する企業に対するアプローチも必要である。

一方、人材不足については企業だけではなく行政における課題でもあり、行政業務のアウトソーシングを行う企業も見られることから、積極的な活用により、職員の業務改革を行い、

注力すべき業務に集中させる必要があると感じた。

今後の企業投資を県内に呼び込むには、地球温暖化、少子高齢化などをはじめとする社会課題解決を常に意識しながら産業政策を組み立てる必要があり、それを踏まえ、兵庫経済の競争力を向上する戦略的な投資促進が必要である。

それぞれに特徴がある五国を持つ兵庫県においては、全県で一つの手法を採るのではなく、地域の特性に応じた方向性を体系化して様々な対策を講じることが必要と考える。

そういった取組により、新たな投資を行う際に兵庫県が選ばれる地域となって、兵庫経済の競争力が向上するよう期待したい。

令和7年6月12日

兵庫県議会
議長 浜田 知 昭 様

農政環境常任委員会
委員長 松 井 重 樹

委員会調査報告書

第367回定例県議会において、本委員会に付託された事件について、その調査の経過並びに結果を会議規則第77条の規定により、別紙のとおり報告いたします。

調 査 概 要

I 調 査 事 件

- 1 食料の安定供給と農林水産業の持続的発展について
- 2 農業の振興と農村の活性化について
- 3 林業の振興と森林の有する多面的機能の維持・向上について
- 4 水産業の振興と漁港・漁村の活性化について
- 5 総合的な環境施策の推進と循環型社会の構築について
- 6 健全な生態系の保全・再生と地域環境負荷の低減について

II 調査の経過及び結果

令和6年6月13日、第367回定例県議会において、閉会中の継続調査事件として承認を受け、以来11回にわたり委員会を開催し、調査を行った。

また、県内の現状を把握するため、県内を4地域に分け、それぞれ調査をするとともに、他府県の実情をも参考とするため管外調査を実施した。

さらに、委員会活動に対する県民の理解促進と管内調査の一層の充実を図ることを目的として、県民との意見交換会を実施するとともに、委員会の調査及び審査能力並びに政策立案機能の向上を図るため、委員会の自主的な活動として、特定テーマの調査研究に取り組んだ。

1 閉会中の委員会

(1) 令和6年6月18日開催分

① 会議時間 午前9時56分～午後0時5分

② 概 要 「食料の安定供給と農林水産業の持続的発展について」を議題とし、「農林水産振興施策の総合的推進」について、総合農政課長及び農地調整官の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・スマート農業技術のマッチングの推進に関する現状や課題、成果について
- ・6次産業化・地産地消法の計画認定状況について
- ・市民農園の整備促進について
- ・公園内の市民農園の件数について
- ・県内産の農林水産物を購入している人の割合と兵庫県認証食品の購入を希望する人の割合とのギャップについて
- ・農地転用の不許可件数について
- ・農地の荒廃化対策について
- ・兵庫楽農生活センターの入園者数減少の要因について

- ・「バスの八百屋K A N D E」のオープンの経緯と成果について
- ・県職員に対する県産農林水産物の消費促進の取組について
- ・6次産業化に対する支援の現状と今後の方向性について
- ・農業に参入した法人による農地取得面積の推移について
- ・法人の参入に対する契約上のトラブルについて
- ・消費地と生産地のマッチングについて
- ・C S A手法普及のための取組について
- ・県内の遊休農地の面積について
- ・遊休農地解消の成功事例を共有できる仕組みについて

③ そ の 他

- ア 正副委員長あいさつ並びに各委員紹介を行った。
- イ 当局あいさつ並びに幹部職員紹介を行った。
- ウ 令和6年度重要施策並びに事務概要について報告を聴取した。

(2) 令和6年7月16日開催分

① 会議時間 午前10時27分～午前11時46分

② 概 要 「総合的な環境施策の推進と循環型社会の構築について」を議題とし、「地球温暖化対策及び環境学習・教育の総合的推進」について、環境政策課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・こどもへの環境学習推進のための教育委員会との協力体制について
- ・学校における環境学習・教育について
- ・C O₂排出量の削減目標と中小事業者の設備投資の関係について
- ・P P Aに対する補助制度の実績について
- ・ひょうご高校生環境・未来リーダー育成プロジェクトについて
- ・ひょうご脱炭素経営スクールの応募数と修了後の取組について
- ・R E 100宣言企業数に対する現状の評価について
- ・県庁舎への再生可能エネルギー導入状況について
- ・地中熱利用の取組について
- ・カーボンフットプリントの進捗状況と課題について
- ・県有施設のL E D化について
- ・電気料金の削減に向けた全庁的な取組について

- ・ P P A方式の太陽光発電について
- ・ 食品ロス対策としてのドギーバッグ運動について
- ・ 里山バイオマス活用コンソーシアム構築の取組状況について
- ・ カーボンプライシング規制を踏まえた温暖化対策推進計画の修正の必要性について

(3) 令和6年8月28日開催分〔地域開催：宝塚市〕

① 会議時間 午後1時57分～午後4時1分

② 概 要 「農業の振興と農村の活性化について」を議題し、「農業生産基盤及び農村環境の整備・保全」「主要農作物の生産振興」について、農地整備課長及び農産園芸課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・ 県内の米不足の分析と今後の見込みについて
- ・ ウメ輪紋病の現状と県の支援状況について
- ・ 近年の気候変動に対応した農地の防災・減災対策の推進について
- ・ スマート農業技術の導入が進む理由や今後の課題について
- ・ ダムの洪水調整機能について
- ・ 全国に向けた米の優良種子のシェア拡大について
- ・ パイプライン化による用水管理作業の軽減効果と今後の整備予定について
- ・ 河川井堰などの水利施設の耐用年数や更新・維持管理費用について
- ・ ひょうごエヌワンにおける産地育成のビジョンについて
- ・ 台風による農作物被害への対策について
- ・ 中山間地域等直接支払交付金制度の現状について
- ・ パイプライン化の推進における費用負担と合意形成の問題について
- ・ ため池の改修・廃止工事の推進状況について
- ・ 日本酒の需要拡大に向けた取組について
- ・ 海外バイヤーとの商談実績について
- ・ ナガエツルノゲイトウの認知促進に向けた情報発信の取組と阪神地域における繁茂状況について
- ・ 県産農産物の新品種の取組状況について
- ・ 防災重点農業用ため池の改修工事の優先順位について

③ そ の 他 ア 9月17日開催の当委員会への参考人の招致を決定した。

(4) 令和6年9月17日開催分

① 会議時間 午前9時58分～午後0時20分

② 概要 「総合的な環境施策の推進と循環型社会の構築について」を議題とし、「資源循環と廃棄物の適正処理の推進」について、環境整備課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・災害廃棄物処理計画が未策定の市町の理由について
- ・使用済太陽光パネルの適正処理の推進について
- ・県内の中小企業がプラスチック製品を削減するための取組について
- ・エコマークの広報面での取組について
- ・高齢者向けの環境教育について

③ その他 ア 県の出資等に係る法人の経営状況等について報告を聴取した。

なお、公益社団法人ひょうご農林機構の経営状況等については、参考人として出席を求めた理事長、経営企画部長及び林務課長の報告を聴取した。

イ 9月定例会提出予定議案について報告を聴取した。

ウ 公募型一般競争入札による工事請負契約締結結果について報告を聴取した。

エ 令和5年度県産木材の利用促進等に関する施策の実施状況について報告を聴取した。

(5) 令和6年10月28日開催分

① 会議時間 午前10時30分～午後0時12分

② 概要 「食料の安定供給と農林水産業の持続的発展について」を議題とし、「農業の担い手育成、農地有効活用及び水田農業の推進」及び「畜産業の振興」について、農業経営課長、畜産課長及び家畜安全官の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・刑務所出所者や児童養護施設退所者の就農を支援する取組について
- ・法人化の推進による経営基盤の強化について
- ・集落営農組織の統合に向けた支援について
- ・米の作況指数と実際の収穫量のギャップについて
- ・県産農作物の販売先確保や広報における県の取組について
- ・神戸ビーフの輸出の現状について
- ・農地の集積・集約化向上に向けた地域計画の策定について

- ・香港への鶏卵、神戸ビーフの輸出状況について
- ③ そ の 他 ア 第 106 回畜産共進会の但馬牛のセリについて、報告を聴取した。

(6) 令和 6 年11月18日開催分

- ① 会議時間 午前10時30分～午後 0 時12分
- ② 概 要 「健全な生態系の保全・再生と地域環境負荷の低減について」を議題とし、「生物多様性の保全及び野生鳥獣の保護管理」及び「水・大気環境の保全と再生及び環境影響の未然防止」について、自然鳥獣共生課長、鳥獣対策官及び水大気課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
(主な発言項目)
 - ・絶滅危惧種であるモリアオガエルの繁殖について
 - ・北海道と兵庫県の獣害対策の違いについて
 - ・県庁舎解体時のアスベスト対策について
 - ・鳥獣対策における国交付金の活用や市町との連携について
 - ・観光資源としての六甲山の環境整備の取組について
 - ・近畿自然歩道の整備状況について
 - ・アカミミガメの防除対策について
 - ・外来生物法上のジャンボタニシの扱いと対策について
 - ・生態系を生かした防災・減災の取組について
 - ・ツキノワグマの人身被害の内容について
 - ・クビアカツヤカミキリの被害への対策について
 - ・騒音の環境基準が未達成となっている地点の理由について
- ③ そ の 他 ア 12月定例会提出予定議案について報告を聴取した。
イ 公募型一般競争入札による工事請負契約締結結果について報告を聴取した。

(7) 令和 6 年12月16日開催分

- ① 会議時間 午前10時30分～午後 0 時 6 分
- ② 概 要 「農業の振興と農村の活性化について」を議題とし、「農業改良普及事業及び環境と調和した農業の推進」について、農業改良課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
(主な発言項目)
 - ・それぞれの地域の課題に対応したスマート農業技術の導入について
 - ・スマート農業技術の普及拡大に向けた広報の取組について
 - ・有機農産物等の流通販売に関する検討会の中で出た意見につ

いて

- ・県産農作物の県内での販路拡大に向けた取組について
- ・女性農業者の活躍推進に向けた取組の効果や現状の課題について
- ・女性の新規就農者を支援する取組について
- ・有機農業の生産拡大のための産地育成やＪＡとの連携について
- ・若手普及指導員の育成における課題と現状の評価について
- ・農業用水の観点におけるＰＦＡＳの実態把握について
- ・環境創造型農業と有機農業の取組面積がどちらも伸び悩んでいる要因について
- ・オーガニックビレッジのモデル地区における環境創造型農業や有機農業の農地面積の増減について
- ・環境負荷をかけるプラスチック類の回収量や透過量のチェックについて
- ・新技術を農家へ普及・共有するための農業者プラットフォームの活用について
- ・有機農業から慣行農業へシフトチェンジできる仕組みづくりについて
- ・兵庫県におけるみどり認定の現状について

③ そ の 他

ア １月16日開催の当委員会への参考人の招致を決定した。

イ クロダイによるノリの食害について委員から質疑が行われた。

(8) 令和7年1月16日開催分

① 会議時間 午前10時29分～午後3時36分

② 概 要 「食料の安定供給と農林水産業の持続的発展について」を議題とし、「農林水産物の安定供給及びブランド力強化」について、流通戦略課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・県産特産物の認知度向上や販路拡大に向けた取組について
- ・養殖物の盗難被害対策について
- ・密漁対策について
- ・HACCPに基づく衛生管理研修等の推進状況について
- ・SNSを通じた情報発信について
- ・食品表示110番により通報を受けた具体的な事例について
- ・県公式の県産品オンラインショップの活用について
- ・学校給食における規格外品の活用について

- ・生産者と中間事業者の連携支援について
- ・デパート等と連携した県産農作物のPRについて
- ・直近1年間の米の値段の推移と買い込み需要について
- ・米の価格と在庫の関係について

- ③ その他 ア 令和7年度当初予算要求概要について報告を聴取した。
 イ 特定テーマに関する調査研究を行った。

(9) 令和7年2月14日開催分

- ① 会議時間 午前10時28分～午前11時48分

- ② 概 要 「農業の振興と農村の活性化について」を議題とし、「農協指導、農業金融、農業保険及び農協検査」について、農林経済課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・農業経営収入保険の県内の加入状況や課題について
- ・新規就農者の増加に向けた所得補償について
- ・農機具共済の加入率が低い要因について
- ・農家が使いやすい共済への制度変更の必要性について
- ・県と農協の今後の関係性について
- ・農協における正組合員と准組合員の割合について

- ③ その他 ア 2月定例会提出予定議案について報告を聴取した。
 イ 日本農業遺産の認定について報告を聴取した。

(10) 令和7年4月16日開催分

- ① 会議時間 午前10時28分～午後0時14分

- ② 概 要 「林業の振興と森林の有する多面的機能の維持・向上について」を議題とし、「林業の振興及び木材利用の推進」及び「治山対策及び豊かな森づくりの推進」について、林務課長及び治山課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・兵庫県森づくり支援センター（仮称）の運営準備の進捗状況について
- ・生野銀山におけるバイオマス発電の取組について
- ・兵庫県CGハザードマップの改良点や周知状況について
- ・大阪・関西万博における県産木材の提供の有無について
- ・ひょうご農林機構の運営支援や事業資金確保への対応状況について
- ・未解約林の維持や管理における検討状況について
- ・解約後の分収林管理の財源について

- ・ 県庁舎建て替えにおける県産木材の活用について
- ・ T a j i m a T A P O S の取組について
- ・ 県立森林大学校の入学生増加に向けた取組について
- ・ 県立森林大学校におけるスマート林業やD X化への対応状況について

- ③ そ の 他
- ア 新任幹部職員紹介を行った。
 - イ 行政組織の改正について報告を聴取した。
 - ウ 特定テーマに関する調査研究を行った。
 - エ 都市部における獣害について委員から発言があった。

(11) 令和7年5月16日開催分

- ① 会議時間 午前10時28分～午前11時39分

- ② 概 要 「水産業の振興と漁港・漁村の活性化について」を議題とし、「持続的な水産業の実現及び漁港・漁村の整備」について、水産漁港課長及び漁港整備官の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・ 今年のクロダイによるノリの食害状況について
- ・ 川崎重工業のサーモン養殖に対する県の関与について
- ・ 兵庫県の環境に適したサーモン養殖の推進について
- ・ 漁業における新規就業者の現状や外国人労働者の雇用について
- ・ 国の南海トラフ大地震の被害想定の見直しによる県の漁港における津波対策の対応状況について
- ・ 鮎資源の維持・増大への取組について
- ・ 第2の鹿ノ瀬構想の整備状況について
- ・ 暫定水域内における日韓漁業問題の状況と問題解決に向けた県の取組について
- ・ 漁業に関するフィールドパビリオンの集客状況について
- ・ 放流した稚ダコの定着状況について
- ・ 海底への有機肥料を用いた栄養供給手法の検討について
- ・ イカナゴの漁獲量が急激に減少している要因とその対策について
- ・ 大阪湾への栄養塩供給に関する大阪府との連携について

2 管内調査概要

(1) 第 1 回

- ① 期 間 令和6年8月27日～8月28日
- ② 場 所 阪神地区
- ③ 調 査 先 外来生物展示センター、神戸県民センター、兵庫楽農生活センター、復旧治山事業（木津地区）、認定NPO法人こむの事業所、阪神北県民局、阪神南県民センター

(2) 第 2 回

- ① 期 間 令和6年9月9日～9月11日
- ② 場 所 但馬・丹波地区
- ③ 調 査 先 株式会社NOUEN、但馬有機の会（養父支部）、JAたじまピーマン選果施設、香住なしの学校、豊岡市内町土地改良区、但馬県民局、有限会社井寄牧場、丹波県民局、鰯市ダム

(3) 第 3 回

- ① 期 間 令和7年1月23日～1月24日
- ② 場 所 西播地区
- ③ 調 査 先 株式会社山田林業、株式会社おかもと農園、中播磨県民センター、赤穂市漁業協同組合、西播磨県民局、春本園芸、元気工房さよう
- ④ 県民との意見交換会

「地域特性を生かした持続可能な水産業の振興について」をテーマとし、赤穂市漁業協同組合との意見交換を行った。

（主な意見）

- ・若手漁業者から見た担い手不足の現状について
- ・新たな担い手創出に向けた取組について
- ・カキ漁繁忙期以外の仕事内容について
- ・気候変動による漁獲物の変化について
- ・漁場拡大に向けた今後の展望について
- ・カキを活用した地域観光の振興について
- ・作業場の機械化について
- ・坂越カキの販路拡大について
- ・他地域と連携したブランド化の推進について
- ・カキの加工業務の集約化について
- ・組合内の漁場の配分方法について
- ・作業所にある機械の費用負担割合について

(4) 第 4 回

- ① 期 間 令和7年2月6日～2月7日
- ② 場 所 東播・淡路地区

- ③ 調 査 先 県立総合射撃場、北播磨県民局、県立農林水産技術総合センター、農事組合法人あぐりーど玉野、イチゴ農園R u B i s C O、東播磨県民局、アクアヴェルデAWA J I、淡路県民局

3 管外調査概要

- (1) 期 間 令和6年11月6日～11月8日
- (2) 場 所 北海道
- (3) 調 査 先 クボタアグリフロント、有限会社余湖農園、千歳林業株式会社、長万部アグリ株式会社、函館市国際水産・海洋総合研究センター

4 特定テーマに関する調査研究

当委員会が行う調査研究のテーマについて、9月17日に「大自然のめぐみと共生する持続可能な農林水産業に関する調査～「生きる」そして「生かされている」、「生物語」の一員として立ちかえる～」と決定し、見識者からの意見を聴取するとともに、管内・管外調査における事例調査等を踏まえて報告書にまとめた。

令和6年度 農政環境常任委員会 特定テーマ調査研究報告書

1 調査研究テーマ

大自然のめぐみと共生する持続可能な農林水産業に関する調査 ～「生きる」そして「生かされている」、^{いきものがたり}「生物語」の一員として立ちかえる～

＜テーマ選定の理由＞

本県では、五国が織りなす地勢と豊かな自然に育まれた風土のもと、多彩な農・林・水産業が営まれ、食料の供給、生物多様性の保全、美しい景観の創出など、県民の暮らしを支えている。

その共通認識のもと施されたはずの「県民みどり税」「森林環境譲与税」等施策の歩みに、資源循環を説く人の輪が構築され理解が深まってきたと言いきれるであろうか。

一方、地殻・気候変動（地震、干ばつ、ゲリラ豪雨等）や、人間がもたらす様々な世界情勢により、食料安全保障への懸念は高まるばかりである。

いまこそ一人ひとりが生物語の一員として、大自然に生かされている生命力であることを、再認識する必要があるのではないだろうか。

よって、尊厳を持った農・林・水への向きかた、活かしかたを深めるため、必要な調査研究を行うとともに、今後の推進方策について提言を行う。

2 調査・研究の内容

（１）有識者からの意見聴取

○開催日 令和7年1月16日

○場所 兵庫県庁3号館6階 第5委員会室

○講師 「NPO法人兵庫農漁村社会研究所」

保田 茂氏

○講義内容

- ・日本の食料自給率の推移や諸外国との差異について
- ・本県における農業就業人口や耕作地面積の推移について
- ・米を主食とした日本の食文化の変化について など

○主な意見

- ・米の消費量が減少している中、米生産者を増やしていくために必要な支援や取組について
- ・日本食が健康によいと言われる理由について
- ・こどもの米離れについて
- ・米の消費量増加に向けた加工食品等の活用について
- ・食育の一環としてこどもに米の炊き方を教えることの重要性について

(2) 県民との意見交換

- 開催日 令和7年1月24日
- 場 所 赤穂市漁業協同組合坂越支所 会議室
- 概 要 赤穂市漁業協同組合と、地域特性を生かした持続可能な水産業の振興について、意見交換をした。
- 主な意見等
 - ・若手漁業者から見た担い手不足の現状について
 - ・新たな担い手創出に向けた取組について
 - ・カキ漁繁忙期以外の仕事内容について
 - ・気候変動による漁獲物の変化について
 - ・漁場拡大に向けた今後の展望について
 - ・カキを活用した地域観光の振興について
 - ・作業場の機械化について
 - ・坂越カキの販路拡大について
 - ・他地域と連携したブランド化の推進について
 - ・カキの加工業務の集約化について
 - ・組合内の漁場の配分方法について
 - ・作業所にある機械の費用負担割合について

(3) 事例調査等

※今回の特定テーマに関連する内容を中心に記載

①管内調査（令和6年8月27日～8月28日：阪神地区）

ア 外来生物展示センター

（主な意見等）

- ・アライグマの狩猟に関することについて
- ・特定外来生物の狩猟の権限について
- ・固有種のハイブリット化、交雑の問題について

イ 兵庫楽農生活センター

(主な意見等)

- ・就農コースの更なる周知の必要性について
- ・神戸地区における農業と水産業の連携について
- ・楽農学校卒業者との卒業後の関わりについて

ウ 復旧治山事業（木津地区）

(主な意見等)

- ・斜面崩壊の種類、被害状況について
- ・山腹斜面の復旧対策の重要性について
- ・小学校における防災学習の成果について

②管内調査（令和6年9月9日～9月11日：但丹地区）

ア （株）NOUEN

(主な意見等)

- ・作物の生産・加工に対する補助金支援の現状について
- ・地域商社としての活動の重要性について
- ・当社における、岩津ねぎの生鮮と加工の売上比率について
- ・作物の一次加工における設備投資費用の問題について
- ・地元飲食店への製品提供の現状について

イ 但馬有機の会（養父支部）

(主な意見等)

- ・規格外の作物の取扱について
- ・有機JAS認証の取得や有機栽培において特に苦勞した点について
- ・生産した作物の内、B級品が出る割合について
- ・輸送費の価格転嫁について
- ・各消費地における、商品の出荷量や価格の調整について
- ・有機作物の獣害の状況について

ウ JAたじまピーマン選果施設

(主な意見等)

- ・規格外の作物等、出荷できないものの取扱について
- ・作業の機械化に伴った耕作面積の拡大について
- ・当施設におけるピーマンの廃棄量について
- ・たじまピーマンの品評会等の実施について

- ・収穫作業の機械化・効率化について

エ 香住なしの学校

(主な意見等)

- ・他県からの就農者の受入体制や、農業の担い手不足解消に向けた取組について
- ・自然災害による作物被害への補償について
- ・気候変動による高温障害への対応策について

オ 内町土地改良区

(主な意見等)

- ・内町の抱える課題や農地バンクの現状について
- ・土地改良事業に対する地元住民の反応について

カ 鰯市ダム

(主な意見等)

- ・デジタルシステムを利用したダムの管理方法について
- ・豪雨災害など想定外の事態への対応や、治水事業について
- ・鰯市ダムにおける洪水調節機能について
- ・急激な水位変化への対応について

③管内調査（令和7年1月23日～1月24日：西播地区）

ア 株式会社山田林業

(主な意見等)

- ・植林密度を下げることの影響について
- ・林業経営の課題や県に対する支援の必要性について
- ・スギの葉の活用方法について
- ・自伐型林業の課題について

イ 赤穂市漁業協同組合（再掲）

④管内調査（令和7年2月6日～2月7日：東播・淡路地区）

ア 農林水産技術総合センター

(主な意見等)

- ・新品種の開発において特に苦労した点について
- ・高温耐性のある作物の開発に向けた今後の展望について
- ・新品種「コ・ノ・ホ・シ」の開発にかかる費用について

イ 農事組合法人あぐりーど玉野

(主な意見等)

- ・ドローンを用いた水稻の雑草対策について
- ・乾田と水稻それぞれで栽培された米の品質差について
- ・省力化による労働力の削減について
- ・兼業農家の増加に向けた取組について

⑤管外調査（令和6年11月6日～11月8日：北海道）

ア 有限会社余湖農園

(主な意見等)

- ・北海道の広大な土地を生かした希少ブランド作物の生産について
- ・農業の担い手不足解消に向けた取組について
- ・農業における後継者確保の現状について

イ 千歳林業株式会社

(主な意見等)

- ・木材加工業務が全体業務に占める割合について
- ・業務の機械化、IT化に係る今後の見通しについて
- ・欧米のモデルケースの活用事例について

ウ 函館市国際水産・海洋総合研究センター

(主な意見等)

- ・キングサーモンの天然物の生息状況について
- ・養殖のサーモンを大きく成長させる秘訣について
- ・他府県への養殖技術の伝授について
- ・施設で行っている研究の成果や、社会実装の取組について
- ・真昆布の生産、流通拡大に向けた戦略構想について

3 今後の方向性に関する検討【政策提言】

(1) 農林水産業を取り巻く現状

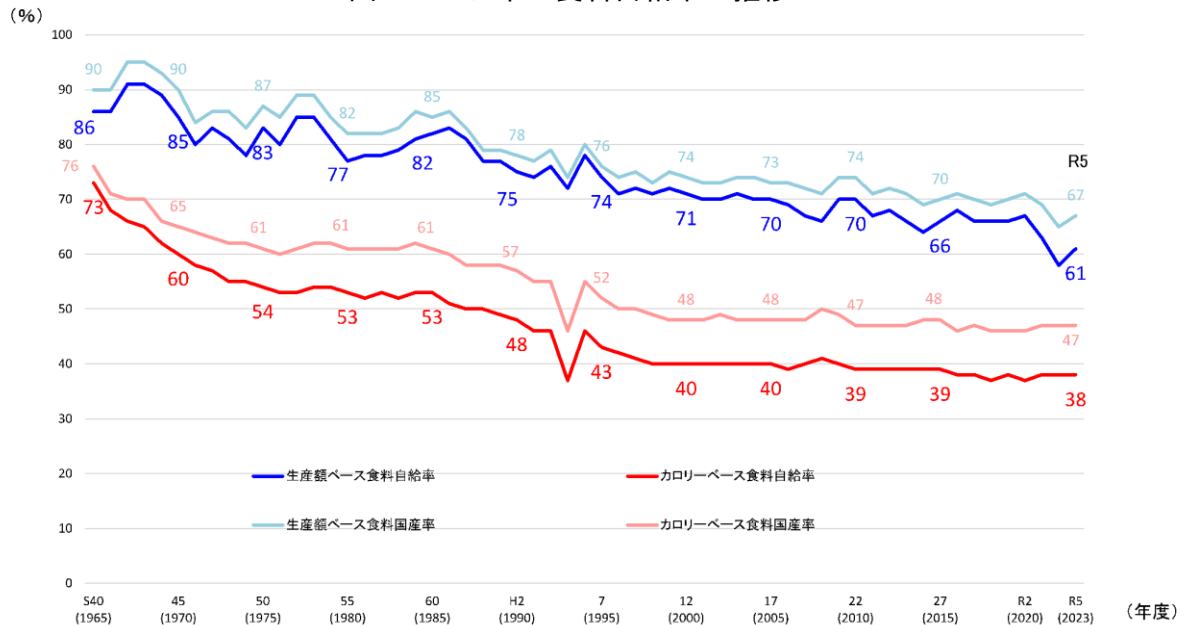
本県の多彩な農林水産業は、五国が織りなす地勢と豊かな自然に育まれた風土のもとと営まれ、食料の供給、生物多様性の保全、美しい景観の創出など、県民の暮らしを支えている。

しかしながら日本の食料自給率は、図－1よりカロリーベース、生産額ベースともに低下してきており、図－2より先進諸外国の中でも低い状況となっている。加えて、

総農家数も減少の一途をたどっている。

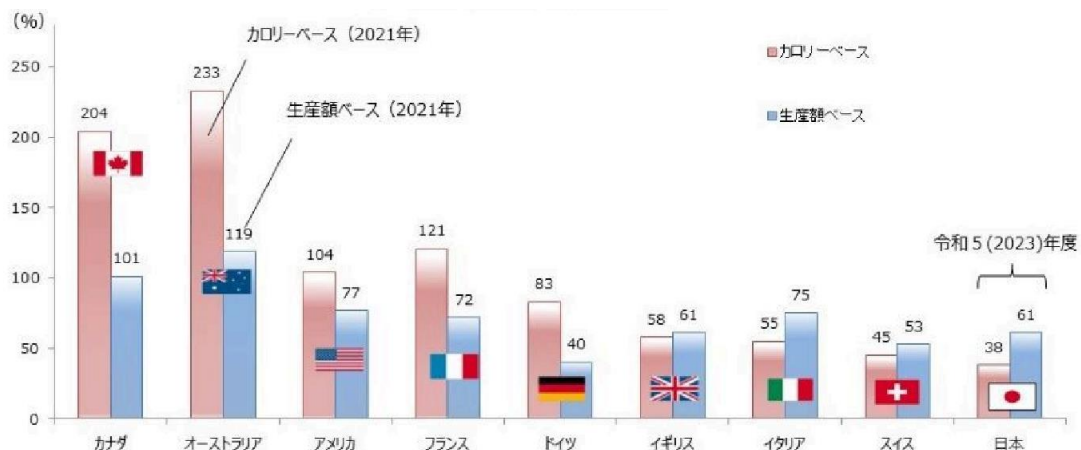
また、地殻・気候変動（地震、干ばつ、ゲリラ豪雨等）や、人間がもたらす様々な世界情勢により、食料安全保障への懸念は高まってきている。

図－１ 日本の食料自給率の推移



資料 農林水産省「令和5年度食料自給率・食料自給力指標について」

図－２ 諸外国の食料自給率



資料：農林水産省「食料需給表」、FAO「Food Balance Sheets」等を基に農林水産省が東京大学デジタルオブザバトリ研究推進機構と連携して試算。（アルコール類等は含まない）
 注1：数値は暦年（日本のみ年度）。スイス（カロリーベース）及びイギリス（生産額ベース）については、各政府の公表値を掲載。
 注2：畜産物及び加工品については、輸入飼料及び輸入原料を考慮して計算。

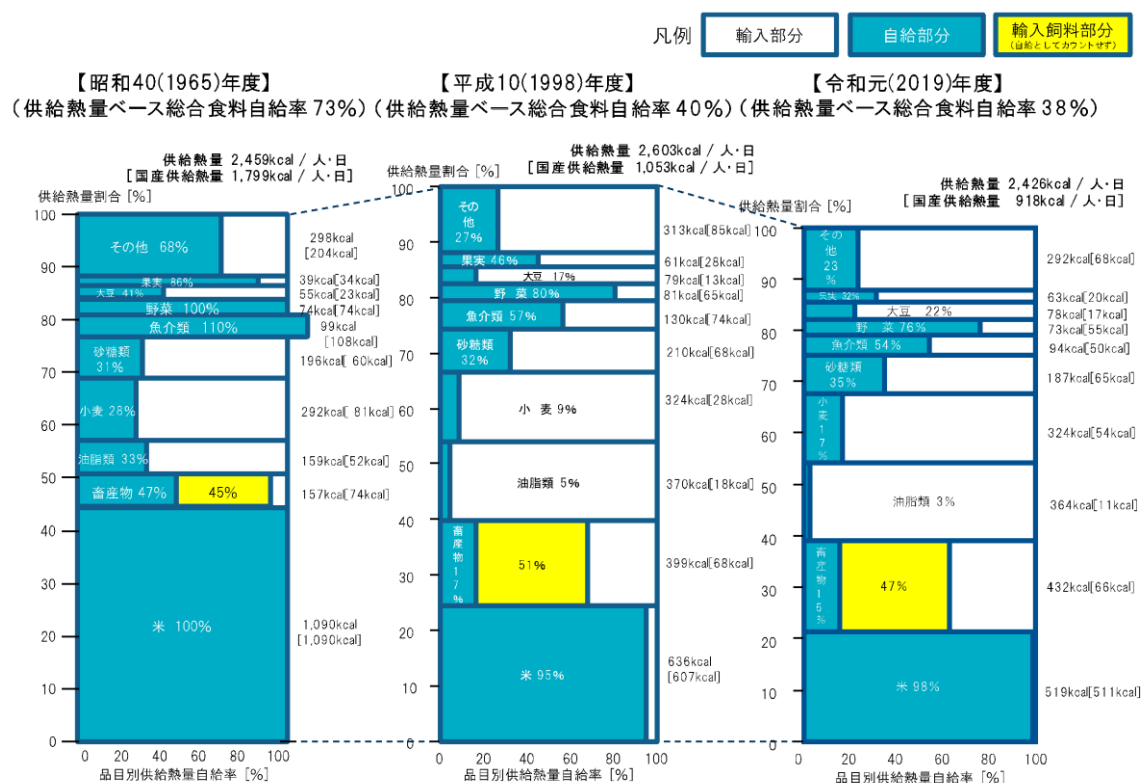
（２）課題

①農業

図－３により我が国の一人当たりの供給熱量ベース「から」見ると、主食であるは

ずの米の自給率が下降線を辿っていることは明らか。食料安保の視点からも、危機的状況に迫りつつあるといっても過言ではないであろう。いままさに『やれ米不足だ』『価格急騰だ』と、にわかに騒がしいが、これまでの農水省やJAの、主食である稲作への取り組み、施策が、作り手の農家の心や、心意気を汲み取らずにきた、根本的な誤りだったと、胸襟を開いて受け入れなければならない。

図－３ 供給熱量ベースの食料自給率の変化



②林業

奥地奥山等の条件不利地区では、林業収益性の悪化等により、手入れ不足の状態で放置され、その面積は今後も増加。

防災や水源かん養だけでなく、CO2 吸収源対策、生物多様性、獣害や花粉症の軽減等、森林に求められている多様な公益的機能の発揮が危ぶまれている。

③水産業

海の貧栄養化、温暖化による水温の上昇などにより、水産資源が減少しており、豊かな海の再生に向けた取組が求められている。

(3) 課題解決に向けた今後の方向性について

本県の五国が織りなす地勢と豊かな自然に育まれた風土のもと、多彩な農・林・水産業が営まれ、食料の供給、生物多様性の保全、美しい景観の創出など、県民の暮らしを支えている。

いまこそ一人ひとりが生物語(いきものがたり)の一員として、大自然に生かされている生命力であることを、再認識しよう。おのずと、尊厳を持った農・林・水への向きかた、活かしかたを深める必要に気づくであろう。

①農業

地域で作られた農産物を地域で食することは、資源循環の人の輪が構築され理解が深まることに繋がっている。この自然の恵みを尊厳を持っていただくこと、つまり地産地消を進めていくべきではないか。子どもから大人まで幅広い層に、米やごはん食の重要性への理解の促進、学校給食における県産食材の利用拡大などを進めていく必要がある。

また、温暖化については、高温耐性があり、食味に優れた米の新品種や、丹波黒大豆など高温や病気に強い新品種の研究・開発、野菜などの高温障害を防ぐ栽培技術の普及・導入を推進していく必要がある。

②林業

森林の状態から、伐採林、保育林、自然林に区分し、それぞれに見合った手法及び財源により森林整備を進めるとともに、特に伐採収益が期待できない森林(保育林)は、公益的機能が高い針広混交林に誘導していく必要がある。

そこで、新たな森林管理として林業事業体が管理主体となる「森林経営計画制度」と、市町が管理主体となる「森林経営管理制度」の2軸で森林管理を進める必要がある。特に市町が管理主体となる「森林経営管理制度」については、人材面や財政面などで不安を抱える市町を県が支援する体制の構築、森林環境譲与税や県民緑税など貴重な財源を使うことへの都市住民・若者等への理解醸成が必要である。

③水産業

豊かで美しい海の再生と水産資源の適正管理に向けて、漁業者による海底耕うんや有機肥料を用いた海底への施肥を進めるとともに、海底の有機物を分解し栄養塩類の放出が期待されるナマコ、クマエビの生産・放流などの取組を実施されたい。

また、温暖化については、高水温に強いノリの品種開発やクロダイ等による食害防除技術の開発等を実施する必要がある。

4 まとめ

県民一人ひとりが、「生きる」そして「生かされている」、「生物語(いきものがたり)」の一員として立ちかえることに加えて、これらの提言の施策を展開していくことで、大自然のめぐみと共生する持続可能な農林水産業に結びつくという考えに至った。

各県民局を訪ね、真摯な取り組みからの苦悩や思いを目の当たりにする意見交換が、私たちともまさしく交感しあえた場面を、各人一人ひとり深く思い返すことができる。

その交感からの触発が思わぬ発想を生み、産み、第一線の現場で実践されることを祈り、願い、期待したい。

本調査・研究では、「大自然のめぐみと共生する持続可能な農林水産業に関する調査」に向けて、方策を検討し、本報告書に取りまとめた。本書の内容については、委員一同、今後具現化できるよう議会活動に取り組む所存である。

令和7年6月12日

兵庫県議会
議長 浜田 知 昭 様

建設常任委員会
委員長 大 豊 康 臣

委員会調査報告書

第367回定例県議会において、本委員会に付託された事件について、その調査の経過並びに結果を会議規則第77条の規定により、別紙のとおり報告いたします。

調 査 概 要

I 調査事件

- 1 交通基盤等の整備について
- 2 安心・安全な県土づくりについて
- 3 魅力あるまちづくりについて
- 4 快適な住まいづくりについて
- 5 企業庁事業の推進について

II 調査の経過及び結果

令和6年6月13日、第367回定例県議会において、閉会中の継続調査事件として承認を受け、以来11回にわたり委員会を開催し、調査を行った。

また、県内の現状を把握するため、県内を4地域に分け、それぞれ調査をするとともに、他府県の実情をも参考とするため管外調査を実施した。

さらに、委員会活動に対する県民の理解促進と管内調査の一層の充実を図ることを目的として、県民との意見交換会を実施するとともに、委員会の調査及び審査能力並びに政策立案機能の向上を図るため、委員会の自主的な活動として、特定テーマの調査研究に取り組んだ。

1 閉会中の委員会

(1) 令和6年6月18日開催分

- ① 会議時間 午前9時58分～午後0時16分
- ② 概 要 「安全・安心な県土づくりについて」を議題とし、「河川・砂防事業」について、河川整備課長及び砂防課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・地域住民との連携事業における川のクリーン作戦の主体者について
- ・地域の高齢化を見据えた河川の維持管理への県としての対応について
- ・緊急浚渫推進事業債の継続に関する国への要望について
- ・姫路市内の河川しゅんせつ事業の進捗状況について
- ・天神川氾濫災害の残りの工事期間について
- ・住民に対する治水効果のアピールについて
- ・堤防の草刈りに係る予算確保について
- ・国の方針を受けた県として砂防対策をすべき箇所の考え方について
- ・今後の県内の高潮対策実施箇所について

- ・天井川の緊急点検について
 - ・流域対策における雨水貯留容量の確保について
 - ・他部局や市町とも連携した広い視野での土砂災害対策について
- ③ その他 ア 正副委員長あいさつ並びに各委員紹介を行った。
- イ 当局あいさつ並びに幹部職員紹介を行った。
- ウ 令和6年度重要施策並びに事務概要について説明を聴取した。

(2) 令和6年7月16日開催分

- ① 会議時間 午前10時28分～午前11時48分
- ② 概 要 「魅力あるまちづくりについて」を議題とし、「都市政策」について、都市政策課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
- (主な発言項目)
- ・山や住宅団地などの上に設置された太陽光パネルによる景観上の問題について
 - ・福祉のまちづくりにおけるチェック&アドバイスのメンバー構成及び選定方法について
 - ・能登半島地震を踏まえて県の建築物の耐震化の推進をする上での具体的な課題について
 - ・高齢世帯の住宅耐震化への対策について
 - ・空き家特区以外の特区の検討について
 - ・宿泊施設のバリアフリー化改修支援の効果について
 - ・県民まちなみ緑化事業の課題及び今後の方向性について
 - ・特定施設のバリアフリー化に伴う情報公表制度について
 - ・駅のバリアフリー化を市町の計画に入れて連携して取り組むことへの働きかけについて
 - ・緑のパトロール隊の活動内容について
 - ・屋外広告物安全対策及び違反業者広告物対策について
- ③ その他 ア 県営住宅の明渡し等を求める出訴の委任専決処分について報告を聴取した。

(3) 令和6年8月19日開催分

- ① 会議時間 午前9時31分～午前11時40分
- ② 概 要 「企業庁事業の推進について」を議題とし、「水道・工業用水道事業」について、水道課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
- (主な発言項目)
- ・兵庫県の水道料金に係る平均供給単価が全国平均より高い理由

について

- ・浄水施設及び配水池の耐震化率について
- ・水道料金の単価設定のサイクルについて
- ・建築改良積立金と水道料金算定要領にある資産全体の3%の維持費との関係について
- ・管路の耐震化とアセットマネジメント推進計画との関係について
- ・PFASの検査結果の公表について
- ・浄水場の監視制御設備へのICT導入による省人化、遠隔監視の検討について
- ・工業用水道施設のアセットマネジメント推進計画における令和11年度からの急激な事業費の増加に関する平準化、縮減の見込み及び具体的な対応策について
- ・浄水場から排出された汚泥の二次活用について
- ・令和2年度に行われた新型コロナ対策による水道料金免除の詳細について
- ・企業庁メガソーラープロジェクトの20年間の事業期間終了後の対応について
- ・メガソーラーの出力制限による影響について
- ・メガソーラーパネルの処分費用の捻出について
- ・吊橋型の水管橋数について
- ・和歌山県で発生した水管橋の落橋事故を受けた県内の水管橋の安全点検状況について
- ・水道事業と工業用水道事業の料金体系の違いについて
- ・小水力発電の電力の処理方法及び売電収入の会計処理について
- ・三田浄水場以外の浄水場や施設への太陽光発電の導入検討状況について

③ その他

ア 特定テーマに関する調査研究を行った。

イ 9月17日開催の当委員会への参考人の招致を決定した。

(4) 令和6年9月17日開催分

① 会議時間 午前9時59分～午後0時49分

② 概要 「魅力あるまちづくりについて」を議題とし、「都市公園の整備」について、公園緑地課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・中播磨や西播磨に新たな広域防災拠点となる県立都市公園を整備することについて

- ・一部が津波浸水想定地域である赤穂海浜公園が広域防災拠点となっている理由について
- ・入場者数の多い県立公園にインバウンドの来園者向けにW i — F iを整備することについて
- ・パーク P F I による県立公園の柔軟な利用について
- ・今後の公園の在り方の検討について
- ・赤穂海浜公園の段階投資型長期指定の期間設定について

③ そ の 他

- ア 県の出資等に係る法人の経営状況について報告を聴取した。
 なお、兵庫県住宅供給公社の経営状況等については、参考人として出席を求めた理事長及び常務理事の報告を聴取した。
- イ 9月定例会提出予定議案について報告を聴取した。
- ウ 県が保有する債権の放棄に関する条例に基づく債権放棄について報告を聴取した。
- エ 公募型一般競争入札による工事請負契約締結結果について報告を聴取した。
- オ 県営住宅の明渡し等を求める出訴の委任専決処分について報告を聴取した。

(5) 令和6年10月28日開催分

① 会議時間 午前10時27分～午前11時46分

② 概 要 「交通基盤等の整備について」を議題とし、「道路整備」について、道路企画課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・ビックデータを活用した具体的な渋滞対策について
- ・横断歩道安全対策プロジェクトの進捗状況や県警との連携に関する課題について
- ・横断歩道安全対策プロジェクトのコスト管理及び発注計画について
- ・渋滞交差点における広域的な誘導対策の検討状況について
- ・道の駅の設置主体及び運営について
- ・民地ののり面が崩壊した場合の道路管理者の対応について
- ・ひょうごサイクリングモデルルートの走行環境整備について
- ・インフラ D X の県の取組状況及び今後の展望について
- ・高速道路料金の大口割引や深夜割引等の継続について

(6) 令和6年11月18日開催分

① 会議時間 午前10時28分～午後0時15分

② 概 要 「快適な住まいづくりについて」を議題とし、「住宅政策」及び「建

築指導行政」について、住宅政策課長及び建築指導課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・ 県営住宅のエレベーターの保守点検業務委託先及び現在の調達方法の見直しについて
- ・ オールドニュータウンの再生に係る商業施設等の空き区画活用事業における現状の評価及び今後の展望について
- ・ 住宅に困る高齢者に対する県営住宅の提供について
- ・ 空き家活用支援事業の開始時期と経緯について
- ・ 空き家活用支援事業の姫路市内の対象地域の選定理由について
- ・ 大規模多数利用建築物等耐震化助成事業の予算と実績との乖離について
- ・ 中・小規模多数利用建築物耐震診断助成事業及び中規模避難施設耐震化助成事業の実績が0件である原因と制度化している市町数について
- ・ 県営住宅子育て世帯交流創出事業における集会所の和式トイレの改修への考え方について
- ・ 県営住宅の企業社宅としての利用に関する取組及び利用時における契約形態・料金について
- ・ 子育て世代の母子家庭向けシェアハウスが県営住宅で実現できない理由とその実現可能性について

③ そ の 他

ア 12月定例会提出予定議案について報告を聴取した。

イ 公募型一般競争入札による工事請負契約締結結果について報告を聴取した。

ウ 県営住宅の明渡し等を求める出訴の委任専決処分について報告を聴取した。

(7) 令和6年12月16日開催分

① 会議時間 午前10時29分～午前11時15分

② 概 要 「企業庁事業の推進について」を議題とし、「地域整備事業等」について、企業庁総務課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・ 播磨科学公園都市の新たなあり方検討協議会への地元住民等の今後の参加について
- ・ 播磨科学公園都市の新たなあり方検討協議会の今後の展望について
- ・ 播磨科学公園都市を県西部の防災拠点にすることに対する県の

考え方や検討状況について

- ・各種産業用地、住宅用地に関する企業庁インセンティブに関する継続した燃料費・交通費支援の検討について
- ・播磨科学公園都市と姫路市との連携強化について
- ・淡路夢舞台の展開方策における基礎調査について
- ・青野運動公苑を共同運営するメリットについて
- ・播磨科学公園都市のフロンティア祭などの集客状況及び参加者の満足度について
- ・播磨科学公園都市のまちの魅力をSNSで伝えることについて
- ・地域整備事業における企業債償還問題について

③ その他 ア 1月16日開催の当委員会への参考人の招致を決定した。

(8) 令和7年1月16日開催分

① 会議時間 午前10時28分～午後3時5分

② 概要 「安全・安心な県土づくりについて」を議題とし、「下水道の整備」について、下水道課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・下水処理場の耐震化率が兵庫県がゼロ%となっている理由について
- ・包括的民間委託の契約期間及び相手方企業について
- ・兵庫県以外に再委託で包括的民間委託契約を締結している事例について
- ・市町公共下水道の広域化・共同化促進について
- ・広域化・共同化における市町の連携の効果、温度感及び今後の展望について
- ・大阪湾流域別下水道整備総合計画の改定について
- ・生活排水広域化・共同化計画における水質検査・維持管理の共同化の進捗状況について
- ・包括的民間委託が維持管理の共同化の妨げになるような弊害の有無について

③ その他 ア 特定テーマに関する調査研究を行った。

イ 令和7年度当初予算要求概要について報告を聴取した。

ウ 城崎大橋西詰で起こった事故について委員から質疑が行われた。

エ 防災橋梁の耐震補強工事について委員から質疑が行われた。

オ 引原ダム再生事業の入札取りやめについて委員から質疑が行われた。

(9) 令和7年2月14日開催分

① 会議時間 午前10時27分～午後0時3分

② 概 要 「魅力あるまちづくりについて」を議題とし、「都市計画行政」について、都市計画課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・加西市の区域区分廃止と令和5年の県の区域区分見直しの関係について
- ・全国における区域区分廃止の状況について
- ・姫路市が区域区分を見直す場合の対応について
- ・生産緑地制度と市町への支援について
- ・阪神間の市街化調整区域における建築制限について
- ・農業振興地域の整備に関する法律及び森林法の規制について
- ・播磨臨海地域道路に係る協議会に関する新聞報道について

③ そ の 他 ア 2月定例会提出予定議案について報告を聴取した。

イ 公募型一般競争入札による工事請負契約締結結果について報告を聴取した。

ウ 県営住宅の明渡し等を求める出訴の委任専決処分について報告を聴取した。

(10) 令和7年4月16日開催分

① 会議時間 午前10時31分～午後0時4分

② 概 要 「交通基盤等の整備について」を議題とし、「公共交通・航空ネットワークの整備・推進」について、交通政策課長及び空港政策課長から説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・自家用有償旅客運送制度改正に伴う県の対応及び県内の現状について
- ・ひょうご公共交通10ヵ年計画に対する議会の関与について
- ・公共交通条例を提案する可能性について
- ・ローカル線の利用促進と再構築協議会に関する県の取組、考え方について
- ・神戸空港の国際化によるアウトバウンドに関する県の考え方について
- ・姫路市と神戸空港を結ぶバスの現在の運行状況について
- ・伊丹空港の夜間騒音抑制料について
- ・伊丹空港の利用促進の取組について

- ・ 関西国際空港の立地効果波及推進事業の県内対象地域について
- ・ 淡路島から関西国際空港へのアクセスについて

③ そ の 他

- ア 新任幹部職員紹介を行った。
- イ 行政組織の改正について報告を聴取した。
- ウ 特定テーマに関する調査研究を行った。
- エ 地域整備事業会計の抜本的見直しを進めていくための今後の方策について、委員から質疑が行われた。
- オ フェニックス共済の加入を住宅耐震化促進事業の要件にしていることについて、委員から質疑が行われた。

(11) 令和 7 年 5 月 16 日開催分

① 会議時間 午前10時28分～午前11時51分

② 概 要 「安全・安心な県土づくりについて」を議題とし、「港湾・海岸事業」について、港湾課長から説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・ 明石港東外港地区の再開発に関する暫定利用・事業手法等の内容の検討について
- ・ 鳥飼海岸の海岸保全の最終的な目標について
- ・ 今後の大塩、的形、福泊、八木白浜地区の環境整備の方針について
- ・ 国の南海トラフ地震の津波被害想定が変更されたことに伴う県の大津波の被害想定を更新について
- ・ 姫路港の県営クレーン使用料の減免について
- ・ 姫路港のクルーズ船からの動線について
- ・ 家島の網手港の整備について
- ・ 尼崎西宮芦屋港の新規埋立てについて
- ・ 尼崎西宮芦屋港の東西連絡道路について
- ・ 尼崎西宮芦屋港の土地利用計画について

③ そ の 他

- ア 6 月定例会提出予定議案について報告を聴取した。
- イ 公募型一般競争入札による工事請負契約締結結果について報告を聴取した。
- ウ 県営住宅の明渡し等を求める出訴の委任専決処分について報告を聴取した。
- エ 道路管理瑕疵事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることの委任専決処分について報告を聴取した。

2 管内調査概要

(1) 第 1 回

- ① 期 間 令和6年7月23日～7月24日
- ② 場 所 阪神地区
- ③ 調 査 先 神戸県民センター、舞子公園、兵庫東流域下水汚泥広域処理場、尼崎フェニックス事業用地、尼ロック集中コントロールセンター、阪神南県民センター、県道園田西武庫線、阪神北県民局、青野ダム、県道川西篠山線、多田浄水場

(2) 第 2 回

- ① 期 間 令和6年9月2日～9月3日
- ② 場 所 西播地区
- ③ 調 査 先 船場川調整池、中播磨県民センター、県道広畑青山線、臨港道路広畑線、揖保川浄化センター、県道太子御津線、西播磨県民局、引原ダム

(3) 第 3 回

- ① 期 間 令和6年11月27日～11月29日
- ② 場 所 但馬・丹波地区
- ③ 調 査 先 栃原口川、円山川、山陰近畿自動車道、豊岡竹野線、但馬県民局、豊岡総合庁舎除雪車、国道178号浜坂道路Ⅱ期、国道429号、丹波県民局、一印谷地区、県道下立杭柏原線

(4) 第 4 回

- ① 期 間 令和7年1月30日～1月31日
- ② 場 所 東播・淡路地区
- ③ 調 査 先 県道洲本五色線、本庄川水門、淡路県民局、淡路夢舞台、国道2号線、加古川下流浄化センター、東播磨県民局、東播磨道、北播磨県民局、加東土木事務所多可事業所

④ 県民との意見交換会

一般社団法人兵庫県建設業協会淡路支部事務局から「土木インフラ整備・維持管理等におけるDXの推進」について聴取した後、意見交換を行った。

(主な意見)

- ・市川町での断水時の県による支援について
- ・断水時の市町との連携について
- ・県土地開発公社に頼っていることや期待していることについて
- ・県土地開発公社による柔軟な資金需要対応について
- ・市から県への職員派遣の意向について

- ・マグニチュード9クラスの地震によるL2津波の場合における加古川管内河川遡上津波の想定について
- ・明石街づくり対策室が設置されている理由について
- ・大規模な事業に取り組む中での勤務状況について
- ・DX、ICT化の取組について
- ・発注工事における遠隔臨場の標準化について

3 管外調査概要

- (1) 期 間 令和6年10月29日～10月31日
- (2) 場 所 山梨県、静岡県
- (3) 調 査 先 株式会社内田建設、道の駅富士川楽座、山梨県議会、関東地方整備局甲府河川国道事務所、合同会社まちづくり甲府、山梨県立リニア見学センター、富士教育訓練センター

4 特定テーマに関する調査研究

当委員会が行う調査研究のテーマについて、6月18日に「土木インフラ整備・維持管理等におけるDXの推進」と決定し、見識者からの意見や当局の取組状況を聴取するとともに、管内・管外調査における事例調査等を踏まえて報告書にまとめた。

令和6年度 建設常任委員会特定テーマ調査研究について

1 テーマ

「土木インフラ整備・維持管理等における DX の推進」

近年、データやデジタル技術の普及・拡大により、インターネットやソフトウェアといった技術革新が急速に進んでおり、業務そのものが効率化し、さらに抜本的な変革を生み出す DX が様々な業界・業種で本格的に進展している。

土木インフラ分野においても、ICT を全面的に活用した施策を建設現場に導入して生産性向上を図り、魅力ある建設現場を目指す i-Construction の取組による生産性向上や整備・維持管理の高度化、さらにはデジタル社会に適応した働き方改革などの取組が進められている。

国においては、業務そのものや、組織、プロセス、建設業や国土交通省の文化・風土や働き方を変革し、インフラへの国民理解を促進すると共に、安全・安心で豊かな生活を実現すべく、省横断的に取組を推進するインフラ分野の DX 推進本部が令和2年に設置された。また DX 実現のための具体的な工程をとりまとめたアクションプランをさらに深化させた「インフラ分野の DX アクションプラン（第2版）」を令和5年8月に策定し、ネクストステージへの分野網羅的・組織横断的な取組を図るとされている。

県においても令和6年3月に策定した「ひょうごインフラ整備基本方針」において、インフラ DX の推進についての国の取組を見据えながら、デジタル技術の更なる活用に努めるとしており、インフラの老朽化が進み、人手不足が大きな課題となっている今、それらの課題解決に DX の推進は重要である。

そこで、土木インフラ整備・維持管理等における DX の推進について調査研究を行った。

2 調査・研究内容

(1) 当局の取組

○開催日 令和6年8月19日

○場所 県庁3号館 第6委員会室

○概要 土木部技術企画課長から、土木インフラ整備・維持管理等における DX の推進について、聴取した。

○主な意見等

- ・兵庫県の令和4年度 I C T 土工の実施率について
- ・電子検査の取組状況について
- ・D X 化によって時短で得られた時間の利活用について

- ・ I C Tと遠隔臨場等の発注価格の反映について
- ・ D X化が進むことによる安全面について
- ・ 商工会、商工会議所との連携について
- ・ I C T活用に伴う工事単価、工数について

(2) 事例調査 ― 特定テーマに関する主なもの ―

管外調査（10月29日～31日：山梨県・静岡県）

- ・ 株式会社内田建設

（主な意見等）

- ・ デジタル技術導入にあたってのスケールメリットの必要性について
- ・ 3 D測量と精密に測量した場合の違いについて
- ・ 災害時と平常時との測量の使い分けについて
- ・ Google Earth 等を活用した測量と現地測量の金銭面などの違いについて

- ・ 山梨県議会

（主な意見等）

- ・ 交流人口、定住人口の増加の根拠及び具体的な対策について
- ・ リニア山梨駅の建設費の地元負担について
- ・ J Rからの在来線の第3セクター化への相談について

- ・ 関東地方整備局甲府河川国道事務所

（主な意見等）

- ・ 3 Dデータ等の共有できるアクセス範囲及び個人情報の取扱について
- ・ デジタル技術の活用に関する今後のスケジュールについて
- ・ 新たなソフトの使用料金について

- ・ 合同会社まちづくり甲府

（主な意見等）

- ・ コンパクトシティの考え方、中心市街地への誘導について

- ・ 山梨県立リニア見学センター（見学）

- ・ 富士教育訓練センター

（主な意見等）

- ・ 外国人技能実習生の受入について
- ・ 外国人訓練生への配慮や今後の課題について
- ・ 研修費用及び助成金について

(3) 県民との意見交換

○開 催 日 令和7年1月30日

○場 所 淡路県民局2階会議室

○概要 土木インフラ整備・維持管理等における DX の推進について、意見交換した。

○主な意見等

- ・遠隔臨場の通信環境が不良の場合による対応について
- ・機器導入のコストについて
- ・ソフトウェア等のリース契約について
- ・検査書類の簡素化について
- ・淡路島内の建設業者の ICT 活用の姿勢について

(4) 学識経験者からの意見聴取

○開催日 令和7年1月16日

○場所 県庁3号館 第6委員会室

○概要 国土交通省近畿地方整備局企画部 藤原 克哉建設情報・施工高度化技術調整官から、土木インフラ整備・維持管理等における DX の推進について、聴取した。

○主な意見等

- ・国交省と都道府県・政令市との ICT 施工実施率の乖離について
- ・中小企業の ICT 施工への取組状況について
- ・他分野における ICT 施工技術の利活用について
- ・近畿インフラ DX 推進センターにおける研修への参加者数について
- ・i-Construction 工種の拡大について
- ・兵庫県の ICT 活用工事実施状況が近畿管内で突出している理由について
- ・若手土木人材の確保について

3 今後の方向性について

当局の取組状況調査や専門家からの意見聴取等を通じて、土木インフラ整備・維持管理等における DX の推進に向けた現状と課題、今後の方向性について取りまとめた。

(1) DX による効果の理解促進

土木インフラ分野において、より DX が進めば、業務の効率化や生産性の向上や、遠隔臨場による移動時間の削減、データによる情報共有など、様々な効果が期待できる。DX の推進には、具体的にどのような効果があるのか、関係者も含めた理解の一層の促進が必要である。そのためには、DX 導入による効果、メリットを遠隔臨場などの身近な事例より、具体的に示していくべきである。

(2) DX を担う人材の育成と確保

DX の推進には、デジタル技術を活用できる人材の育成や確保が求められる。調査先の建設

業者からは、「とにかく使ってみることが大切」という声もあった。上述の理解促進に加え、研修機会の充実を図り、デジタル技術の活用に挑戦する人材を育てていく必要がある。

DX の導入は、建設業界のイメージアップ、働き方改革、処遇改善にもつながり、人材確保の面でも効果を期待できる。また、高度な専門的な技術を有していなくても一定の業務を担うことができ、人材のすそ野を広げられる可能性がある。

国土交通省の調査では、建設業就業者の3割以上が55歳以上である一方、29歳以下は1割と顕著な高齢化が進行している中、土木インフラを守る次世代の担い手を確保していくためにも、DX の推進が求められる。一方、調査先の建設業者からは、「従業員の高齢化が進んでおり、DX を進めたくても、デジタル技術に詳しい若い人を採用できなければ進んでいけない。」という指摘もあり、DX の導入と人材の確保を両輪で進めていく必要がある。

従来の仕事の進め方に慣れてきた世代によって推進していくよりも、思い切って入社（入庁）1年目を抜擢するなど、大胆な取組も求められる。

（３）官民全体での取組の促進

調査を通じて、DX の推進には、データの管理や活用にあたってのルール必要性、利用するシステムの互換性や継続性等への課題もあることや、国発注の土木工事の ICT 施工実施率と比較し地方自治体による実施率は低く、特に中小建設業者が DX についていけない、小規模工事での導入が進まないとの指摘があった。また、工事現場によっては、通信環境が悪く、デジタル技術を活用できないこともあるという指摘もあった。

行政、建設業者が連携しながら、DX の推進に向けた課題を把握し、必要な対策を共に検討していくことが求められる。

（４）中小建設業者への適切な支援

調査先の建設業者からは、「DX の推進は、初期投資等が大変だが、測量にかかる時間を省略でき、また作業を可視化することにより若い人も安心して仕事に取り組むことができるため、とにかく今頑張れば将来明るくなるとの思いで、努力を続けている。」との説明があった。

DX に対応できる新たな建設機械等を導入することや、デジタル技術に詳しい人材の育成・確保は、特に地域の中小建設業者にとっては大きな負担になると考えられる。建設業界全体で DX を進め、その恩恵を享受するには、大手建設業者のみならず、中小建設業者にも普及させていく必要があると考えられ、行政による中小建設業者への適切な支援が求められる。

（５）本県土木事務所における業務の効率化

測量、設計、用地取得など、本県の土木事務所が担う業務においても、デジタル技術を活用すれば業務の効率化や人為的ミスの防止などに効果を発揮できるものと考えられる。また、3次元モデルの活用により、地域住民、地権者への説明も容易になる。県では、建設常任委員会で調査した加東土木事務所多可事業所において専用の DX ルームを整備し、遠隔臨場等に

取り組まれている。国では、国土交通省が i-Construction を一層促進するため、3次元データ等を活用した取組をリードする直轄事業を行う事務所（全国で10箇所）をモデル事務所として指定し、検証等が行われている。これらの取組を参考にしながら、本県土木事務所においては、全土木事務所に DX ルームを整備するなどデジタル技術の活用をさらに進めていくべきである。

4 おわりに

建設常任委員会では「土木インフラ整備・維持管理等における DX の推進について」をテーマとし、一年間を通じて当局からの説明や参考人を招いての勉強会、国や他自治体、建設業者等における取組などの調査研究を行った。

今後も本県の発展と県民の安全安心な暮らしの基盤となる土木インフラを整備し、適切に維持管理していくためには、DX の推進が欠かせない。調査を通じては、デジタル技術の活用により、たとえば、土砂災害現場を短時間で測量でき、災害復旧工事の迅速化を図ることが可能になること、二次災害の危険を伴う災害現場において無人オペレーションが可能になること、ICT 建設機械の活用により工事現場において掘りすぎるなどの人為的ミスを防ぐことが可能になることなど、今後の一層の可能性と技術の発展性を感じることができた。

高度経済成長期に作られたインフラは、経年劣化が進み、ますます維持管理の重要性が求められている。今後、ICT や AI 技術を生かした非破壊検査技術の向上など、維持・補修技術の蓄積と効果的・効率的な工法等の進展が望まれる。さらに、土木技術者のあり方や人材育成も大きく変わってくると考えられる。

少子高齢化や人口減少が進み、インフラの老朽化が進展する中、特に広大な県土を有する本県においては、本分野において DX を推進していくことは不可欠であり、建設業者や工事の規模を問わず、県内隅々までデジタル技術の活用が行き渡るよう、国や市町とも連携しながら積極的に取り組まれることを期待する。

令和7年6月12日

兵庫県議会
議長 浜田 知 昭 様

文教常任委員会
委員長 北 上 あきひと

委員会調査報告書

第367回定例県議会において、本委員会に付託された事件について、その調査の経過並びに結果を会議規則第77条の規定により、別紙のとおり報告いたします。

調 査 概 要

I 調査事件

- 1 予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進について
- 2 すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の構築について
- 3 安心・安全で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実について

II 調査の経過及び結果

令和6年6月13日、第367回定例県議会において、閉会中の継続調査事件として承認を受け、以来11回にわたり委員会を開催し、調査を行った。

また、県内の現状を把握するため、県内を4地域に分け、それぞれ調査をするとともに、他府県の実情をも参考とするため管外調査を実施した。

さらに、委員会活動に対する県民の理解促進と管内調査の一層の充実を図ることを目的として、県民との意見交換会を実施するとともに、委員会の調査及び審査能力並びに政策立案機能の向上を図るため、委員会の自主的な活動として、特定テーマの調査研究に取り組んだ。

1 閉会中の委員会

(1) 令和6年6月18日開催分

- | | |
|--------|--|
| ① 会議時間 | 午前9時58分～午後0時20分 |
| ② 概 要 | 「安心・安全で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実について」を議題とし、「教職員の確保と資質向上」、「働きがいのある学校づくりの推進」及び「教職員の健康管理・福利厚生」について、教職員人事課長、教職員企画課長及び福利厚生課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
(主な発言項目) <ul style="list-style-type: none">・人材確保対策官の役割について・中学校教員の労働環境改善について・外国籍の教員の任用形態について・臨時講師の正規教員への採用について・メンタルヘルス不調により休職した教職員の職場復帰について・ハートフレンド人材バンク登録者の教員採用試験における優遇措置について・部活動指導員の確保について |

- ・小中学校等の教員不足について
- ・不登校児童生徒支援員配置補助事業における市町との連携状況について
- ・教職員公舎の入居状況について
- ・教員の非違行為防止研修について
- ・教育委員会や教育現場における生成ＡＩの活用事例について
- ・学校問題サポートチームの取組について

③ そ の 他

- ア 正副委員長あいさつ並びに各委員紹介を行った。
- イ 当局あいさつ並びに幹部職員紹介を行った。
- ウ 令和６年度重要施策並びに事務概要について報告を聴取した。
- エ 大阪・関西万博への小中高校生無料招待について委員から発言があった。

(2) 令和６年７月１６日開催分

① 会議時間 午前１０時２８分～午前１１時５２分

② 概 要 「予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進について」を議題とし、「高等学校教育の推進」について、高校教育課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・県立学校問題解決サポートチームの取組内容について
- ・県立高校スクール・ミッション作成における地域との連携について
- ・中高一貫校の推進方針について
- ・県立高校魅力アップ推進事業について
- ・高校生就業体験事業の参加人数及び参画企業について
- ・ふれあい育児体験の更なる推進について
- ・工業高校における企業と連携した先進的な教育と地元企業に就職する人材育成について
- ・定時制及び通信制高校における三修制の推進について
- ・多種多様な高校に対応した進路指導について
- ・ひょうごリーダーハイスクールによる実践研究について
- ・県立高等学校教育改革第三次実施計画に基づく今後の学校統合について
- ・高校生の芸術文化活動に対する支援について

- ・学力と豊かな心のバランスについて
- ・キャンパスカウンセラー配置に係る予算について
- ・県立学校問題解決サポートチームの設置予算について

(3) 令和6年8月19日開催分

① 会議時間 午前10時28分～午前11時22分

② 概 要 「予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進について」を議題とし、「特別支援教育の推進」について、特別支援教育課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・重度知的障害者の通常高校入学について
- ・特別支援学校に在籍する児童生徒の副籍を生かした居住地校交流の実施について
- ・特別支援学校と高等学校との交流及び共同学習推進について
- ・障害を持つ児童生徒の進級段階に応じた支援や市町との連携について
- ・知的障害のある児童生徒の就学先決定について
- ・小中学校への学校生活支援教員の配置状況と役割について
- ・特別支援教育の現場対応力強化について
- ・特別支援学校生徒への就職支援について
- ・障害者の社会進出のための知事部局や企業との連携について
- ・特別支援教育フォーラムの今後の施策展開について

③ そ の 他 ア 9月17日開催の当委員会への参考人の招致を決定した。

(4) 令和6年9月17日開催分

① 会議時間 午前9時59分～午後0時17分

② 概 要 「予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進について」及び「すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の構築について」を議題とし、「防災教育・情報教育の推進」について、教育企画課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・防災教育における警察や消防、自衛隊等との連携について
- ・震災・学校支援チームEARTHの年齢構成について
- ・南海トラフ巨大地震等大災害に備えた防災教育について

- ③ その他
- ア 兵庫県公立大学法人兵庫県立大学の決算状況、事業計画について、参考人として出席を求めた兵庫県公立大学法人兵庫県立大学学長兼副理事長及び理事兼副事務総長兼兵庫県立大学事務局長の報告を聴取した。
- イ 9月定例会提出予定議案について報告を聴取した。
- ウ 令和6年度教育委員会の点検・評価（令和5年度実績）について報告を聴取した。
- エ 姫路海城高校の校名変更について委員から質疑が行われた。

(5) 令和6年10月29日開催分

① 会議時間 午後9時58分～午前11時30分

② 概要 「予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進について」及び「すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の構築について」を議題とし、「義務教育の推進」について、義務教育課長及び高校教育課学校支援推進官兼義務教育課学校支援推進官の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・ いじめや不登校の問題を抱える児童生徒の越境通学に関する取組状況について
- ・ 不登校特例校の設置準備の状況と県の支援について
- ・ 不登校児童生徒を支援する「民間施設に関するガイドライン」改定について
- ・ 尼崎市夜間中学校における他市からの生徒受入状況について
- ・ 校内サポートルーム備品購入費用の支援について
- ・ 中学校35人学級編制の推進について
- ・ 9割以上の中学校が35人学級編成よりも少人数授業を選択する要因について
- ・ スクール・サポート・スタッフ配置事業の予算確保について
- ・ ハートフレンド人材バンク学生スタッフの適性を見極めと多様な人材確保について
- ・ 芦屋市の中学校と県立芦屋高校の情報共有・連携について
- ・ 民間フリースクールとの連携強化について

- ・ 小学校における教科担任制の導入について
- ・ 高校では不登校の生徒が減少見込みの要因について
- ・ 兵庫県版道徳教育副読本の活用状況について
- ・ 不登校となる要因の実態把握と学校以外の居場所づくりについて

(6) 令和 6 年11月18日開催分

- ① 会議時間 午前10時29分～午前11時38分
- ② 概 要 「安心・安全で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実について」を議題とし、「公立学校の学級編成及び教職員定数」及び「県立学校の施設整備及び修学支援の充実」について、学事課長及び財務課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
- (主な発言項目)
- ・ 学校トイレの洋式化等の環境整備について
 - ・ 学校のトイレへの生理用品の設置について
 - ・ 発展的統合後の県立夢前高校及び県立家島高校の跡地利用について
 - ・ エコスクール整備に対する県の考え方について
 - ・ 高校で利用するタブレット端末の購入補助及び貸与制度について
- ③ そ の 他 ア 12月定例会提出予定議案について報告を聴取した。
イ 12月16日開催の当委員会への参考人の招致を決定した。

(7) 令和 6 年12月16日開催分

- ① 会議時間 午前10時28分～午後 3 時32分
- ② 概 要 「予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進について」を議題とし、「私学教育の充実支援」及び「兵庫県公立大学法人への支援及び県内大学との連携」について、教育課長及び教育課大学振興官の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
- (主な発言項目)
- ・ 県立大学無償化に対する大学コンソーシアムひょうご神戸との意見交換等の状況について
 - ・ 県立大学無償化の効果指標としての県内就職率の目標値につ

いて

- ・ 県内就職促進のための大学コンソーシアムひょうご神戸の役割について
- ・ 県立大学の学生や卒業生に対する県内就職への働きかけ及び県内企業との連携について
- ・ 県立大学の学生の就職希望と企業が求める人材像のマッチングについて
- ・ 県立大学卒業生が県内に就職・定着するための研究について
- ・ 特別支援教育推進事業の運用状況や課題について
- ・ 県立大学大学院の入学希望者数について
- ・ 私学の学校数と生徒数の推移及び相関関係について
- ・ 大阪府の高校無償化施策の県内私学への影響について
- ・ 私立普通高校と専修学校高等課程における県の就学支援額の差異について
- ・ 県立大学の研究機関としての成果の見える化について
- ・ 県立総合衛生学院の県立大学との統合の可能性について
- ・ 社会情勢に鑑みた、中国との学術交流の見直しの必要性について

③ そ の 他 ア 特定テーマに関する調査研究を行った。

(8) 令和7年1月16日開催分

① 会議時間 午前10時29分～午前11時24分

② 概 要 「予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進について」及び「すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の構築について」を議題とし、「社会教育・地域教育の推進」について、社会教育課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・ 県内のPTA組織率について
- ・ PTAがなくなった学校の現状把握について
- ・ 県立図書館運営における明石市との連携について

③ そ の 他 ア 令和7年度当初予算要求概要について報告を聴取した。

(9) 令和7年2月14日開催分

- ① 会議時間 午前10時29分～午前11時29分
- ② 概 要 「予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進について」を議題とし、「文化財の保存と活用」について、文化財課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
- (主な発言項目)
- ・多田神社の根抵当権と文化財保護について
 - ・文化財の修理材料確保対策について
 - ・国県指定文化財保存整備費補助事業について
 - ・名勝鹿野公原保存活用計画書における文化財の保存と活用の方向性について
 - ・県立考古博物館加西分館古代鏡展示館の入館料について
- ③ そ の 他 ア 2月定例会提出予定議案について報告を聴取した。

(10) 令和7年4月16日開催分

- ① 会議時間 午前10時29分～午前11時29分
- ② 概 要 「予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進について」及び「すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の構築について」を議題とし、「児童生徒の体力づくりと健康教育」について、体育保健課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
- (主な発言項目)
- ・中学校部活動指導員配置事業の予算及び市町負担について
 - ・中学校の部活動地域移行の高等学校への影響について
 - ・教職員向け性教育指導力向上研修の成果事例について
 - ・小中学校における性教育に関する出前授業の実施計画について
 - ・学校給食における有機農産物活用の実践研究について
 - ・薬物乱用防止教室の内容及び成果について
 - ・学校安全推進事業の趣旨と必要性、従来からの学校安全の取組との関係について
 - ・自転車ヘルメット着用義務化の動きと現場の取組の不整合について
 - ・新体力テストの数値目標について
- ③ そ の 他 ア 新任幹部職員紹介を行った。
- イ 行政組織の改正について報告を聴取した。

ウ 特定テーマに関する調査研究を行った。

(11) 令和7年5月19日開催分

① 会議時間 午前10時29分～午前11時37分

② 概 要 「予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進について」及び「すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の構築について」を議題とし、「人権教育の充実」について、人権教育課長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・インターネット上での課題に対する人権教育の取組状況について
- ・子ども多文化共生サポーターの派遣人数の増減について
- ・子ども多文化共生センターに寄せられる相談内容及び課題について
- ・子ども多文化共生センターの相談件数の増加傾向及び相談方法について
- ・小学校におけるLGBT教育の実態把握について
- ・人権教育資料ほほえみやきらめきにおける拉致問題及び歴史認識に関する記載内容について
- ・日本語指導支援推進校事業の指導員派遣基準と期間上限について
- ・日本語指導が必要な児童生徒に関する文部科学省基準の適用について
- ・小中高校生の人権教育における情報リテラシー教育の導入について
- ・外国人児童生徒に対する支援における補助市町の選定基準について
- ・外国人移住者の支援における関係部局との連携について
- ・こどもたちの性犯罪に関する教育指導について

③ そ の 他 ア 6月定例会提出予定議案について報告を聴取した。

2 管内調査概要

(1) 第 1 回

① 期 間 令和6年8月6日～8月7日

② 場 所 西播地区

③ 調 査 先 県立大学姫路工学キャンパス、県立姫路聴覚特別支援学校、県立姫路北高等学校、姫路市立あかつき中学校、播磨西教育事務所、たつの市龍野重伝建地区、たつの市立小宅小学校、県立上郡高等学校

(2) 第 2 回

① 期 間 令和 6 年 9 月 10 日～ 9 月 11 日

② 場 所 東播・淡路地区

③ 調 査 先 西脇市立楠丘小学校、県立いなみ野特別支援学校、播磨東教育事務所、兵庫県立図書館、南あわじ市立市小学校、県立淡路三原高等学校、淡路教育事務所

(3) 第 3 回

① 期 間 令和 7 年 1 月 22 日～ 1 月 24 日

② 場 所 但馬、丹波地区

③ 調 査 先 生野学園高等学校、朝来市立朝来中学校、県立但馬やまびこの郷、豊岡市立竹野小学校、但馬教育事務所、県立豊岡高等学校、県立芸術文化観光専門職大学、丹波市立柏原中学校、丹波教育事務所、春日神社能舞台

④ 県民との意見交換会

「不登校への対応と不登校児童生徒への支援について」をテーマとし、県立豊岡高等学校生徒との意見交換を行った。

(主な意見)

- ・文理融合型の授業カリキュラムの必要性について
- ・SSH事業の今後の取組方針及び事業終了後の展望について
- ・研究テーマの選定理由について
- ・研究発表手法の習得方法について
- ・日々の気付きから得る研究テーマの着目点について
- ・研究の最終的な目標について
- ・研究班のチーム体制、役割について
- ・研究を通して一番楽しかったこと、将来の夢について

(4) 第 4 回

① 期 間 令和 7 年 2 月 6 日～ 2 月 7 日

② 場 所 阪神地区

③ 調 査 先 県立神出学園、黒川里山センター、雲雀丘学園高等学校、阪神教育事務所、西宮市立山口中学校、神戸朝鮮初中級学校、県立美術館

3 管外調査概要

(1) 期 間 令和6年11月6日～11月8日

(2) 場 所 岐阜県、富山県

(3) 調 査 先 北方町立北学園特例教室「オンリー1」、西濃学園中学校、岐阜県立郡上高等学校、白川郷、富山県議会、フリースクール「フレンズ」

4 特定テーマに関する調査研究

当委員会が行う調査研究のテーマについて、6月18日に「不登校への対応と不登校児童生徒への支援について」と決定し、見識者からの意見を聴取するとともに、管内・管外調査における事例調査等を踏まえて報告書にまとめた。

1 テーマ

『不登校への対応と不登校児童生徒への支援について』

小中学校における不登校児童生徒数は近年顕著に増加しており、文部科学省の「令和4年度児童生徒の問題行動、不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(令和5年10月公表)結果では過去最多となっている。こうした中、国においては、こども大綱(令和5年12月閣議決定)において「こどもまんなか社会～全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会～」を目指すこととし、文部科学省も「子供たち一人ひとりのニーズに応じた体制を整備するとともに、保護者を含めた必要な支援を行うことが重要」であるとして、子供たちの居場所づくり、早期発見、早期支援に取り組むことで、不登校対策の速やかな推進を図るよう求めているところである。(「不登校児童生徒への支援の在り方について」、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「CO COLOプラン」参照)

本県においても、公立の小学校で4,938人、中学校で9,239人、高校で1,400人が不登校の状況にあり、教育機会の確保や相談体制の充実等、対策が求められている。これに対し、県教委では「不登校は、どの児童生徒にも起こり得るものとして捉え、児童生徒の最善の利益を最優先に支援を行うことが重要であり、支援に際しては登校という結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要がある」という基本的な考えのもと、昨年度から「ひょうご不登校対策プロジェクト」を立ち上げ、県、市町、学校、関係機関等、全県一丸となって不登校対策に取り組んでいる。また、今年度からは不登校対策推進センターの設置、校内サポートルームへの不登校児童生徒支援員の配置補助をはじめ不登校対策を推進するとともに、大学生を活用した「ハートフレンド人材バンク」を創設し、更なる総合的な取組を進めることとしているところである。

そこで、豊かな心の育成、多様性の尊重と包摂性のある教育の推進に資するため、不登校にかかる本県の実状、対策・取組の状況、また全国の先進事例等について調査研究を行う。

2 調査・研究の内容

(1) 当局の取組聴取(特定テーマに関する閉会中継続調査事件)

- 開催日 令和6年10月29日
- 場所 第7委員会室
- 報告者 教育委員会事務局 義務教育課長 秋田 大輔
高校教育課学校支援推進官 兼 義務教育課学校支援推進官 辻 登志雄
- 主な説明等
 - ・ 不登校児童生徒数にかかる令和5年度の本県の状況について
 - ・ ひょうご不登校対策プロジェクト事業(ひょうご不登校対策推進協議会の設置等)について
 - ・ 学校における不登校対策への支援(不登校児童生徒支援員配置補助事業、「心の健

康観察」の導入推進、不登校担当教員の配置、市町スクールソーシャルワーカー配置補助 等) について

- ・ 教育行政における取組（ひょうご不登校対策推進センターの設置、県立総合教育センターの教育相談機能の充実、アウトリーチ支援研究事業、学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の設置準備等に関する支援、保護者等が相談できる関係機関等の周知、スクールカウンセラー配置事業、カウンセリングマインド研修 等) について
- ・ 関係機関との連携（民間施設との意見交換会の開催、「民間施設に関するガイドライン」の活用促進、民間施設等と連携した不登校相談会の開催 等) について
- ・ 県立但馬やまびこの郷の運営、サテライト事業の実施について
- ・ 地域との連携（学生（ハートフレンド）人材バンクの創設 等) について
- ・ 不登校対策推進委員会、不登校対策推進協議会における協議の状況について

○ 主な意見等

- ・ 不登校児童生徒への支援に関する小規模校の利点について
- ・ 不登校対策としての小中一貫校の利点及び中学校・高等学校間の連携について
- ・ 学びの多様化学校の設置に向けた県内市町の状況について
- ・ ハートフレンド人材バンクの運用について
- ・ 校内サポートルームに関する市町への補助について
- ・ 校内サポートルームの運用について
- ・ フリースクールに通う児童生徒の家庭への補助について
- ・ 不登校における家庭・保護者への支援の重要性について
- ・ 神戸市（政令指定都市）との連携、情報共有について

(2) 専門家の意見聴取

○ 開 催 日 令和6年12月16日

○ 場 所 第7委員会室

○ 報 告 者 奈良女子大学教授（臨床心理相談センター長），
ひょうご不登校対策推進協議会副会長 伊藤 美奈子 氏

○ 主な内容

不登校に関する児童生徒及び学校現場の状況、課題解決に向けた所見等。

- ・ 不登校児童生徒の状況や傾向、国や教育現場の対応の変遷について
- ・ 「社会的自立」（適切に助けを求める、頼る力を含む）について
- ・ チームによる支援、支援者を支える仕組みの重要性について

○ 主な意見等

- ・ 相談相手となる親を支える場について
- ・ 過剰適応に周囲や自分が気づく方法について
- ・ 多様化する現代社会での不登校の背景にある多様な問題について
- ・ 幼少期から社会全体で予防的に関わっていく仕組みについて
- ・ 「不登校」に対する子どもたち自身の捉え方について
- ・ 不登校状態にある子どものインターネット上の繋がりについて
- ・ 諸外国における不登校の情勢について

(3) 事例調査 ― 特定テーマに関するもの ―

※ 各施設の主たる調査目的の外、特定テーマに関連して調査した内容を含む。

① 管内調査（8月6日～7日：西播地区）

- 県立姫路聴覚特別支援学校
（交流及び共同学習実施研究校、企業等と連携した ICT 人材育成のための指導の在り方に関する調査研究）
 - ・ 児童生徒の心の状態（いじめ、不登校）について
- 県立姫路北高等学校（定時制高等学校、高等学校における通級指導実践研究校）
 - ・ 定時制高校の不登校経験者からの需要の高まりについて
- 姫路市立あかつき中学校（夜間中学校）
 - ・ 不登校対策としての夜間中学校の意義について
- 播磨西教育事務所
 - ・ 小規模特例校制度を利用した不登校児童生徒の区域外入学について
 - ・ 不登校対策として教員が学校以外の居場所への意識を高める工夫について
 - ・ 管内の不登校対策支援員の状況について
- たつの市立小宅小学校（校内サポートルーム設置校）
 - ・ 校内サポートルームにかかる運用状況、工夫、成果、課題等について
 - ・ 適応教室や保健室との違いについて
 - ・ フリースクールとの連携について
 - ・ 不登校対策支援員の活動状況について

② 管内調査（9月10日～11日：東播・淡路地区）

- 西脇市立楠丘小学校（リーディング DX スクール事業 R5 指定校, R6 協力校）
 - ・ 自分で選択し、安心して取り組む学び方について
- 播磨東教育事務所
 - ・ 小規模特例校制度を利用した不登校児童生徒の区域外入学について
 - ・ 心の相談事業と福祉部門との連携について
- 南あわじ市立市小学校（幼児期と児童期の円滑な接続推進事業実践協力地区）
 - ・ 集団の中で人間関係を形成する力の涵養について
- 淡路教育事務所
 - ・ 不登校対策に係る取組の成果と課題について
 - ・ 不登校対策に係る会議等の取組への支援員の関わりについて
 - ・ 管内の不登校児童生徒数が比較的少ないことの要因について
 - ・ フリースクール等とも繋がっていないひきこもり状態の児童生徒への対応について

③ 管外調査（11月6日～8日：岐阜県・富山県）

- 北方町立北学園特例教室「オンリー1」（学びの多様化学校、義務教育学校分教室）
 - ・ 15歳まで切れ目なく着実に力を伸ばす幼保小中一貫保育教育について
 - ・ 9年間の連続した教科指導・生徒指導について
 - ・ 町に多数用意された「教室に足が向かないときの居場所」の一つとしての特例教室「オンリー1」について（校内支援センターとの違い等）

- ・ 在校時間が短くなることにも対応し、生徒が自分で内容を選び自分のペースで学習できる独自教科の設定と特別の教育課程の編成（文部科学省認定）について
- ・ 分教室形式で設置した経緯等について

○ 西濃学園中学校（学びの多様化学校、学園寮設置、中高を有する私立学校）

- ・ 学校設立、学びの多様化学校認定に至る経緯（不登校児童生徒支援のボランティア団体、宿泊型フリースクール設立、NPO 法人認可、学校法人認可等）及び学校経営の課題について
- ・ 北方町を含む岐阜県内市町との連携について
- ・ 臨床心理学の見地から子ども達の行動の意味を理解する教育姿勢及び臨床心理学の知見を活用する組織体制等について
- ・ ゴールの明確化（卒業後、社会で通用する人材の育成を目指す）の必要性について
- ・ 文部科学省調査等の分析と西濃学園中学校における調査研究（文部科学省委託事業、「令和5年度いじめ対策・不登校支援等推進事業」）について

○ 富山県教育委員会 教育みらい室

- ・ 令和6年度から実施している「フリースクール等通所児童生徒支援事業」の趣旨、事業内容（支給要件、支給額、予算規模及び財源等）、経緯等について
- ・ 同事業の成果（保護者の経済的負担の軽減、不登校の状況にあることの後ろめたさの解消、学校と施設との連携促進等）について
- ・ 不登校対策にかかる今後の課題（上記事業では民間施設にも繋がっていない不登校児童生徒はフォローされず、あくまで支援施策の一つであること等）について
- ・ 県内地域間における温度差と対応について
- ・ 上記事業の要件ともなっている出席認定の考え方について

○ フリースクール「フレンズ」（上記「フリースクール等通所児童生徒支援事業」対象校）

- ・ フリースクールの役割（教員ではないスタッフによる、学校で管理されることが苦手なこどものためのサードプレイス）について
- ・ フリースクールにおける多様な学びの提供と具体的な活動内容について
- ・ フリースクールの運営・経営上の課題について
- ・ 教員以外の人材の確保（不登校の子を持つ親への協力依頼等）について
- ・ 施設側から見た「フリースクール等通所児童生徒支援事業」の課題について

④ 管内調査（1月22日～24日：但馬・丹波地区）

○ 生野学園高等学校（学びの多様化学校、全寮制、中高を有する私立学校）

- ・ 人と関わる力を育むための寮生活における指導について
- ・ 不登校の生徒の傾向や特性の変容（30年以上不登校と向き合ってきた学校として、過去と現在の違いをどのように捉えているか）について
- ・ 生徒一人一人に合わせたカリキュラムについて
- ・ 「親の会」について

○ 朝来市立朝来中学校（読書活動推進事業研究指定校）

- ・ 読書活動を通じた表現力・理解力の向上が、SNSでのトラブルやいじめ、不登校、家庭内でのコミュニケーション等に与える影響について

- 県立但馬やまびこの郷（不登校または不登校傾向の小・中学生とその保護者を支援する施設）
 - ・ 宿泊体験の利用状況（延べ人数、実人数、リピート率等）について
 - ・ 保護者の学び、交流の場について
 - ・ 地域やまびこ教室について
 - ・ 不登校にかかるセンター的な役割について
 - ・ 不登校の未然防止について
- 豊岡市立竹野小学校（幼児期と児童期の円滑な接続推進事業実践協力地区）
 - ・ 環境変化に適応する能力を伸ばすことと、環境変化が不登校等に繋がらない適度な段差となるよう幼小の教員の教育観を擦り合わせることにについて
- 但馬教育事務所
 - ・ 不登校児童生徒支援員の配置状況について
 - ・ 「心の健康観察」による早期発見・早期対応の取組状況について
 - ・ 同調圧力に対する注意の必要性と教員の意識について
 - ・ 不登校相談会の参加実績等について
- 丹波市立柏原中学校（道徳教育拠点校育成支援事業）
 - ・ 生徒の発する価値観について、「正解」や「先生が求める答え」と受け取られることを避ける教員の声かけの工夫（「いいね」ではなく「なるほど」等）について
- 丹波教育事務所
 - ・ 管内の不登校にかかる傾向と取組の現状について
 - ・ 管内のフリースクール及び校内サポートルームの設置状況について
 - ・ 校内サポートルーム以外の居場所及び学校との連携について
 - ・ 不登校相談会の参加実績等について
 - ・ 「不登校相談会」という名称について

⑤ 管内調査（2月6日～7日：阪神地区）

- 県立神出学園（全国初の公立フリースクール（1994年開校））
 - ・ 卒業生の進路等（再入園の可否、社会的自立、通信制高校との接続）について
 - ・ 学園での生活（人気のプログラム、スマートフォン等の利用）について
 - ・ 定員と充足率の状況、志望者減の要因等について
 - ・ 「ひきこもりの心のエネルギー」（兵庫県精神保健福祉センター『ひきこもりを理解するために』より）について
 - ・ 県立学校との連携について
- 黒川里山センター（小・中学生を対象とした自然体験活動等を実施）
 - ・ 指定管理者（NP0 法人コクレオの森）の組織、他地区での活動について
 - ・ 利用希望者の傾向や待機状況について
 - ・ センターでの活動の公立学校における出席認定について
 - ・ スタッフの人数、雇用形態、経歴等について
 - ・ フリースクール等民間施設に通う子ども・家庭への経済的支援について
- 雲雀丘学園高等学校（ひょうごリーターハイスクール指定校、幼小中高を有する私立学校）
 - ・ 不登校に関する児童生徒の状況と対応について

○ 阪神教育事務所

- ・ 校内サポートルームの普及にかかる現状と今後の方向性について
- ・ 不登校に関するスクールカウンセラーへの相談の傾向等について
- ・ フリースクール等民間施設等と連携した不登校相談会の開催結果について
- ・ 三田市教育委員会と大阪教育大学による共同研究「MIRAI ノートプロジェクト」
（生成AIを活用した児童生徒の相談アプリ開発/メタバース上にアバターを登録し、生成AIのキャラクターが相談に回答）について

○ 神戸朝鮮初中級学校（朝鮮学校）

- ・ 不登校に関する児童生徒の状況と対応について

3 今後の方向性について

(1) 現状及び課題

- ・ 令和6年10月に公表された「令和5年度兵庫県下の公立学校児童生徒の問題行動・不登校等の状況について」によると、県内の不登校児童生徒数は全国の状況と同様、増加率は鈍化したものの小中学生の不登校児童生徒数は11年連続での増加となった（小学校5,912人、中学校で9,937人、高等学校で1,288人）。高等学校では減少しているが、高等学校は他の校種と比べて転学・退学を含む複数の要因が大きく、不登校対策としてどのような取組が奏功したという明確な知見は得られなかった。
- ・ 上記調査において小中学校の不登校児童生徒のうち学校内外で専門的な相談・指導を受けた者の数は増加しているものの、相談・指導に繋がることのできていない児童生徒数の増加はそれ以上であり、8,506人（53.7%）となっている。学校における取組やフリースクールへの支援も重要である一方、これらの居場所にも通うことのできない児童生徒も相当数存在し、どことも繋がっていない子ども・家庭への支援が課題である。
- ・ 上記調査において不登校児童生徒について把握した事実として、いずれかの校種で1割以上の回答が見られたものは、
「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。」（小34.2% 中28.5% 高29.2%）
「不安・抑うつ等の相談があった。」（小22.7% 中23.1% 高12.4%）
「生活リズムの不調に関する相談があった。」（小26.2% 中20.8% 高26.2%）
「学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた。」（小11.1% 中13.8% 高16.0%）
「いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があった。」（小11.1% 中13.7% 高7.5%）
「親子の関わり方に関する問題の情報や相談があった。」（小14.9% 中8.3% 高4.6%）
であり、当委員会の各種調査においても同様の認識や事例が確認された。
- ・ 小規模校の多い地域においては、中学校に上がった際に、小学校では少数・固定的だった人間関係が変化し、また個々の児童生徒の自我が発達段階に応じて強くなることと相まって不登校のきっかけとなるケースがある、との意見が複数の調査地において聞かれた。
- ・ 人間関係やコミュニケーション能力が主要な要因の一つであるとの認識が多くの調査地で聞かれた。また、これに関連して新型コロナウイルス感染症拡大期におけるコミュニケーション変化の影響についても複数の指摘があった。
- ・ 特色ある取組を行う私立学校の中には、現在のフリースクールのような学びと繋がりの中に由来するものもあり、その建学の精神に基づき精力的に活動しているが、公的な補助は私立学校に対する一般的な助成のみであり、経営面で厳しい実態がある。

- ・ 不登校対策に長年取り組んできた私立学校においては、確固たる教育理念を以て成果を上げている事例が見られた。一方で、そうした事例には教員やスタッフの熱意と献身的な努力が土台となっている側面が見受けられ、好事例を広く普及させるには負担軽減についても考える必要がある。この点、公立学校において「学びの多様化学校」ではなく「学びの多様化学級」という形式を選択し、始めやすい形で取組を開始した例も参考となる。
- ・ かつては、不登校状態にある児童生徒の保護者に教員がフリースクール等を紹介することは「学校から見放す」ことのような感覚が保護者や教員の間にあった、との声もあるが、今年度の調査からは、公教育のフリースクール等民間施設への理解と連携は急速に進んでいることが認められた。反面、小さなコミュニティの中では特に、不登校に対する偏見から相談会に参加することも憚られるという実態は今日でも残っている。
- ・ 「不登校」という呼び方が馴染まないと感じる当事者も少なくないと見られる。学校に行かないことを特別視しないでほしいという気持ちや、地域によっては特に他者の視線を辛く感じる当事者が存在する。
- ・ フリースクール等における活動が学校で出席と認定されることや、フリースクール等に通う児童生徒の家庭に対する行政の経済的支援は、実利のみならず、それらの居場所で学びを継続する児童生徒及びその保護者が「認められた」という感覚を持ち、学校に行かないことを後ろめたく思う気持ちを拭うという意味でも有意義である。
- ・ 不登校状態にある子どもの中には、インターネット上のゲームの中でなら他者と繋がることのできる者もいることから、繋がりを持つための第一歩目としてメタバースを設置してアバターを通じた交流の機会を提供する自治体も出てきている。

(2) 目指すべき方向性

(多様な選択肢の有効性)

- ・ 不登校の状況にある児童生徒といっても、その心の状態やそれぞれに適した居場所は極めて多様で幅がある。また、一人の児童生徒でも心の状態は変化するため、適した居場所は必ずしも固定的ではない。一時的な自然体験施設や宿泊施設、フリースクール等民間施設、適応教室、教育センター、校内サポートルーム、夜間中学校や定時制・通信制高等学校、全寮制の私立学校や公立フリースクール等、グラデーションのある様々な居場所の設置と連携が進められていることは評価すべきであり、今後もその充実が求められる。
- ・ 多様な選択肢の存在に加え、それぞれの学びの場が「学校らしくない雰囲気大切にしたい校内サポートルーム」、「学校らしい学習や生徒指導を大切にしたい学校」、「寮生活で人と関わる力を育む学校」、「家から出ることも難しい子が一歩目を踏み出す自然体験宿泊施設」など、明確な理念や自認する役割を示すことは、児童生徒が自らに合った学びの場を選択する上で重要である。
- ・ いずれの場においても、それぞれの方法で児童生徒を社会的自立に導くことが目標とされるべきであり、そのためには目指す姿（それぞれの施設がどのような児童生徒に適した場であり、卒業等の段階で児童生徒がどのような力を身につけるのか）を具体的に意識して学びを提供することが肝要である。

(学校等に求められるあり方)

- ・ 不登校児童生徒数は増加しているものの、今の学校が好きな子どもの方が多いという事実も軽視すべきではなく、学校は子どもたちの居場所の主要な選択肢である。

- ・ 学校が安全・安心な場であること、心理的安全性が守られることに加えて、一人一人が学びの楽しさを実感できる場となることが理想であり、ICT の活用や多様な価値観の受容など、必ずしも不登校対策を主眼に始められたものではない今日的な取組もこれに資するものとして認識されるべきである。
- ・ その上で、近年、公教育のフリースクール等民間施設への理解と連携が進んでいることは評価すべきことであり、不登校にかかる研修会や相談会等のフリースクール等と連携した取組が今後も深められることを期待する。
- ・ 臨床心理の観点を取り入れた取組は有効であり、SC 配置の充実等が求められる。

(家庭・地域等、学校外に求められるあり方)

- ・ 未然防止の観点においても、学校目線ではなくこども目線が大切である。課題解決は学校の努力だけでは不可能であり、就学前からの地域や家庭の見守り、保護者の姿勢が不可欠である。同様に、幼小連携により幼稚園（こども園）・小学校それぞれの教員が教育観を擦り合わせ、小学校進学時の段差を適切なものにすること等も、学校が子どもたちにとって魅力的な居場所であるために有効であると考えられる。
- ・ 親同士の交流や意見交換の場を通じた学び合いや気づきは、親自身のケアと同時に、家庭という子どもの居場所をより良くするためにも有意義である。
- ・ 不登校支援員やフリースクールの人材としても、子どもの不登校を経験した親へのアプローチは有望であると目される。
- ・ 不登校に関する理解は教育現場においてもようやく深まってきたところであり、保護者や地域の理解が追い付くには時間がかかることも当然である。行政に限らず、教育や福祉に関係する様々な主体や当事者が情報を発信していくことが求められる。

令和7年6月12日

兵庫県議会
議長 浜田 知 昭 様

警察常任委員会
委員長 小 泉 弘 喜

委員会調査報告書

第367回定例県議会において、本委員会に付託された事件について、その調査の経過並びに結果を会議規則第77条の規定により、別紙のとおり報告いたします。

調 査 概 要

I 調査事件

- 1 警察組織・活動基盤の整備充実について
- 2 重要犯罪の徹底検挙について
- 3 暴力団の壊滅と組織犯罪対策の推進について
- 4 サイバーセキュリティ対策の推進について
- 5 人身安全関連事案への的確な対応と特殊詐欺対策を始めとする地域の安全安心を守る犯罪抑止対策の推進について
- 6 少年の非行防止と健全育成に向けた総合対策の推進について
- 7 安全・安心・快適な交通社会の実現について
- 8 テロ対策、大規模災害対策等の推進について

II 調査の経過及び結果

令和6年6月13日、第367回定例県議会において、閉会中の継続調査事件として承認を受け、以来11回にわたり委員会を開催し、調査を行った。

また、県内の現状を把握するため、県内を4地域に分け、それぞれ調査をするとともに、他都道府県等の実情をも参考とするため管外調査を実施した。

さらに、委員会活動に対する県民の理解促進と管内調査の一層の充実を図ることを目的として、県民との意見交換会を実施するとともに、委員会の調査及び審査能力並びに政策立案機能の向上を図るため、委員会の自主的な活動として、特定テーマの調査研究に取り組んだ。

1 閉会中の委員会

(1) 令和6年6月17日開催分

- | | |
|--------|--|
| ① 会議時間 | 午前9時56分～午前11時39分 |
| ② 概 要 | 「警察組織・活動基盤の整備充実について」を議題とし、警務部長及び総務部長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
(主な発言項目) <ul style="list-style-type: none">・事業の棚卸しについて・警察署の職場としての満足度向上について・女性警察官の勤務環境改善について・子育て中の女性警察官のフォローについて・出産等の事由で退職した職員の再度採用について・ワーク・ライフ・バランスの推進について・警察車両の更新や寄附について・警察官に特化した独自の適性検査について・職員のメンタル不調や精神疾患を理由とした休職者の状況について・人材確保に向けた広報活動について |

- ・女性警察官活躍のアピールについて
 - ・独身寮の整備について
 - ・ミニパトカーの台数増について
- ③ その他
- ア 正副委員長あいさつ並びに各委員紹介を行った。
 - イ 当局あいさつ並びに幹部職員紹介を行った。
 - ウ 令和6年度事務概要について報告を聴取した。
 - エ 警察署再編地域における治安情勢等について報告を聴取した。
 - オ 県警保有ヘリコプターの減機予定について報告を聴取し、削減理由、運用状況、国への要望について委員から質疑が行われた。

(2) 令和6年7月16日開催分

- ① 会議時間 午前10時30分～午前11時32分
- ② 概要 「快適な交通環境づくりの推進について」を議題とし、交通部長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
(主な発言項目)
 - ・ゾーン30の設置基準や今後の設置方針について
 - ・ゾーン30の事故抑止効果について
 - ・ゾーン30と可搬式オービスの併用について
 - ・スラロームにおける事故の発生状況について
 - ・スラロームの設置効果や改修等の見直しについて
 - ・停止線等の応急補修後の対応について
 - ・交通環境づくりの今後の課題について
 - ・運転の高度化に対する警察の関与について
 - ・信号機撤去後の安全対策について
 - ・高齢者の事故対策について
 - ・交通管制センターの運用について
 - ・各自治体や警察署管内での渋滞対策について
 - ・警察による渋滞解消計画の策定について
 - ・AIを活用した信号機の運用について
- ③ その他
 - ア 和解及び損害賠償の額を定めることの委任専決処分について報告を聴取した。
 - イ 県幹部職員に対する任意聴取に関する報道について、委員から質疑が行われた。

(3) 令和6年8月20日開催分

- ① 会議時間 午前10時30分～午前11時42分
- ② 概要 「少年の非行防止と健全育成に向けた総合対策の推進について」を議題とし、生活安全部長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
(主な発言項目)

- ・神戸市内における少年非行の増加について
- ・A I 技術を活用したS N Sに対するサイバーパトロールによる注意喚起・警告実施件数の分析について
- ・いじめ事案に対する学校との連携について
- ・児童虐待事案の逮捕、検挙、起訴の状況について
- ・児童虐待情報リアルタイム共有システムにおける児童相談所と警察の情報共有について
- ・在日外国人の少年非行の状況について
- ・街頭補導活動における関係団体との連携について
- ・薬物乱用少年の再犯率、継続的なサポートについて
- ・A I 技術を活用したS N Sに対するサイバーパトロールの効果、サイバー空間の管轄の考え方について
- ・いじめ事案に係る生徒の検挙、補導の状況について
- ・立ち直り支援に係る家庭環境や地域環境への対応について
- ・こどものネット依存への対応について
- ・T i k T o kやインスタグラムのサイバーパトロールについて
- ・違法に入手した薬物の乱用の実態把握と根拠法令、対策について
- ・非行防止教室実施にあたっての課題について

③ その他 ア 元県民局長の告発関係について、委員から質疑が行われた。

(4) 令和6年9月17日開催分

① 会議時間 午前9時58分～午前11時56分

② 概 要 「組織犯罪対策の推進について」を議題とし、組織犯罪対策局長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・在留外国人の安全確保に向けた外国人コミュニティ対策について
- ・S N S型投資・ロマンス詐欺の被害者属性と取締りについて
- ・銃器の取締りについて
- ・ネットバンキングに係る詐欺被害防止について
- ・暴力団排除に向けた住民との連携について
- ・暴力団離脱者の社会復帰対策の賛助事業所、就労状況について
- ・暴力団離脱者の実態調査について
- ・暴力団構成員等の人数の推移について
- ・暴力団員の再犯率について
- ・暴力団離脱者への全国的な就労支援について
- ・A I を活用した違法有害情報の検索システムの効果について
- ・罪種別検挙人員の内訳について
- ・司法取引の現状について
- ・押収した銃器の処分について

- ・来日外国人犯罪に係る海外当局との連携について
- ・国外逃亡被疑者の対策について
- ③ その他 ア 9月定例会提出予定議案について報告を聴取した。
- イ 県の出資等に係る法人の経営状況について報告を聴取した。
- ウ 元県民局長の告発関係について、委員から質疑が行われた。

(5) 令和6年11月1日開催分

- ① 会議時間 午前9時27分～午前11時1分
- ② 概 要 「テロ対策・大規模災害対策等の推進について」を議題とし、警備部長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
- (主な発言項目)
- ・爆発物の原料調達や製造に係る対策について
- ・小型無人機を使用した危害発生の防止について
- ・防災学生ボランティアの運用について
- ・要人警護の課題や警備体制について
- ③ その他 ア 特定テーマに関する調査研究を行った。
- イ 令和6年度再編整備対象交番について報告を聴取した。

(6) 令和6年11月20日開催分

- ① 会議時間 午前10時28分～午前11時20分
- ② 概 要 「交通事故防止対策の推進について」を議題とし、交通部長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
- (主な発言項目)
- ・外国免許から日本免許への切替え試験の状況について
- ・国際免許により日本国内で運転できる国について
- ・シルバー・ドライバーズ・スクールの実施状況、高齢者教育の方向性について
- ・運転免許証の自主返納制度の推進について
- ・生活道路の抜け道対策、可搬式オービスや防犯カメラを活用した取締りについて
- ・あおり運転の検挙状況、抑止啓発活動について
- ・短期滞在外国人の日本免許への切替えについて
- ・ドライブレコーダーの効果、普及促進について
- ③ その他 ア 12月定例会提出予定議案について報告を聴取した。

(7) 令和6年12月16日開催分

- ① 会議時間 午前10時27分～午前11時25分
- ② 概 要 「県民の理解と協力の確保について」を議題とし、総務部長及び警務部長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
- (主な発言項目)

- ・ 県警白バイ隊の全国競技大会における上位入賞について
- ・ 震災 30 年を迎える上での警察音楽隊の活動について
- ・ 広聴活動における相談状況、ＳＮＳ等の活用について
- ・ ラジオによる広報の評判について
- ・ #8103 とひょうご性被害ケアセンターよりそいのすみ分けについて
- ・ 警察音楽隊の苦勞、ＰＲ、配属について
- ・ 警察署協議会への若年者の参画のための取組について
- ・ ホームページにおける感謝のこえの掲載について
- ・ 地域の女性団体と連携した小学校からの性被害防止について
- ・ 警察署協議会の運用状況について
- ・ 犯罪防止方策の警察署間や警察署協議会委員への情報共有について

③ そ の 他 ア 1 月 20 日開催の当委員会への参考人の招致を決定した。

(8) 令和 7 年 1 月 20 日開催分

① 会議時間 午前 10 時 34 分～午後 3 時 3 分

② 概 要 「住民に身近な地域警察活動の推進について」を議題とし、地域部長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・ パトロールカードによる住民意見の吸い上げの成果について
- ・ 地域警察官や女性警察官の安全対策と課題について
- ・ 女性警察官の受傷事案について
- ・ テーザーガン等導入の検討状況について
- ・ 特殊詐欺被害の傾向について
- ・ 兵庫県鉄道事業者・警察連絡協議会における列車内防犯カメラ設置等の協議状況について
- ・ 列車内で犯罪に遭遇した際の対応について
- ・ 交番等ネットワーク化の取組について
- ・ #9110 の通報件数、広報について
- ・ 統廃合後の元交番の人員配置について
- ・ 交番相談員の配置状況について
- ・ 警察署通報であるべきものとそうでないものの周知・啓発について
- ・ 子どもを守る 110 番の家・店・車の件数、啓発について

③ そ の 他 ア 令和 7 年度当初予算要求概要について報告を聴取した。

イ ＳＮＳによる誹謗中傷、県知事選挙に関連した告訴・告発への対応について、委員から質疑が行われた。

ウ 特定テーマに関する調査研究を行った。

(9) 令和7年2月14日開催分

- ① 会議時間 午前10時28分～午前11時22分
- ② 概 要 「重要犯罪の情勢とその対策について」を議題とし、刑事部長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
(主な発言項目)
- ・ 性犯罪指定捜査員の指定要件と役割や配置について
 - ・ 性犯罪の再犯率、再犯防止の取組について
 - ・ 科学技術活用に係る海外捜査機関との連携について
 - ・ 刑事任用制度の仕組みについて
 - ・ 技能指導官や刑事伝承官の経歴について
 - ・ 警察OBの活用について
 - ・ 人材の確保・育成の状況、課題について
 - ・ 防犯カメラの捜査への活用について
- ③ そ の 他 ア 警察職員の逮捕事案について報告を聴取した。
イ 2月定例会提出予定議案について報告を聴取した。

(10) 令和7年4月16日開催分

- ① 会議時間 午前10時30分～午前11時19分
- ② 概 要 「サイバーセキュリティ対策の推進について」を議題とし、サイバーセキュリティ・捜査高度化センター長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。
(主な発言項目)
- ・ サイバー犯罪等対処能力検定の内容、取得状況について
 - ・ サイバー犯罪の検挙状況、検挙増加に向けた課題や新たな取組について
 - ・ 他府県警察、警察庁、ICPO、海外当局等との連携について
 - ・ サイバー捜査区分による採用者の給与体系や待遇について
 - ・ 近畿管区警察局兵庫県情報通信部情報技術解析課との連携について
 - ・ ランサムウェアの被害件数の定義について
 - ・ ランサムウェア被害防止の啓蒙活動について
 - ・ ランサムウェアに係る法制度について
- ③ そ の 他 ア 新任幹部職員紹介を行った。
イ 特定テーマに関する調査研究を行った。

(11) 令和7年5月16日開催分

- ① 会議時間 午前10時27分～午前11時27分
- ② 概 要 「人身安全関連事案への的確な対応及び特殊詐欺の撲滅など、犯罪の未然防止に向けた取組の推進について」を議題とし、生活安全部長の説明を聴取した後、委員から質疑が行われた。

(主な発言項目)

- ・警察をかたる特殊詐欺の対策について
- ・犯行グループが使用する名簿登載の対策について
- ・声かけ、つきまとい等事案への対応について
- ・高齢者、障害者への虐待について
- ・ショートメールを用いた詐欺への対応について
- ・携帯型緊急通報装置の利用実績について
- ・特殊詐欺の検挙実績について
- ・海外を拠点とした特殊詐欺への対応について

③ その他 ア 元県民局長の告発関係について、委員から質疑が行われた。

2 管内調査概要

(1) 第 1 回

- ① 期 間 令和6年7月23日～7月24日
- ② 場 所 西播地区
- ③ 調 査 先 兵庫警察署（長田警察署、須磨警察署との合同調査）、県警機動隊、警察犬訓練所、網干警察署（姫路警察署、飾磨警察署との合同調査）、海上警ら視察、飾磨警察署家島交番、赤穂警察署（たつの警察署、相生警察署との合同調査）、宍粟警察署（福崎警察署との合同調査）

(2) 第 2 回

- ① 期 間 令和6年9月2日～9月3日
- ② 場 所 東播・淡路地区
- ③ 調 査 先 県警本部留置施設、加西警察署（小野警察署、加東警察署、西脇警察署との合同調査）、管区機動隊、加古川警察署（明石警察署、高砂警察署との合同調査）、南あわじ警察署（洲本警察署、淡路警察署との合同調査）、明石海峡大橋、垂水警察署（神戸西警察署、三木警察署との合同調査）

(3) 第 3 回

- ① 期 間 令和6年11月7日～11月8日
- ② 場 所 阪神地区
- ③ 調 査 先 県警本部、宝塚警察署（川西警察署、伊丹警察署との合同調査）、園田競馬場、交通機動隊・白バイ視察、西宮警察署（甲子園警察署との合同調査）、尼ロック（尼崎閘門）、尼崎北警察署（尼崎南警察署、尼崎東警察署との合同調査）、警察学校、灘警察署（東灘警察署、芦屋警察署との合同調査）

(4) 第 4 回

- ① 期 間 令和7年1月29日～1月31日
- ② 場 所 但馬・丹波地区
- ③ 調 査 先 県警防災学生ボランティア、生田警察署（葦合警察署、神戸水上警察署との合同調査）、篠山警察署（三田警察署との合同調査）、丹波警察署（南但馬警察署との合同調査）、豊岡警察署（美方警察署との合同調査）、安全安心アンバサダー視察、但馬空港、災害救助訓練視察、自動運転車両視察、神戸北警察署（有馬警察署との合同調査）

3 管外調査概要

- (1) 期 間 令和6年10月28日～10月30日
- (2) 場 所 熊本県・佐賀県・福岡県・山口県
- (3) 調 査 先 熊本県警察本部、佐賀県警察本部、福岡県議会、福岡県警察本部、門司税関、山口県美祢社会復帰促進センター

4 特定テーマに関する調査研究

当委員会が行う調査研究のテーマについて、6月17日に「大規模自然災害対策について」と決定し、見識者からの意見や当局の取組状況を聴取するとともに、管内・管外調査における事例調査等を踏まえて報告書にまとめた。

令和6年度 警察常任委員会 特定テーマ調査研究報告書

1 テーマ

「大規模自然災害対策について」

＜テーマ選定の理由＞

令和6年1月1日、石川県において大規模な地震が発生し、甚大な被害を受けたことは記憶に新しい。本県においても、今後30年以内に70%～80%の確率で発生するとの予測もある南海トラフ地震での被害が懸念されており、地震に伴う津波を含め、これらに対する対策が喫緊の課題となっている。加えて近年、集中豪雨等の異常気象による被害も頻発している。こうしたことから、大規模自然災害への迅速かつ的確な対応が求められているところである。

また、今年は阪神・淡路大震災から30年目となる節目を迎える年でもある。

そこで、災害対処能力の向上や関係機関との連携状況など、兵庫県警察が取り組んでいる大規模自然災害対策について調査研究を行う。

2 調査・研究の内容

(1) 当局の取組

ア 「大規模自然災害対策」

○開催日 令和6年11月1日

○場 所 第3委員会室

○報告者 財田災害対策課長

○主な報告等

- ① 警察における災害警備
- ② 阪神・淡路大震災
- ③ 災害対処能力の底上げ
- ④ 令和6年能登半島地震に伴う警察措置

○主な意見等

- ・災害現場における消防や自衛隊との調整や役割分担について
- ・装備の他都道府県との比較について
- ・南あわじ市への重機や資材の運び入れについて
- ・災害発生時の民間への協力依頼について
- ・災害現場における仮眠時等の環境について
- ・訓練における能力差について
- ・全天候型ドローンの所有数について 等

イ 「テロ対策・大規模災害対策等の推進について」

○開催日 令和6年11月1日

○場 所 第3委員会室

○報告者 伊藤警備部長

○主な報告等

- ① 大規模災害発生時における警察の措置
- ② 大規模災害の教訓を踏まえた警察の対応
- ③ 兵庫県警察の主な災害警備
- ④ 災害警備諸対策の推進
- ⑤ 民間との連携・協力体制の構築
- ⑥ 伝承教養
- ⑦ 情報発信

○主な意見等

- ・防災学生ボランティアの就職状況について 等

(2) 学識経験者等の意見聴取について

○開催日 令和7年1月20日

○場 所 第3委員会室

○講 師 関西大学 社会安全学部 越山 健治 教授

○講義内容「災害時における行政及び警察組織の対応及び備えについて」

○主な意見等

- ・災害時における犯罪歴等の共有について
- ・知事部局に恒常的に警察のポジションを設置することについて
- ・防災庁の在り方について
- ・災害時の組織間協力において国が標準化した仕組みを提供することについて 等

(3) 事例調査 ～ 特定テーマに関する主なもの ～

ア 熊本県警察本部

○開催日 令和6年10月28日（管外調査）

○場 所 熊本県警察本部内会議室

○概 要 地震災害に対する取組を中心とした災害対策について

○主な意見等

- ・市町との情報共有システムの有無について
- ・多目的災害対策車、災害情報収集二輪車に乗ることができる警官の数について
- ・災害派遣隊の通常時の体制と一般署員の通常時における災害対策訓練について
- ・九州における管区機動隊の有無について
- ・外国人の多言語対応や連携状況について
- ・災害時の女性目線のチーム体制について 等

イ 佐賀県警察本部

○開催日 令和6年10月29日（管外調査）

○場 所 佐賀県警察本部内会議室

○概 要 大雨災害に対する取組を中心とした災害対策について

○主な意見等

- ・ドローンの配備数とドローンを所有する民間企業との連携について
- ・災害時における機動警察通信隊の原発への対応について
- ・本部移転訓練について
- ・受援体制の訓練について 等

ウ 県民との意見交換（兵庫県警察防災学生ボランティア）

○開催日 令和7年1月29日（管内調査）

○場 所 第3委員会室

○概 要 兵庫県警察防災学生ボランティアの活動について

○主な意見等

- ・防災学生ボランティアを知ったきっかけについて
- ・今後の啓発先や啓発内容について
- ・活動に対する周囲の反応や学内への広がりについて
- ・防災ボトルを若い世代や家族等に広めていく取組について
- ・学校での防災教育について
- ・消防団員や防災士に関する学内での情報発信の状況について
- ・県内大学への募集案内の状況について
- ・防災学生ボランティアの活動に求めるものについて 等

エ 災害救助訓練視察

○開催日 令和7年1月31日（管内調査）

○場 所 全但教習所跡地

○概 要 災害時における車両からの救助訓練視察、装備資機材説明

3 兵庫県警察における大規模自然災害対策について

（1）阪神・淡路大震災以後の大規模自然災害への備え

- 初動体制の確立のため、兵庫県警察は、平成7年3月に災害対策課を新設した。また、警察庁においても大規模災害時に、広域的に即応でき、高度の救出救助能力と自活能力を有する災害対策の専門部隊として、広域緊急援助隊を平成7年6月に発足した。
- 災害時の災害用装備資機材の不足に対応するため、レスキューユニット、チェーンソー、エンジンカッターや災害用工具セットなどの装備を全警察署に配備している。
- 災害対処能力の底上げのため、風水害や土砂災害、雪害など様々な災害を想定した訓練を実施している。加えて、令和5年度兵庫県警察総合災害警備訓練などの災害警備訓練の実施や訓練指導体制の整備や兵庫県警察フェニックスレスキュー競技大会を開催している。
- 阪神・淡路大震災から30年が経過し、兵庫県警察では、震災時に警察官として拝命していない警察官が8割を超えており、震災当時の反省・教訓が次世代に伝えられないとい

う問題が生じていることから、震災を経験した者による伝承動画を作成している。

(2) 近年における大規模災害に対する主な災害警備の取り組み

○令和6年1月に発生した能登半島地震がある。本地震では、最大震度7の揺れを観測する大地震が発生し、建物の倒壊や津波の被害などで死者は300人以上となった。

兵庫県警察は、県内においては、本部長以下2,500人体制で情報収集や関係機関との連携を行い、一方、石川県公安委員会からの援助要求による部隊の派遣を行い、11月1日現在までで述べ945人の人員派遣が行われ、災害救助活動などが実施された。

○豪雨災害に対する災害警備の取り組みとしては、平成30年6月28日以降、西日本を中心に広い範囲で大雨となり、県下においても、大雨特別警報が発表され、土砂崩れや倒木等により、死者2名、重軽傷者11人等の被害が発生した。

警察本部及び全警察署に災害警備本部を設置し、指揮体制を確立した上で、救出救助活動が実施された。

4 大規模自然災害対策に対する今後の方向性について

阪神・淡路大震災から30年を経過したが、この震災を経験した兵庫県としての教訓は、地震はもとより、風水害を含めて災害警備における基本となるものである。

令和6年1月能登半島地震が発生し、また昨今では、梅雨前線の停滞や台風の接近等を原因として、狭い範囲に数時間に渡って降る豪雨によって大規模な災害が発生している。

このように全国各地で頻発する自然災害に対して、兵庫県警察の取り組みや他府県の警察などの取り組みの調査を行った。

これらの結果を踏まえて今後の取り組むべき大規模自然災害に対する今後の方向性について、取りまとめた。

(1) 専任担当者の育成・配置や資機材の整備等

○各警察署に災害時に関係機関との連携を専門に担当する女性警察官を含めた警察官を配置が重要である。また、必要な人材を計画的に育成し、迅速な対応体制を確立も重要である。

○災害時にガソリンなどの救助部隊の燃料の不足が予測されることから、事前の備蓄に努めるなど災害に備えた事前の準備が重要である。

○災害時の救助のための資機材の事前の確保と年数が経過している資機材については、順次、更新を行っていく必要がある。

(2) 災害発生後の被害拡大防止

○避難所における女性や乳幼児を連れた母親等のプライバシーへの配慮や女性に対する性被害への対策が必要であることから、警察が中心となって他機関と連携し、防犯カメラの設置の推進や避難所内での警察官の巡回頻度を増加する取り組みが重要である。

- 避難所に女性の警察官（相談員）を配置し、性被害などの問題を気軽に相談できる体制を整備することが重要である。
- 災害発生後に窃盗などの犯罪の発生が予測されることから、警察 OB などを活用した見回り組織などによるパトロールの取り組みが重要である。
- 被災した外国人などへの対応のため、多言語化の対応を進めていく必要がある。
- 救助者の 2 次災害を防ぐため、救助者の熱中症対策について事前に備える取組が重要である。
- 災害が発生しやすい地域においては、被害状況などの報告を行う地域のボランティアを育成する取り組みを進めて行く必要がある。

（３）情報収集能力の強化

- 災害時には、道路が寸断されるなどの事態が想定されることから、機動力のある 2 輪車などのより一層の積極的に活用を進めるべきである。
- 災害時に立ち入ることができない場所の被害状況や救助等を求める人の把握のため、ドローンなどの新たな技術を積極的に活用し、迅速な被害状況の把握に努めることが重要である。

（４）災害時の指揮命令系統の整備や関係機関との連携強化

- 警察が中心となり、自治体や関係機関との連携を円滑にするための指揮命令体制のブラッシュアップが重要である。また、災害発生時、被災状況や救援指示をリアルタイムで共有できるプラットフォームの構築等の推進も重要である。
- 自衛隊、消防、自治体と共同で定期的な大規模訓練の実施が重要である。また、住民を巻き込んだ訓練を通じて、災害時のスムーズな連携につなげることが重要である。
- 事前に自治体や企業及び関係団体と物資などの供給に関する協定締結の取り組みをより一層進め、災害発生時に円滑に対応できるよう協力関係の構築を進める必要がある。
- 自衛隊、消防などとの連携がより一層進むよう日頃から関係強化を進めるとともに、災害時を想定した訓練などの取り組みを継続していくことが重要である。
- 災害時には、他府県からの応援を受けることが想定されるため、他府県からの受援を想定し、ホテルなどの宿泊施設を事前に確保しておく取り組みが重要である。

（５）災害対応のための本部機能の確保

- 警察本部などの拠点施設が停電などで使用できない事態に備えるため、本部機能の移転先の確保と移転訓練の取り組みを進めることが重要である。

（６）広報啓発の取り組み

- 広報紙や兵庫県警察ホームページなど活用し、県民の防災意識の高揚など地域住民の防災力向上を図る取り組みが重要である。

（７）震災経験の風化防止

○兵庫県においても、阪神・淡路大震災の発生から多くの時間が経過している。災害に対する記憶の風化防止などのため、災害を体験した警察官の記録を伝承していく取り組みが重要である。